

■特集／家庭の教育力の復権

□もくじ

□卷頭言 尊敬される日本人

杉山 吉茂 2

特集 I 家庭の教育力の復権

学力と家庭のしつけ	辰野 千壽	4
父親を考える	渡辺 秀樹	10
乳幼児期の家庭の役割と甘えの体験	牧野カツコ	16
日本の親子関係の問題点とその対策	中里 至正	21
家庭教育の基本	林 道義	27
家庭の変化とその教育力	蓮見 音彦	33
家庭の教育力の復権	中村 博志	39
教育の荒廃化現象と市民教育	讃岐 幸治	45
家庭の教育力について考える	河合 優年	50
今、家庭に心の交流が実現するしつけを ～セルフ・カウンセリングのすすめ～	渡辺 康麿	56
「私事化」社会における家庭教育の今日的課題	森田 洋司	61
安定した家庭と社会の建設 ー家庭と社会の中核価値の形成ー	水野修次郎	66
いじめ・不登校への対応	有村 久春	71
衣服からみた家庭のしつけ	大枝 近子	78
良き家庭人を育てる人材教育を ー学校教育のカリキュラムへの定位ー	野口 芳宏	83

特集 II 家庭の教育力の復権…全家研の運動から

全家研家庭教育五訓に学ぶ家庭教育の要点	北川 允	88
明るい未来創造のための家庭教育	山田 皓一	91
こんな家庭が子どもを育てる	編田 文男	95
親子共学びの楽しみ	勝間 裕子	97



尊敬される日本人

杉山 吉茂

早稲田大学教授

学校に週休2日の制度が導入されると決められたとき、その理由は、会社や官庁が週休2日になるのだから学校もそうするというのではなく、地域の教育力、家庭の教育力を生かすためにするのだと言われた。学校はなんでも引き受け過ぎてきたが、これからは、学校では学校でしかできないことにしほり、家庭でできること、地域でできることは、家庭や地域に任せらるためだと言われた。それができれば、教師の負担も軽くなり、その分充実した学習指導ができるので、よいことだと思った。

しかし、そうすると、家庭科はどうなるのかと思われたので、家庭科で指導的な役割をされている先生に「家庭に任せられることは家庭に任せらるというのですが、家庭科の先生はどうお考えなのですか」と聞いてみた。その先生は「今の家庭に子どもを任せられますか。朝ご飯も食べさせられないような家庭がざらにあるんですよ。そんな家庭に子どもを任せられますか。私達は、子どもを任せられる家庭づくりをするために努力しているんです」と答えられた。

言われてみれば、その通りである。わが家も、朝ご飯こそ食べさせていたが、細かな躊躇

を意図的にしたことはない。人間としてすべからざること以外は、のびのびと育てようと考えていたこともあるが、自分自身がだらしないので、子どもにとやかく言えないということもあった。また、礼儀作法やマナーを教えられたことがないので知らないということもある。箸をつかうとき「移し箸」「迷い箸」などしてはいけないと聞いたのは、かなり年を取ってからであった。知っている人から見れば、なんとみっともないことをする人だと思われていたことがあったにちがいない。

今、自分は子どもの教育に失敗していたと思う。自分は失敗したが、皆様のお蔭で、子どもは、それなりに成長してくれて感謝しているが、もっと子どもの躊躇、教育に配慮すべきだったと思う。子どもはのびのび自由に育てるがいい。子どものしたいことができるよう助けてやればよいと言われていたので、文字どおり自由に、子どものしたいようにさせてきた。人に迷惑をかけなければ、なんでも自由にさせた。

自分が子どもの躊躇ができなかつたのは、自分が躊躇られず、教えられなかつたからもある。戦争に負けて、日本のよき伝統も否定され、親も教師も子どもの躊躇に自信がもてず、

伝えてくれなかつたからである。子どもの自主性、主体性を尊重するという美しい言葉に迷わされ、実際は、教育の放棄、放任になつていたことも多いと思う（今でもそのようなことが起こっている）。躾をすることは、子どもに強制することでよくないと言っていた教育者もいる。

でも今は、昔の日本人が培ってきた文化、伝統を知り、それを子ども達に伝えるべきだと思う。日本には学ぶべき多くのよき文化、よき伝統があった。

数年前、台湾に行って、年取った台湾の人と話をする機会があったが、皆一様に日本人はすばらしかったと言われた。日本人になりたいと思っているので、家庭では日本語で話しているという老夫婦にも会った。日本人は身だしなみがよく、きれい好きだ。日本人は親切でやさしい。大声で喚くことはなく、もの静かだ。礼儀正しく、教養がある。約束は守る。常によりよい方向に向かって努力をする。相手の立場を考えた行動をする。まことにいいことづくめで、「いえいえ、そんなことは」と言っていたが、自分のことではない。

同じことが、台湾人の黄文男著『日本人が台湾に遺した武士道精神』（徳間書店）にも書かれている。日本人は「誠実にして勤勉、勇気があって責任感が強く、滅私奉公精神に富んだ愛国者」であったという。戦前の日本人は、台湾の人々から尊敬される人間、そうなりたいお手本のような人間だったのである。また、シンガポール人の胡曉子著『日本人が

知らない「日本人の姿」』（小学館）にも「日本人は、世界からも尊敬されるほど礼儀正しい民族でした。温和で、親切で、平和を愛する民族性は、今も失われていないと信じます」と書かれている。その日本人のもつていたよさが捨てられ、今、日本人は尊敬されていない。先祖に対して申し訳なく、恥ずかしいことである。

とはいいうものの、外国に行ってみると、そうした日本人のよさが、日本にはまだまだ残っていると思えることが多い。学校で教えるわけではないのに、社会の空気として昔のよい人間像が残されているなあと感ずることがある。意図はしていないが、そういう空気が日本人をもの静かな、親切な、思いやりのある人間にしているように思う。そう考えてみると、日本はまだまだよい国だと思う。

でも、私達は、日本の伝統のよさ、日本人のよさを自覚し、それを後世に伝えるよう努力すべきであると思う。家庭の教育力に任せられる家庭をたくさん作りたい。これは、家庭科の先生、学校の先生に任せておくのではなく、人々が皆、昔台湾にいた尊敬される日本人のようになり、子どものお手本になるようになることが大切だと思う。「躾ける」「教育する」ではなく「薰陶する」であるために。

それにしても、週休2日の制度にする理由を、家庭の教育力、地域の教育力を生かすと言った人の責任はどうなんだろう。家庭や地域が教育力を持たないのなら、週休2日制は早くやめた方がいいのではないだろうか。



学力と家庭のしつけ

辰野 千壽

筑波大学・上越教育大学名誉教授

1. 学業不振と家庭のしつけ

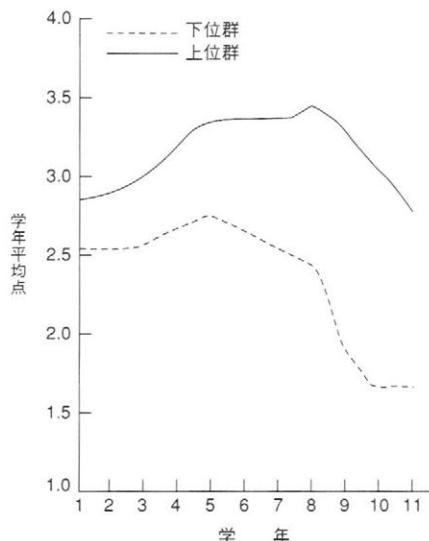
子どもの発達にとって家庭環境や家庭のしつけが重要であることは衆知の事実であり、今日、家庭の教育力の重要性が説かれるのも当然である。本稿では、子どもの学力に家庭のしつけがいかに大事であるか、どのような点を、どのようにしつけるべきかについて述べる。

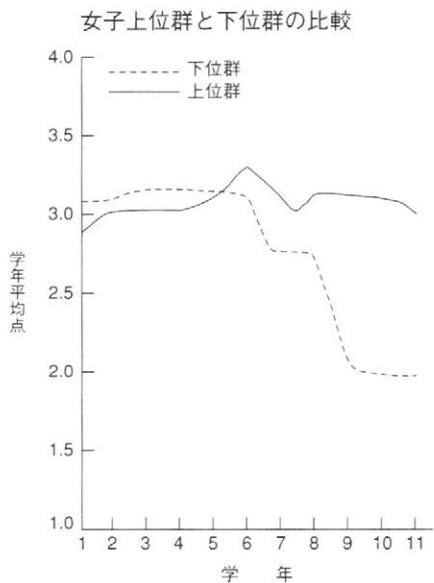
そこで、まず、幼児期の家庭のしつけがいかに大事であるかを示すため、高校の学業不振に幼児期の両親の態度が影響することを示したアメリカの学者の研究を引用する（ショウラ 1960 年）。この研究では、11 学年と 12 学年（高 2、高 3）の生徒を 9、10、11 学年（中 3、高 1、高 2）における累加記録（指導要録）の成績の平均点に基づいて、学業不振者とそうでない者とに分けた。知能は 8 学年（中 2）の時に行った知能検査の結果により、知能指数 110 以上（上位 25 %）で、学業成績がクラスの平均点より上位者を学力上位群、知能は同じ程度で学業成績がクラスの平均点より下の者を学力下位群とした。なお、この研究で対象にした生徒は、同一の学区で、小学校、中学校の教育を受けた者に限られた。これは、成績のつけ方や教育上の考え方を同じにするためであった。そして、2

つの高校において、前述の基準に合う者を選んだ。しかも、学業不振の問題は、男女別に取り扱うことが必要であるという立場から、男子学力上位群 36 人、男子学力下位群 36 人、女子学力上位群 45 人、女子学力下位群 17 人に分けた。これらの生徒について、中学校、小学校とさかのぼって学業成績を調べた。成績は 4 点法として、各人について各学年ごとの平均成績を求め、次にそれを基にして、各グループの学年ごとの平均成績を求めた。そして、男女別に上位群と下位群の成績を比較した。その結果は、図 1 のようである。

図 1 学業不振の始まり（ショウラ 1960）

男子上位群と下位群の比較





男子の場合をみると、小学校1年から、すでに上位群の方が下位群より成績がよくなっている。ただ、小学校1年と2年では、その差は僅かであるが（有意差なし）、3年からは明らかに違っている（有意差あり）。

これに対して、女子の場合には、これほどはっきりした傾向を示していない。小学校5年までは、下位群の方が上位群よりもやや成績がよく（有意差なし）、小学校6年で、初めて上位群の方が成績がよくなり、中学校3年から高校になって、その差が一層顕著になっている（有意差あり）。なお、女子の場合には、小学校5年までは、下位群の方が上位群よりも若干成績がよいが（有意差はない）、その理由としては、女子の下位群の成績が低下する時期がちょうど思春期の始まる時であるところから、女子は思春期になるまでは、男子よりも「自己支配の傾向（自分で自分を導く傾向）」を示さず、周囲の影響を受け易いのではないかと考えられている。

この研究では、学業不振は、早い場合には、

男子のように小学校1年から、その傾向がみられることを示した。そこで、小学校に入学する前の条件が、学業不振にある程度関係しているのではないかと考えられ、幼児期における両親の態度についての研究が行われた（ショウラ 1962年）。この研究の要点は、次のようなである。高校1年、2年の生徒850人に知能検査を実施し、知能指数110以上の者を対象にし、高校の知的教科の成績（累加記録の成績の平均）が2.7またはそれ以下の者を学力下位群、その成績が3.0またはそれ以上の者を学力上位群とした。次に、これらの生徒の両親に学校で個人面接と態度調査表でしつけの態度の調査を行った。両親には、知能で上位25%の生徒の研究であるということだけを告げた。協力は父親よりも母親の方が多く、下位群の親よりも上位群の親の方がよかつた。女子下位群の父親は一番協力的でなかった。これらの両親について、態度調査表の結果を比較している。その結果のあらましは、次のようである。

まず、男子上位群と下位群について、父親の態度をみると、下位群の父親は無責任であり、父親としての役割に不満をもち、性的なことに不安をもっていた。下位群の母親は引っ込みがちであり、性的なことを強く抑圧する傾向があった。次に、女子上位群と下位群について、父親の態度をみると、下位群の父親は性的なことを抑圧し、愛情の表現を避け、夫と妻の役割に不満を抱く傾向を示した。下位群の母親は極端に従属的であるか、支配的であり、子どもに対する憤りの気持ちを恐れ、子どもの攻撃的態度に耐えられないようであった。

このような結果から、この研究者は、下位群の両親は子どもに対し拒否的な態度をとり、性的なことを抑圧する傾向が強いと結論している。なお、この研究では親のこのような態度が学業不振の結果として起こるのか、逆に、この態度が学業不振の原因となっているのかははっきりしないが、男子の学業不振が非常に早く現れているところから、やはり親の態度が学業不振の原因となっているという考えを支持している。

もちろん、子どもが学業不振になるか、ならないかを決める原因には、親の態度だけではなく、入学後の学校の指導も考えられるが、幼児期における家庭環境の重要性を示した点で、この研究は参考になる。

2. 健康のしつけ

学習にとって身体の健康が重要なことは周知の事実である。そこで、身体の健康を維持するため、規則正しい生活をする、適度に運動をする、栄養を十分にとる、睡眠を十分にとるなどが勧められている。今日の子どもは夜更かし、朝寝で朝食もとらないで登校する者もみられるが、これでは授業の効果は上がりらず、学力も向上しない。このようなしつけは、学校というよりも家庭の責任である。

3. 性格のしつけ

子どもの性格が学習に影響することもよく知られている。頭はよくても、注意散漫で、根気がない、気が小さくて緊張し易い、不安が強すぎる、社会性がないなどの子どもは、なかなかよい成績がとれない。学校では、このような子どもの性格を考え、それに応じた

指導をするように努力しているが、家庭では性格のしつけに配慮することが必要である。ここでは、特に学習に関係するしつけについて述べる。

(1) 自発性・自主性を育てる

学習は、子どもが自分から進んで、人に頼らないで自分の力で行うとき、その効果が上がるが、このような自発性・自主性は学習の時だけに現れるものではない。子どもの日常生活の中でしつけられる。家庭では身の回りのことをできるだけ自分でさせることが大事であるが、その際、子どもの能力、性格を考え、子どもにできないことを期待したり、要求したりしない。逆に過保護になったり、干渉し過ぎたりしないことも大事である。むしろ、子どもの能力にあったことを自分でさせ、それを認めることにより、子ども自身が「よくできた」という成功感、満足感をもち、「自分もやればできる」という自信（有能感）をもつようになることが大事である。もちろん、自発性・自主性の重視を誤解し、我がままを認めることになっては問題である。

(2) 我慢強さ・根気強さを養う

学習では、自分の計画したこと、やり始めたことは気を散らさず、他の誘惑にも惑わされず、また苦しくても我慢して、最後までやり遂げる根気強さが必要である。自分の欲求や我がままを抑え、最後までやり遂げる力は、自己統制力といわれるが、今日の子どもは、この力が弱い。この力を養うためには、まず、家庭で規則正しい生活をさせ、我がままを抑え、我慢する習慣をつけることが大事である。過保護のしつけ、だらしないしつけではうまくいかない。具体的には、毎日の生活をどの

ようにするか自分で計画を立てさせ、その実行の度合を記録させ、予定通りうまくできた時には、子どもが満足できるように褒める。

4. 学習習慣のしつけ

学習習慣、学習態度、学習法などがよい時、学業成績がよくなることは、よく知られている。しかも、低学年についていた学習習慣は、そのままにしておくと、高学年まで続くことも示されている。例えば、古い研究であるが、アメリカの学者の研究では（カッフ 1937年）、小学校4年から高校3年までの児童生徒について学習習慣、学習法を調べる同一のテストを実施した時、学年が進んでも得点が増加しなかった。筆者も同様に、小学校5年から高校3年まで同一の学習習慣、学習法のテストを実施したが、やはり同様の結果が得られた。そこで、学習習慣、学習法は小学校低学年で、すでに形成され、その後は特別に指導しなければ、あまり進歩しないことが示された。このような研究から学習のよい習慣や学び方は、小学校低学年から早く身につけることが大事だといえよう。近年、学び方の学習が強調されるのも、このためである。ここでは、家庭として、どのような学習習慣を、どのようにしてつけるかについて述べる。

（1）学習習慣のつけ方

子どもが勉強の習慣をつける場合に、家庭では親やきょうだいの模倣をすることもあるし、勉強は大事だからと自覚し、自分から努力して習慣をつけることもある。しかし、低学年の子どもでは、条件反射の原理を応用し「毎日、同じ時刻に、同じ場所（机）で勉強

すること」が大事である。条件反射の原理によると、毎日、同じ時刻に、同じ場所で勉強すると、それが習慣になり、その時刻がきて、その部屋に入り、机に向かうと自然に勉強する気持ちがでてくる。ちょうど決まった時刻に食事をしたり就寝したりするのが気にならないのと同じように、勉強も抵抗なしにできるようになるというのである。この場合には、時間を規則正しくすること、反復すること、うまくできたときには報酬を与えること（褒めたり、よかったという満足の気持ちを表すことなど）が大事である。

（2）プランを立てる

勉強の習慣をつけるには、まず学校の時間割に合わせて、家庭学習の時間割を作るのがよい。日課表に勉強のプランを書き込ませ、それを守らせることが大事である。食事、睡眠の時間、遊びの時間も併せて記入し、その結果を自分で確認（自己点検、自己評価）させると、生活が規則正しくなる。

（3）勉強の時期・時間

家で勉強するのは、朝登校前、帰宅してから夕食まで、夕食から寝るまでの3つの時期である。学年とか通学にかかる時間などによっていつ勉強するかが違ってくる。塾に行っている場合には家庭学習の一環と考える。

なお、朝は短い時間でも、その日の予習をするのに使うのがよい。例えば教科書を音読させる。10分でも15分でもよい。毎日続けければ、教科書が読めなくて困るという子どもはいなくなるであろう。

家庭で勉強する時間は年齢を考えて決める。なお、一回に1時間以上勉強を続けても能率は上がらない。勉強の合間に10分か15

分の休憩をいれるのがよい。

(4) プランを実行する

プランができたら、次の点に注意して、これを確実に守らせることが大事である。

- ①例外を認めない。1日ぐらい、1回ぐらい休んでもよいといわない。
- ②時間通りに勉強を始めさせる。気分の向くまで待たない。
- ③机に向かったならば、すぐ勉強にとりかかる。
- ④予定している宿題なり、科目なりを勉強させる。何をするかを考えることで時間を浪費しない。
- ⑤予定の時間がきたら止めさせる。だらだらさせない。
- ⑥勉強の内容が終わらなくても気にしない。特に学力の低い子どもでは、少なくも時間をきちんと守ったことで満足させる。
- ⑦空想に耽り始めた時には、ノートに書いたり音読したりさせる。頭だけでなく、体も使う。

(5) 勉強の環境を整える

- ①勉強部屋 低学年の子どもは、まだ一人では勉強できない。親が手軽にみてやれるところで勉強させるのがよい。ただ、いつも同じ場所ですることが大事である。
- ②机 勉強の時、気の散り易い子どもは、机の上とか前に物を置かないようにする。机は窓に向かないで、壁に向けて置くのがよいという人もいる。また、机の上には物を置かないで、できるだけ広く使う方が成績がよくなるといわれている。
- ③ながら勉強 ラジオやテレビの音とか人声がすると気が散る。子どもによっては、音

楽を聞きながら勉強する方が能率が上がるというが、単調な書き取りや計算の練習の時にはともかく、読解や文章題を解くような勉強では、余分なエネルギーを使うことになるので能率は上がらない。

- ④家庭の雰囲気 物的環境はよくても、心理的環境つまり雰囲気が悪いと、勉強はうまくいかない。家庭はいつも円満で、朗らかであることが大事である。

(6) やる気を出させる

勉強の計画を立て、勉強の環境を整えても勉強する気になれない子どもがいる。こんな時には、次の点に注意する。

- ①好きなもの、簡単なものから始めさせる。
- ②結果を知らせる。自己評価をさせ、結果を確認させる。
- ③適度に褒める。発達段階や性格、能力を考えて、適度に褒めたり、励ましたりする。

(7) 勉強の仕方を教える

スポーツでもよいコーチがついて順序よく指導すると、よい記録ができる。勉強も同じである。学習心理学の勧める上手な勉強法を用い、できるだけ少ない時間と労力で、最大の成果を上げるように指導することが大事である。ここでは、家庭で実行できる方法を例示する。

- ①本を効果的に読ませる。教科書などを読む時、下見する、設問する、読む、熟考する、暗唱する、復習する の5段階を経るのがよいといわれている。
- ②理解させる。なぜそうなるかを理解し、要点をまとめると、応用がきくようになる。
- ③早めに復習させる。復習は早めにするほど効果がある。

- ④覚えた後は休ませる。覚えた後すぐ激しい運動をしたり、類似した学習をしたりすると忘却が起こり易い。
- ⑤覚えた後も楽しくさせる。勉強の時情緒的に混乱すると、頭の働きが悪くなるが、覚えた後も情緒的に安定し、愉快に過ごすようにする。

5. しつけの留意点

学習習慣のしつけについて要点を述べたが、子どものしつけでは、特に次の点に注意する。

(1) 受容感をもたせること

自分は親に認められ、受け入れられているという感じを持たせる。愛情を言葉や態度で示すことが大事である。

(2) 有能感をもたせること

自分もやればできるという気持ちをもたせる。そのためには、子どもが成功した時には、その能力や努力を認め、失敗した時には「努力が足りなかったからだ」とか「勘違いしたためだ」といい、「頭が悪い」「才能がない」などといわないようにする。

(3) 責任感をもたせること

成功・失敗の原因是、自分の努力にあると考え、自ら努力する気持ちをもたせる。子どもの学習において成功・失敗は避けられないが、失敗の原因を他の人や外部の条件のせいにしないようにする。

6. 教育の正しい理解

現在、教育改革が急激に進み、次々と新しい提案がなされ、時には、その提案が誤解され、しつけや教育に混乱もみられる。

例えば、誤解の一つは個性についてである。今日、個性が重視され、個性を生かす教育が強調されているが、個性には望ましい個性と望ましくない個性があることを忘れ、子どもの現在の個性をすべてよいとし、我がまま、個人主義や利己主義を認め、時に独善的、非社会的なことさえ、個性の現れとして容認する雰囲気がある。そのため、しつけや教育は厳しさを失い、社会生活に必要な基礎・基本の教育が難しくなっている。

また、子どもの欲求不満は、人格形成に悪い影響を及ぼすという考えを過信し、「欲求の充足はすべて善であり、欲求の阻止はすべて悪である」と考え、欲求不満耐性の育成よりも、欲求不満やストレスを生じさせない過保護なしつけや甘い教育となり、規律あるしつけや指導が難しくなっている。

さらに、自発性・自主性は重要であるが、これを子どもの自発性・自主性を尊重する時にのみ、子どもは最善の成長を遂げると誤解し、子どもの自由を過度に尊重し、親や教師の指導を軽視する傾向がある。そこで自由放任、学習者中心の指導へと傾斜し、ややもすると、学習は子どもの興味に流され、易きにつき、努力を要する学習が難しくなっている。

家庭の教育力を高めるためには、教育について正しく理解し、いたずらにスローガンや流行に流されないことが大事である。



父親を考える

渡辺 秀樹 慶應義塾大学文学部教授

1. はじめに

父親論や父親研究が盛んである。とくに1990年代から、質・量ともにその成果はめざましい。小論では、まず、ひとりの人間として、父親を考えるときに、是非とも読んでおきたい一書を取り上げる。そのあと、許された枚数で、父親論で見過ごされがちな、プロセスとして父親を考察することの意義を述べる。父親研究のひとつの枠組みの提案である。

(1) 小泉信三に見る父親像

小泉信三に「海軍主計大尉小泉信吉」(文藝春秋刊、昭和41年)という書がある。小泉信三の息子の信吉は昭和17年10月南太平洋で戦死した。25歳であった。その翌年(18年春から19年4月にかけて)、信三は激務のなか、息子の思い出を書いた。戦災による印刷所の焼失という困難を経ながら、昭和21年春、私家版として300部を刷って親しい人たちに配ったのである。

この書に感銘を受けた周囲の人たちは(あるいは出版関係者も)、一般に公刊するよう強く依頼をしたが、小泉信三は、これを固辞し続けた。彼がこの世を去ったのは昭和41年5月11日であるが、遺族の了解を得て同年夏(8月15日付が第1刷)、我々はようや

く、この書を手にすることができるようになったのである。

現在、私の手もとにあるのは、第6刷(同年9月1日付)であり、当時、私の母親が購入したものである。私の母親は、やはり戦争で兄を亡くしており、この本をしみじみと読んでいたのを覚えている。しかし、当時高校生であった私は読んではいない。読む気にならなかったというのが正確かもしれない。本書を繰り返して幾度か読むようになったのは30歳を過ぎてからである。当時の読者層は、私の母親(昭和2年生まれ)世代、あるいはもっと上の世代、つまり親としてあるいは子として、そしてきょうだいとして戦争を経験した人たちだったと思われる。

本書を読むようになったのは、私自身が父親になったこともあるし、専門の家族社会学や教育社会学の立場から父親論を考えようになったこともある。父親論という観点からして、本書はさまざまな論点を提供してくれるものであり、また多くの親に(父親だけでなく、母親にも)読むことを薦めたい最高の書ということができると考えている。父親というテーマに限定せずとも、家族を考えるとき、あるいは夫婦関係、そしてきょうだい関係を考えるとき、多くの示唆を

得ることができる。

とりたてて完璧な父親と完璧な息子が登場するわけではない。たとえばテニスの好きな信三が家の壁で、壁打ちをして息子にうるさがられたりもするし、また中学生時代（慶應普通部）の息子の成績はそれほど優れていたわけでもない。しかし、あるいはそれゆえにこそ、父親の息子に対する愛情や想いが読むものの胸に迫る。父親は息子のすべてを、その死をも含めてすべてをそのままに受け入れようとする。本書の最後にかけて次のような一文がある。少し長くなるが引用したい。深く味わいたい文章である。信吉の死から1年半、思い出を書き続けながら苦しみ抜き、悲しみ抜いたうえで到達した文章と理解したい。ここでは、分析や解釈などということをせずに、父親としての小泉信三の文章を示すだけにしよう。

「親の身として思えば、信吉の25年の一生は、やはり生きた甲斐のある一生であった。信吉の父母同胞を父母同胞とし、その他凡ての境遇を境遇とし、そうしてその命数は25年に限られたものとして、信吉に、今一度この一生をくり返すことを願うかと問うたなら、彼は然りと答えるであろう。父母たる我々も同様である。親としてわが子の長命を祈らぬ者はない。しかし、吾々兩人は、25年の間に人の親としての幸福は享けたと謂い得る。信吉の容貌、信吉の性質、すべての彼の長所短所はそのままとして、そうして25年までしか生きないものとして、さてこの人間を汝は再び子として持つを願うかと問われたら、吾々夫婦は言下に願うと答えるであろ

う。」（同書、268-269頁）

(2) 父親から息子への手紙

しかしながら、小泉信三著「海軍主計大尉小泉信吉」において、もっとも有名な、よく引用される箇所は、この一文ではないだろう。もっともよく言及されるのは、信吉がいよいよ出征というときに、信三が渡す手紙であろう。つまり父親が書いた息子への手紙である。その一部を引用しよう。信吉はこの手紙を胸に出征し、この手紙を胸に戦死したのである。

「…。吾々両親は、完全に君に満足し、君をわが子とすることを何よりの誇りとしている。僕は若し生まれ替わって妻を沢べといわれたら、幾度でも君のお母様を沢ぶ。同様に、若しもわが子を沢ぶということが出来るものなら、吾々二人は必ず君を沢ぶ。…。」（同書、68頁）

この文章もまた、深く味わえばよいのであって、解釈や分析などは不要であろう。ただ、少しだけ、この一文に関わって述べておきたい。家族というシステムは原理的にまったく異なるふたつの対（=ダイアッド）によって成り立っている。つまり夫婦関係という対と親子関係という対である。基本的に前者は配偶者選択という過程を経て形成される。〈選択〉が対形成の契機となっている。〈沢ぶ〉関係である。他方、後者の対形成は、とくに子どもにとては〈選択〉とは対極的な契機、すなわち出産さらには血縁に依る非選択的なものである。社会学では前者を獲得的関係、後者を生得的関係と呼んだりする。した

がって対比的にいえば、夫婦関係は可変であり（離婚がありうる）、親子関係は不变である、ということになる。

前掲の小泉信三の手紙は、＜択ぶ＞関係としての夫婦関係について、妻を幾度でも選択するといって、その関係の良好なること、満足していることをしっかりと伝えている。さらには＜択べない＞関係としての親子関係について、仮に選択することが可能なら、息子の信吉を選ぶと言っている。生まれ替わって妻を選ぶというのもありえないだとえであるが、息子を選ぶというさらに決定的にありえないとえを用いることによって、息子への満足がこの上なく強調されて確かに伝わったことであろう。

前の一文にしても、この手紙にしても、巨人・小泉信三だからこそその文章である。彼自身は、公にすることをのぞまなかつたが、この一書によって我々は多くを学ぶことが出来るよう思う。父親論の枠組みや分析視角を要しない、親としての、父親としての深い想いに根ざした文章であるから、学ぶ内容は個々に異なつてよいだろう。小論の後半は、しかし、父親研究の視点を提示することによって、執筆の責を果たすことになる。

2. プロセスとしての父親

父親という経験は、一時点にとどまるものではなく、子どもとの関係のなかで、その様相を変化させつつ継続するものである。子どもの発達段階に応じて、父親に求められる規範も、また実態も異なるだろう。「海軍主計大尉小泉信吉」においても、信吉の幼少時のことから、25歳の最後までが記されており、

その時その時の父親・小泉信三が描かれている（なお、以下は2004年刊の『助産学講座3 母性の心理・社会学』、医学書院刊の渡辺秀樹執筆分の一部に依っていることを記しておく）。

父親はいつはじまるか。養子縁組や里親、あるいは再婚に伴う義理の親子関係は、それらの関係がはじまったときに父親になると考へることができる。実子の場合は、父親を＜関係としての親族上の位置＞と定義するならば、子どもの誕生、あるいはさかのぼってパートナー（＝妻）の妊娠を契機として、父親がはじまると考へることができる。

＜行為内容＞として父親を捉えるとすれば、子どもとの関係のなかで父親としての行動が認められるとき、それらすべての段階が考察の対象となる。ここでは、次のように段階を区分しておこう。

（1）＜予期的父親の段階＞

関係上の位置としての父親になる前の段階である。たとえば、われわれは、個々の家族をとおして、あるいはメディアのなかの父親像を介して、さらには家庭科男女共修という学校教育のなかで、そしてわれわれが暮らす固有の時代と社会のなかで、父親とは何かを学習し、父親として子どもに関わること、世話をすること、などのさまざまな経験をするだろう。そこから、父親についての観念と父親としての行為を学ぶ。

学習や社会化のプロセスでいえば、実際に特定の役割や地位（ここでは父親）を担う前に、その役割について学ぶ段階である。これ

を予期的社会化（anticipatory socialization）と呼ぶ。将来就くであろうさまざまな地位や役割について、就く前にあらかじめ学習することをいう。この予期的社会化によって、具体的な地位や役割の取得が突然何の準備もなく訪れるのではなく、移行をスムーズに受け入れることが可能になるのである。たとえば、幼児期のままごとなども、この学習の一例である。十代の少年少女が幼い子どもの世話をする経験というのも、もうひとつの例となる。

産業社会においては、父親についての予期的社会化が不十分となりがちである。つまり、職住分離、性別分業型社会のなかで、父親が子どもたちの前から姿を消したこと、父親をすることに社会が価値を置くことが少ないと、核家族化や親族ネットワークの拡散、地域コミュニティの弱体化のなかで、幼い子どもに身近に接する経験が稀少なことなどが、子どもたちから、父親についての予期的経験を奪っている、あるいはこうした様相が産業社会の予期的社会化の特徴であるということができる。要するに、父親になる準備のための社会的な仕組みが、充分に整っていないのである。

（ちなみに、「海軍主計大尉小泉信吉」には、この段階の父親経験は出てこない。小泉信三の父親像の源泉は、彼の父・小泉信吉（息子と同名）であり、あるいは福沢諭吉であつただろう。小泉信三が父親になっていく、予期的社会化の過程も興味深いテーマであろう。）

（2）<父親準備期の段階>

パートナー（＝妻）の妊娠から、子どもの

誕生までの段階である。妊娠から出産に至る段階であり、父親への移行プロセスである。これまで、この生殖（reproduction、再生産）というできごとが行為として問われることは少なかった。妊娠・出産だけでなく、性行為・避妊・中絶を含めて、意志決定を伴い、責任を伴う行為として捉えることが求められている（reproductive health, reproductive rights）。

パートナーが妊娠することについて、どのような意識を持っているのか、あるいは避妊についてどのような意識で、どのような合意形成においておこなわれているのか、それらが父親になることと、どのように結びつけて考えられているのか、残念ながら研究の蓄積に乏しい。望んだ妊娠・出産（wanted pregnancy/wanted child）と望まなかつた妊娠・出産（unwanted pregnancy/unwanted child）では、その後の夫婦、親子の情緒関係や養育行動などに差異があるのか無いのか、問うてもよいテーマであろう（調査は難しいが）。

また望んでも妊娠・出産に至らないことがある。不妊である。不妊をどう受け止めるのか。夫婦としてどのように対処するのか。意図的に子どもを持たないことを含めて、父親にならないことを、当事者が、夫婦が、そして社会が、ひとつのありうる人生（ライフスタイル）として受容する意識と仕組みがあるのか否か。不妊であることが生きづらさにつながらない社会のなかで、その上で、夫婦として不妊治療や生殖医療にどう関わるのかを相談し、合意を図るためのサポートが求められる。不妊であることの生きづらさのなかで、当事者が不妊治療に追いやられているという

現状は、放置すべきではないだろう（大日向雅美 1994）。

父親になる／ならないということを偶然（できちゃった）や自然あるいは神秘ではなく、意図や意思決定、そして責任のともなう行為として明確に位置づけることで、パートナーとの妊娠に関わる経験が、父親論のひとつ重要なテーマとなるのである。もちろん、＜授かる＞や＜できちゃった＞という表現が持っている機能、つまりは出産や誕生を、神秘化し、制御（コントロール）不能のできごと（life event）として象徴的に表現することが、できごとの重要性を強調し確認する機能を創り出すということはある。たとえば、不妊治療など困難な経験を経た母親のほうが、「つくる」や「できる」よりも、「授かる」という表現を用いる、という報告もあるのだ（中山まき子 1995）。

しかし他方で、確度の高い避妊手段の普及や生殖医療の進んだ現代において、そうした言葉が、妊娠や出産における当事者の権利や責任を忘却することにつながるという可能性を知っておくべきだろう。一般に日本の避妊行動はコンドームを中心とする男性主導型だといわれる。男性主導の避妊行動の失敗を、女性の中絶によって対処していたというのが、昭和三十年頃まで非常に多かった。父親としての責任は、子どもが生まれてからではなく、この段階からはじまっていることを強調する必要がある。

さて、妊娠を経て出産に至る期間は、まさに父親準備期である。保健所による妊婦の夫を対象とした教室は、父親準備教育の典型である。前述したように予期的社会化としての

父親学習が弱体化している状況では、この間の準備教育がいっそう重要になる。妊婦に対する夫の積極的な配慮やケア、サポートがあるか否か。妊娠中の妻の心身の変化に対応したパートナーシップの取り結び方、胎児の成長についての夫婦共同的な関心・配慮なども問われることになるだろう。

そして、子どもの誕生に備えて、育児とは何かについて、育児書を読む。妻と話す。前述の教室などに参加して同じ妊娠期の妻を持つ夫同士で情報交換したり、アドバイスを得たりする。子どもが生まれてからの家族のありかただけでなく、妊娠中の妻のいる家族のライフスタイルの提案がもっとあってよいだろう。

またあるいは、この段階を含めて中学生くらいから、児童館や学童保育などでボランティアなどをとおして子どもに接し、世話をする機会と経験を多く持つ、という準備行動がありうる。

この準備期の最後が出産である。夫が妻の出産にどのように関わるかは、夫としての責任であると同時に、父親としての責任でもある。出産に臨む妻の不安を和らげ、出産が夫婦共同のできごとであることを確認しうる夫の関わり方を考えたい。出産への関わり方（たとえば出産立ち会い）がのちの夫婦関係や父親行動にどう影響するか、も問われるべき課題である。

伝統的な出産介助・援助は、親族や地域の女性たちが担ったが、核家族化と親族ネットワークの拡散、地域の弱体化のなかで、出産は医療化し、そして出産に関わる血縁・地縁の女性ネットワークは消失していった。それ

にともない夫の病院での出産待機も多くなっていると考えられる。ただし、夫による、妻の出産への立ち会いと職務との制度的な序列化は、諸外国（たとえばアメリカ）と比較して、前者（＝妻の出産立ち会い）の明確な優先ということにはなっていないのが現状である。職務が優先される場合も多く、生まれてからしばらく日にちをおいての父子の“ご対面”ということもよくある。職務規程に、妻の出産立ち会いのための夫の休暇権利を明記することが求められるのである。また、出産後のお祝いは、子どもへの誕生日であるとともに、まず何よりも妻への感謝・慰労・出産の祝いであるという文化が浸透することも必要であろう。

（3）＜参加期としての父親の段階＞

実際に父親という役割を担っている段階のことである。下位区分すれば、子どもが生まれてから乳幼児期までの父親、子ども思春期の父親などに区分され、その区分された段階ごとに、父親に求められることや父子関係の実相は異なってくるが、一般に父親と呼ばれるのがこの段階である。とくに子ども養育期の父親の育児行動が中心に問われる。父親に関する議論もこの段階が主になる。

社会化でいえば、第一の段階の予期的社会化に対して、参加的社会化（participatory socialization）と呼ばれる段階であり、実践を通しての学習を意味している。オン・ザ・ジョブ・トレーニングとしての父親学習の期間と言ってよい。父親役割を担いながら、子どもと一緒にながら、父親としての能力を獲得し、成長していく過程である。ここでは、こ

の段階の提示をするだけにとどめるが、父親研究の中心となってきた段階であることは言うまでもない。

父親を、以上の3つの段階のすべてを通してたくプロセスとして見る>ことの重要性を確認しておきたい。たとえば、思春期にこそ、父親をすることが必要だという議論があるが、乳幼児期の父子関係のあり方など、それまでの父子関係の蓄積が、思春期の父子関係のありようを規定しているということを忘れないようにしたい。思春期に突然父親が登場しても、父子ともに、戸惑うことになってしまうだろう。

父親と子どもの人生を通した長い関係を、プロセスとして見ることを提起して小論を閉じる。予期・準備・参加という長期の同伴者であること、ロング・エンゲイジメントのなかに父親を位置づけてみたいのである。参加期の段階に限られるけれど、「海軍主計大尉小泉信吉」は、25年間にわたる豊かな関係を我々に教えてくれている。

〈参考文献〉

1. 宮島喬・島薦進編、2003、「現代日本人の生のゆくえ」藤原書店、とくに渡辺執筆分（第4章「家族と出会い」）
2. 中山まき子、1995、「子どもを持つこととは一生の誕生をめぐる日本人の考え方」、浅井美智子・柘植あづみ編「つくられる生殖神話：生殖技術・家族・生命」、サイエンスハウス所収、pp15-53
3. 大日向雅美、1994、「母性は女性の勲章ですか」扶桑書房



乳幼児期の家庭の役割と 甘えの体験

牧野 カツコ お茶の水女子大学教授

1. いま、子どもにとっての家族は

家庭の教育力の低下が言われて久しい。80年代に吹き荒れた校内暴力に始まり、不登校、いじめ、薬物、性非行、少年による凶悪事件など、子どもたちをめぐる問題は時代とともに形を変えながら、後を絶たない。問題行動の発生のたびに、子どもの育つ家庭環境の影響や役割がとりあげられるものの、確たる因果関係は何も明らかにならないまま、課題は次々と積み残されていく。

殺人事件のような凶悪な事件は、特別な事例であるとされながらも、問題行動の裾野に沈殿する多くの子どもたちの、孤独感、閉塞感、あるいは犯罪へ直結する暴発性などは、不気味である。学校が抱える普通の子どもたちの自立の遅れや、規範意識の低下、コミュニケーション能力の低下など、さまざまな発達のゆがみは年々深刻さを増している。学校教育以前に身につけてしまっている家庭での基本的なしつけや人間形成について、多くの教師は眉をひそめている。

乳幼児期の人間の発達は、とりわけ可塑性に富み、子どもは意図的、無意図的な家庭の教育力の影響を受けて育つという点で、発達の上で家族の果たす役割が大きいことはいうまでもない。今、家族が子どもにとってどの

ような集団となっているのか、家庭での教育力をどのようにして高めることができるかについて、考えていきたい。

(1) 小規模化する家族と人とかかわる力の弱まり

戦後日本の家族は、小規模化の一途をたどってきた。子どもは、両親と自分だけというような少人数の中で育っている。6歳未満の子どものいる家族の78.3%が祖父、祖母のいない核家族である（2000年国勢調査）。しかも、日中は父親が不在で、ほとんど母親とだけ過ごすという環境である。母親の影響を著しく受けすることは当然である。家庭の中に祖父や祖母がいたり、何人ものきょうだいと一緒に育っていた時代には、家族の中で自然に人ととの付き合い方を見て育つことができた。けんかをしたり、我慢をしたり、協力したり、慰めてもらったりという体験を家庭の中で自然にできた時代と違って、今日の小家族においては、子どもの人とかかわる力が育ちにくいことを、大人は十分認識しておく必要がある。いじめや不登校などの子どものコミュニケーション能力や人とかかわる力の弱まりの背景に、子どもたちが育つ家族の構造自体の問題を考えおかねばなるまい。

(2) 消費の場となった家族と親の権威の喪失

現代家族は、生産機能を失いもっぱら消費

の場となっている。子どもは家庭で、親の農業労働や漁業、手工業などの生産労働を見ることがない。家族の機能が変化し、家庭がもっぱら消費の場となったことで、子どもは家庭で将来の仕事のための教育をされることがなくなった。

親の農作業を手伝わされたり、林業や漁業の仕事の一部を手伝わなければならなかつた時代には、子どもは親から仕事のやり方や心構えを自然に教わり、親の技能や仕事振りを見て親を尊敬することができた。それが今日、仕事場と家庭は分離してしまっており、特に、父親の権威が失われるのである。ドイツの精神分析学者ミッチャーリヒ（Mitscherlich, A. 1963）がいうように、「子どもは、父親と一緒に働くことを通じて学び知るような世界で経験することなく、父親に関するおびただしい幻想を与えられる」ことになる分業と複雑な管理体制の発達した現代社会の労働は断片的で非具象的であり、子どもは親の労働を具体的なイメージにつくることができない。「子どもにとって身近な父親の姿は、職場の怒りや噂話を持ちかえり発散させる父親であり、あるいは疲れてただ横たわる父親である」と（小宮山訳 1972）。

親の威信が失墜せざるを得ない現代家族の中で、父親の権威の復権を望んでも、それはただ権力を振るう父親を生み出してしまうだけである。父親の仕事を知らず同一化の対象とすることができるない父親なき子どもに、厳しくしつけをしようとするならば、子どもにとっては暴力による物事の決着を教えるだけとなる。また、体力で父親を超えることができるときまで、子どもは「うらみ」を抱き続

けることだろう。

親は、子どもと一緒に家事や仕事をしたり、スポーツをしたりすることで、優れた技能や能力を具体的に見せて、教えてやらなければならない。生産労働の機能を失った現代家族においては、親は、意図的に子どもと仕事をする時間や場を作らなければ、子どもを適切に導くことは、困難といえよう（佐藤 1976）。

2. 「甘え」から見た日本人の人間形成

（1）乳幼児期に必要な基本的な人間関係

現代家族はその構造と機能の面で、人間の発達の上で必ずしもふさわしい環境にないことを見てきた。こうした現代家族において、われわれは、人間の発達にとってどのような役割を果たさなければならないかという、最も基本的な問題を論じてみたい。

人間のパーソナリティーの発達の上で、乳幼児期に母親あるいは母親に代わる人によって十分な愛情を受けて育つということが、きわめて重要であることは多くの研究者によって取り上げられてきた。イギリスのボウルビー（Bowlby, J. 1969）は、子どもの母親への情愛的結びつきである“愛着”（attachment）の重要性を指摘した。愛着は、養育者が乳児の反応にタイミングよく応答することによって形成され、養育者との間に安定した愛着を持つ子どもは、自他への信頼感が育ち、好奇心が旺盛で自立心を育てやすく、愛着が不安定な子は不信感をもちやすく分離不安が強いとされている。

人間の生涯にわたる発達の展望図を提案したエリクソン（Erikson, E.H. 1968）は、乳児期の母性的養育によって、「基本的な信頼」

の感覚が発達するとする。この「基本的な信頼」の獲得を土台として、健康なパーソナリティの発達に必要な自立性、積極性、生産性、自我同一性（アイデンティティ）、などの発達課題が児童期、学齢期、青年期へと順に達成されていくことを論じた。

（2）必要な自他一致の「甘え」の境地

日本人にとっては、「愛着」や「基本的な信頼」あるいはアイデンティティなどの言葉はいかにもなじみが薄い。われわれは、ここで土居健郎による「甘え」の概念（土居 1971）が、これに代わる日本人の人間形成についての課題と失敗のモデルを提案できると考える。「甘え」は、乳児が母親と密着することを求めるに典型的に見られるような、相手との一体感を求める心理である。甘えの心理的原型を土居は、「乳児がおぼろげに自分と別の存在であると知覚する母親と密着することを求める」とあるとしている（土居 1971,p. 81-82）。また特に注目すべきことは、甘えには「渾然とした一体感を楽しむ」という情緒的な「自他一致の状態」をさしているという点であろう。

英語の「依存」(dependency)という言葉では、「甘え」の本質が言い表しにくく、欧米の言語には適切な語彙がないといわれるのは、この自他の一体感にあるとされる。日本人にとって発達の初期に基本的に必要なことは、自他一致の甘えの境地を十分に経験することであると言えるだろう。日本語で言うならば、十分に可愛がられる、という経験である。母親でも父親でも祖父母でもよい、たっぷりと可愛がられ、甘えることができてはじめて、その後の発達に必要な人間への基本的

な信頼や自立心を育てることができる。

土居は「甘える」という語と甘えの心理に関連する語彙が一大体系を形作るほど、日本語には豊富にあることを指摘し、これらの言葉の吟味を通して、広く日本人の精神構造や現代社会の分析までをおこなった。エリクソンの展望図に倣って日本人の発達課題と、甘えの心理・社会的様式を発達段階に即してまとめてみると表1のようになる（牧野 1980）。

表1 「甘え」から見た日本人の社会化過程

発達手段	社会化の課題 (社会化の失敗)	「甘え」の心理・社会的様式	「甘え」体験の挫折
I 乳児期	純真・無垢 (一)	可愛がられる。 甘やかされる。	(無表情)
II 幼児期	素直・従順 (わがまま)	母親と心理的に一体になる。 ウチで甘える。甘えが出せる。	すねる おびえる
III 児童期	遠慮・恥 (不躊躇・無作法)	ウチ(身内)とソト(他人)を 区別できる。甘えを抑える。 ソトで甘えを出さない。	ひがむ ひねくれる ふてくされる
IV 青年期	義理・儀礼 (身勝手・無気力)	甘えを制御しつつ表出す。 義理、礼儀を知る。 わびることができる。	うらむ 意地を張る 気がねする
V 成人期	人情味・思いやり (薄情・強情)	他者の甘えを受け入れる ソトをウチにとりいれること ができる。	こだわる とらわれる
VI 老年期	円熟・達観 (偏狭)	甘えを超克する。 ウチ・ソトにこだわらない。	悔やむ

（牧野 1980 を若干修正）

乳児期から老年期まで、日本人にとって豊かな人間性を備えたパーソナリティは、「社会化の課題」の欄をたどることで、明確である。乳児期には純真・無垢であり、幼児期には素直で従順であること、児童期には遠慮や恥が分かること、青年期に義理・儀礼を知ること、そして成人すると、人情があり、思いやりのある人であることが期待されている。さらに老年期は、円熟と達観の境地に達することが望まれている。これらの課題の概

念は、すべて「甘え」の発達に関連する概念である。

甘える体験を十分にした後で、子どもは甘えを抑えることを学ばなければならない。甘えを出してよいのはウチの世界で、他人との関係やソトでは甘えを出してはいけないことを知っていく。そして、青年期には他人とうまくやっていくために、甘えを出してはいけない他人との関係で、少しずつ「甘えさせていただきます」と甘えを制御しながら表出しなければならない。甘えをコントロールできるようになると、人は他人の甘えを受け入れることができる。子どもの親になる前にここまで発達していないと、子どもを十分可愛がることが、困難である。自分が甘えたいのに、子どもが甘えてくるので、うつとうしかったり、薄情な扱いをしたりする。

(3) 発達課題の危機と失敗

「甘え」の裏側に、社会化の課題の危機あるいは失敗を見ることができよう。乳児期の素直さの発達は、親との渾然一体とした甘えの体験が十分ないと発達できないと思われる。わがままは、甘えたいということの表れでもある。十分可愛がられる体験がないと子どもはますますねたりおびえたりする。子どもを十分受け止めずに親がイライラしたり、体罰を加えるのは、逆方向の対応となるだろう。

幼児期や児童期には、子どもを甘えさせるだけでなく、甘えを抑える経験を十分させなければならない。一昔前のしつけでは、親は子どもに無作法をたしなめ、そのような行動は人間として恥ずかしいこと、として我慢をさせた。遠慮や恥などのソトや社会のルール

を多くは父親が持ち込み、家庭でもしっかりととりいれていたものだが、母と子だけの世界では、甘えを抑える経験がどうしても不足する。他人との関係でいきなり甘えを出せば、それは身勝手な人と思われる。

青年期に、身勝手な行動をしたり、暴走したり、派手な服装をしたりして目立とうとするのは、「甘え」体験の挫折として説明ができる。親や教師への恨みやこれ見よがしのツッパリ行動は、「意地」の表である。「意地の心理」については、佐竹による優れた分析がある（佐竹・中井 1987）。佐竹は「意地の根底には甘えの感情があり、それが何らかの事情で挫折したとき、意地が発生する」として意地を「相手がああだから自分はこうせざるをえないという心」と定義している。意地の他にも土居が指摘した「ひがむ」「ひねくれる」「うらむ」「とらわれる」などの感情もすべて根底に人間関係の上での甘えの挫折体験として見ると、われわれは青少年をよりよく理解できるように思われる。

(4) 「甘え」を発達させていない親たちの場合

「甘え」から見た発達の問題を考えてみたいと思った出発は、家庭裁判所の調停委員時代に調査官の方々とケース研究会をしていたことに始まる。家庭裁判所の調停では、子どもの甘えを受け入れることができない「母らしくない母」に多く出会い、戸惑った。「母らしくない母」の一つのタイプは、「甘えて育った子どものままの母」であり、「過度に甘やかされて育ち、結婚し子どもを出産したものの子育てが大変に感じると、誰かに依存して解決してもらうか、神経症的な対応しかできない母」である。子どもが泣くと自分も泣き出す

か、育児に自信がなく不安定になるようなタイプであり、多くのケースからこのタイプの母親をわれわれは確認した(牧野 1980)。

もう一つの「母らしくない母」として確認したのは、「甘えを知らないタイプ」であった。子どもをあっさりと手放し、相手と真摯にかかわろうとしない母で、「自分の出生を肯定的に受け入れられ、愛情をそそがれ、存在が必要とされたと実感していない」タイプである。幼い時に種々の事情で、物質的にも愛情の面でも充足の体験がなく、夫を愛することも、子どもを愛することの実感も確かでないような場合で、子育てを苦行と感じ夫に押し付けて離婚をしようとするようなケースがその例であった。

今日、多くの、甘えの発達が十分でないと考えられる親たちに出会う。これは母親だけの問題ではなく、子どもを虐待して死に至らしめるような父親や、育児を楽しめずに妻に押し付ける父親など、父親の問題も大きい。特に男性は、男の子は元気が良ければよい、個性的であるほうがよい、と甘えを抑える学習をせずに育てられることが少なくない。「甘えて育った子どものままの父親」は、子どもの甘えを受け入れる思いやりが成熟しておらず、子どもと一緒に妻に甘える。妻が人情味があり、円熟している人であればよいが、妻が子育てと夫婦関係を重荷に感じると、うまくいかなくなる。何らかの事情で、十分可愛がられ甘えた経験や親に甘えた実感のない「甘えを知らない父親」も子どもの甘えを受け入れることができない。幼児期かそれ以前で発達が止まっているのである。

男女を問わず、甘えを十分発達させていな

い場合には、その時期まで戻って、甘えを体験したり、コントロールしたりすることを学ばなければならないだろう。祖父母もいない現代家族は、甘えを発達させる上で十分な環境とはいえない。カウンセラーや親しい人々や恋人などが、甘えの体験を振り返り、やり直しを手助けすることが必要である。

人間の健康な発達のためには、乳児期には十分「甘える」という体験が基本的に重要であることを述べてきたが、これは「他者の甘えを受け入れることができる」親や大人がいてはじめて可能である。子どもたちが、親だけでなく教師や地域の人など、多くの大人たちから「十分に可愛がられる」経験をして育つことができる社会にしたい。

〈参考文献〉

- Bowlby J. 1969 Attachment: Attachment and Loss Series
(黒田実郎訳 『母子関係の理論Ⅰ 愛着行動』
1977 岩崎学術出版社)
- Erick H. Erikson 1959 Psychological Issues: Identity and the Life Cycle (小此木啓吾訳編 『自我同一性』
1973 誠信書房)
- 1968 Identity: Youth and Crisis (岩瀬庸理訳 『アイデンティティー—青年と危機』金沢文庫 1969)
佐竹洋人・中井久夫編 1987 『「意地」の心理』
創元社
- 佐藤(牧野)カツコ 1976 現代家族の調育機能
清水義弘監修・松原治郎編『現代教育社会学講座』
第3巻 東京大学出版会
- 牧野カツコ 1980 母親としての発達と「甘え」の問題『家庭教育研究所紀要』No.3 (財)小平記念会 pp 32-37



日本の親子関係の問題点とその対策

中里 至正 東洋大学社会学部教授

はじめに

我が国の親子関係は他国と比べてきわめて異質である。この異質さは、ごく最近に完了した国際比較調査でも変わっていない。もちろん、文化が違えば親子関係も異なるということは当然のことであろう。しかし、我が国の場合にはその違い方が思わしくないのである。

我が国の親子関係の問題については、平成13年度の(財)日本教材文化研究財団の『研究紀要31号』で、私は「劣化する家庭の教育力」という小論文を書かせてもらっている。この小論文を書いた時点では、まだ国際比較調査が進行中であったので、その内容は日本の場合に限られていた。今回は、アメリカとトルコのデータを得ることができたので、それらをまとめて、かつ「親」に焦点を当てながら話を進めることにしたい。

なお、ここで用いられる資料は、2001年～2年に、日本、アメリカ、トルコの中・高校生の2年生2,459名と、その両親3,353名の総計5,812名を対象として行われた調査結果である。

1. 日本の親子関係を国際比較する

1989年から始まった、主として中・高校

生を対象としたわれわれの「非行抑制要因」に関する国際比較調査で明らかになったことの1つは、日本の子どもたちが異常とも思えるほど親との心理的距離が遠いということであった。

ここでいう心理的距離の遠近とは、「親(父親または母親)のようになりたい」とか、「親を尊敬している」とか、「親とはうまくいっている」などの5つの質問の答えを総合して、「そう思っている」という答えの多い子どもほど親との心理的距離が「近く」、そうは思っていない子どもほど親との心理的距離が「遠い」と判定した結果である。

日本の子どもたちの場合、父親との心理的距離が「近い」と判定されたのは、この10年ほどは父親に対しては20%を越えず、母親に対しても30%を越えたことはない。これに対してアメリカやトルコの子どもたちは、「近い」と判定されたものが父親に対しても母親に対しても優に80%を越している。このことは、他国の子どもたちの方が、日本の子どもたちよりも親子関係がうまくいっているということを意味する。

さらにいえば、親子関係との心理的距離の遠い子どもたちは、近い子どもたちと比べて、非行に対する許容的態度、道徳意識、思いやり意識、価値観などが思わしくないのである。

このような結果からわれわれが危惧することは、我が国に特有な親子関係の悪さは、単にそのことだけに止まらず、質の悪い非行の多発と結びつく可能性が高いということである。

なぜこのように日本の子どもたちと親との関係が思わしくないのだろうか。われわれはかなり長い間、この理由について考えた。その結果、われわれは「子どもの心が親から離れているのは、親の気持ちが子どもから離れているからではないか」と考えるようになった。比喩的な言い方をすれば、川を遡って行ったら源流にたどり着いたということになる。

ごく最近になって、われわれは日本とアメリカとトルコの中・高校生とその両親に対する調査が完了した。その結果をみると、やはり日本の親たちの子どもとの関係には問題の多いことがわかる。この小論文では、いくつかの日本の親の問題点を述べ、そしてその対策について考えてみたい。

(1) 親も遠い子どもとの心理的距離

われわれは、親に対して子どもの場合と内容が同じ質問をして親の子どもに対する心理的距離の遠近を検討した。そこでは、2つの側面から心理的距離が測定されている。その1つが認知的側面からの心理的距離の測定である。具体的には「子どもから尊敬されていると思うか」とか、「子どもはあなたのようになりたいと思っているか」などの5問である。これらの質問は「頭で考えて答える」、もしくは「理屈で考える」という種類の質問なので、われわれはこれを「認知的距離」と

呼んだ。

他の1つは、情緒的側面からの心理的距離の測定である。このためには、「あなたは子どもを愛しているか」と、「子どもはあなたの宝か」という2問を用いた。この側面的心理的距離をわれわれは「情緒的距離」と命名した。

調査に先立ってわれわれは、たとえ日本の親の認知的距離が他国の親よりも遠いとしても、情緒的距離では劣ることはないだろうと考えていた。この理由は、人との情緒的なつながりを重視する日本の文化が、我が国の親たちを子どもに情緒的に接触させているに違いないと考えたからである。しかし、結果はわれわれの予想とはかなり違っていた。表1と表2を参照されたい。

表1は、日本とアメリカとトルコの父親と母親の、子どもとの認知的距離の心理的距離の遠近を示したものである。この表でわかるように、我が国の場合、父親についても母親についても、子どもとの認知的距離が、他国とは比べものにならないぐらい遠い。特に日本の父親については、極端な言い方をすれば、「家に存在していない」ともいえるのではないか。わずか18%の父親しか、子どもとの認知的な距離が「近い」と判定されなかったのである。

日本の母親についても、父親よりは子どもとの認知的距離が近いとはいえ、他国の母親と比べると、子どもとの認知的距離は問題にならないほど遠い。「近い」と判定されたものはわずか30%である。これに対して、他国の場合、父親も母親も90%の親は子どもとの心理的距離が近いと判定されている。

のことから、日本よりも他国の親は、父親についても母親についても、明らかに親子関係は良好であるということがわかる。

表1 親から見た子どもとの心理的距離(認知的距離)(%)

	日 本	ア メ リ カ	トルコ
父親 近い	17.5	86.4	89.3
	遠い	82.5	13.6
母親 近い	29.8	90.3	94.4
	遠い	70.2	9.7

表2は、国別に父親と母親の子どもとの情緒的距離の遠近を示したものである。われわれが予想したように、日本の親は、父親も母親も、子どもとの情緒的距離は認知的距離の場合よりも近い。しかしそれも、他国の親たちと比べると、日本の親の子どもとの情緒的な距離は圧倒的に遠いということがわかる。

表2 親から見た子どもとの心理的距離(情緒的距離)(%)

	日 本	ア メ リ カ	トルコ
父親 近い	47.4	88.5	82.1
	遠い	52.6	11.5
母親 近い	52.8	91.7	82.3
	遠い	47.2	8.3

日本の親で子どもとの情緒的距離が近いと判定されたものは、父親と母親ともに50%程度である。これに対して、アメリカとトルコの場合は、父親も母親も近いと判定されたものが80%を越えている。のことから、他国では親と子どもとの情緒的な関係は、我

が国よりも明らかに親密であるということがわかる。

以上の結果が示すように、日本の親たちは、認知的にも情緒的にも、子どもとの心理的な関係がきわめて希薄である。このことから、前述の日本の子どもたちの親に対する心理的距離の遠さは、親にその主たる原因があるのではないかということが予想される。残念ながら、今回の調査では、子どもたちとその両親という2つの集団を比較対照することはできるが、親と子の一対一の対応関係は知ることができない。つまり、「この親にしてこの子あり」という直接的な関連を今回の調査では知ることができないのである。しかし、現在、細々ながら親と子どもの一対一の関係を知るための調査が進行中なので、あらためてその結果を発表したいと思っている。

(2) 肝心なことを教えない日本の親たち

以上のように、日本の親は、他国の親と比べると、父親についても母親についても、子どもとの心理的距離が非常に遠い。このことは、我が国の親子関係が決して望ましいものではないということを意味する。加えて、日本の親の問題点は、子どもに「肝心な」しつけをしていない。

ここでいう肝心なしつけとは、子どもに「他者への思いやりの気持ち」と「我慢すること」、つまり愛他心と自制心をしっかりと身に付けさせることである。われわれは、子どもにこの2つのことを十分に教えれば、しつけの目的の大半は完了するものと考えている。というのは、この2つが将来の望ましい社会適応の原点になると考えられるか

らである。

われわれの長年の研究によれば、思いやり意識の強い子どもたちは、そうではない子どもたちと比べて、親子関係、道徳意識、価値観など、ほとんど全ての点で望ましい反応をするということが明らかになっている。また、我慢強さ、つまり自制心の強さについても、われわれの研究だけでなく、他の多くの研究の結果も示しているように、子どもの社会適応の発達にプラスの役割を果たしていることは周知の通りである。

ここでわれわれが強調したいことは、「思いやり」も「我慢」も、いずれも情緒反応であるということである。このことから、われわれは、しつけ教育も、さらには道徳教育も、その基本は「情緒教育」であると考えざるをえないものである。

このように、われわれが最も重要であると考えている「思いやりの気持ち」と「我慢すること」を日本の親たちは、子どもに教えているのだろうか。いうまでもないことであるが、これらの情緒反応は、ごく幼い時から人に教えられて学習するものである。決して生まれながらに誰でもが持っているものではない。この教える人というのは、通常は「親」である。にもかかわらず、日本の親たちはこの肝心なことを子どもにあまり教えていないのである。

図1と図2を参照されたい。これらの図は、父親と母親を合計した数値を示している。他の国の場合、父親と母親とで大きな差は認められなかつたが、日本の場合は母親と比べて父親は肝心なしつけにあまり関与していないことが明らかである。しかし、ここでは紙面

の都合もあって、父母の結果をまとめて示している。

図1 親として思いやりの大切さを教えているか

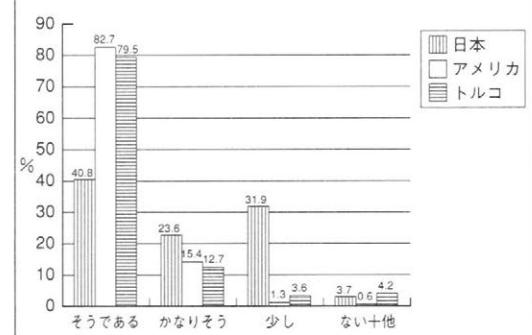
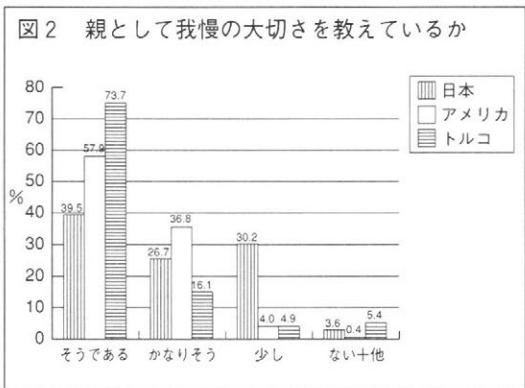


図1が示すように、アメリカとトルコの親たちと比べて、日本の親がいかに「肝心なこと」を子どもに教えていないかということがわかるだろう。子どもに思いやりの気持ちの大切さを積極的に教えていると答えた日本の親はわずか40%程度に止まっている。これに対して、アメリカの親もトルコの親も、約80%の人たちが子どもに積極的に思いやりの大切さを教えていると答えているのである。

さらにまた、日本の親は、我慢すること、つまり自制心についても、あまりしつけていないようである。日本の親の約40%が、積極的に我慢の大切さを子どもに教えていると答えている。この数値は、図1の思いやりの大切さを積極的に教えていると答えた親の数値と類似している。このことは、我が国では、40%程度の親は、子どもに「思いやりの大切さ」も「自制心」についてもよく教えているが、それ以外の親たちはあまり積極的には教えていないということを示しているのかもしれない。この点の確認を早急にしてみたいと考えている。



2. 日本の親子関係改善のために

確かに我が国の親は、父親も母親も問題が多い。前述のように、日本の親は、子どもとの心理的距離が遠すぎるし、肝心なしつけもあまりしていない。しかし、日本の親が抱える問題はそれだけではない。

その例としては、日本の親は、他国の親よりも子どもが「ポルノ」などの性的な内容のマスコミに接触することに許容的であること、日本の親の方が他国より子どもにあまり期待していないこと、さらに日本の親は、他国の親と違って、子どもにとって怖い存在ではないこと、などなどが挙げられる。

ここでいう「期待」とは、その子どもなりの生き方を全面的にサポートしてあげる、もしくは受け入れてあげるという意味である。自分の老後の面倒を子どもに期待する、などというような意味ではない。他国の親は、積極的に自分の子どもには期待していると答える人が多い。これに対して、日本の親は、少し離れたところから子どもを見ている、というような感じがする。このことは、今回の調査で明らかになったことであるが、日本の場

合は、子どもを愛しているが、子どもが「宝」か、と問われると「そうでもない」と答える親が多いということからもうかがえる。子どもが自分の親に期待されないで、誰に期待されるというのだろうか。どうも日本の親は、他国の親よりも、子育てに「燃えて」いないようである。

また、日本の親は、子どもにとって本当に怖くない存在であるようだ。この点はアメリカの親と類似している。アメリカの子どもたちも、親をあまり怖い存在だとは思っていないようだ。しかし、アメリカの親は、普段は怖くないが、怖いときは怖いようである。というのは、しつけに熱心な親がアメリカには多いからである。これに対して日本の親の大多数は、何時も怖くないのである。この点がアメリカの親と日本の親の大きな相違点である。

なぜ日本の親は、子どもにとってかくも「怖くない」存在なのだろうか。この理由として考えられることは、日本の親は子どもに「どうしても教えなければならない」ということがないのではないか、ということである。もしそのようなはっきりとしたしつけの目標があれば、何時も「友達親子」などではいられないはずである。

子どもに何かをしつける、もしくは教えるということは、程度の差はあるとしても、そのことを子どもに強制するということである。日本の親にこれができないということは、価値観の多様化という昨今の時勢の中で、子育ての目的の浮遊化、もしくは子育てに対する自信の喪失、という現象が起きているためではなかろうか。

以上のように、日本の親たちの「子育て」には問題が多い。このような思わしくない状態は、今に始まったことではなく、われわれが国際比較調査を開始した10年以上以前から改善の兆しが認められず現在に至っているのである。われわれは、どうしても「家庭力の復権」について真剣に考えなければならぬ時期にきていると思われる。そのためにはどうしたらよいのであろうか。もちろん、即効的な対策があるとは思われないが、ここでは私なりに思いつく「家庭力の復権」のための試案を3点ほど挙げておきたいと思う。

(1) 現在の親子関係はおかしいということを 気付くこと

われわれの調査結果から推測すると、日本の親の大部分は、自分たちの親子関係は他国とくらべて異質であって、そのことは思わしくないことであるということに気付いていないのではなかろうかと思われる。この点の「気付き」がまず最初に必要と思われる。

(2) 親の方から子どもとの心理的距離を 接近させる努力をすること

意識的にせよ無意識的にせよ、どんな子どもでも親から可愛がられたい、親との関係をよくしたいと思っているはずである。にもかかわらず、なぜ日本の子どもたちは親との心理的距離がかくも遠いのであろうか。この理由は、親が子どもとの心理的な距離をとっているからである。親の努力で我が国の親子関係の心理的距離はかなりの程度まで改善されると思われる。

(3) どういう子どもにしたいか、という目標を 明確にすること

どんなに価値観の多様な時代であっても、あらゆるしつけの原点は「思いやり意識」と「自制心」を身に付けさせることであって、この点に関しての「多様化」はないと思われる。日本の親は、この目標の達成のために、もっと自信を持って子育てに「燃えて」欲しいと思う。

＜参考文献＞

1. 中里至正・松井 洋 共著「日本の若者の弱点」、毎日新聞社、1999
2. 中里至正・松井 洋 共著「日本の親の弱点」、毎日新聞社、2003



家庭教育の基本

林 道義 東京女子大学教授

はじめに

家庭の教育力が著しく低下していることは日常の経験からもうかがわれるが、客観的な調査の結果からも明らかである。たとえば、親がいつも「嘘を言ってはいけない」と言っている割合についての国際比較調査によれば、他の国々（アメリカ、韓国、中国、イギリス等々）ではすべて七割から八割なのに対して、日本はたったの三割程度である。また二歳児を夜の十時以降に寝かせる家庭が半分以上という調査もある。大学生にマナーやルール違反について注意をすると、はじめて注意されたと驚く者が多くなっている。注意されてキレて殺人にまでおよんだケースが何度もニュースとなった。

家庭教育がなされていない原因は簡単である。親が子供だったときに何の躾も受けなかったという者が多くなっているからである。だから親になっても、子供を躾なければならないという意識がないのである。たとえば、PTAの会合で遅刻や私語が絶えないとか、人前に飛び出してビデオカメラを廻し続ける等の「親のマナー違反」については、すでに語り尽くされている。親自身が家庭教育を受けていないし、家庭教育とは何をするものかについてまったく関心がないのである。

このように、家庭の教育力の低下と言われている現象は、親が家庭で何かを教えなければならないという意識を持っていない上に、何を教えなければならないかについて社会のコンセンサスがなくなっていることを示している。それどころか、家庭での教育は親の責任であり、どう育てようと親の自由だから口出し無用だなどという暴論をばく識者もいる始末である。

そもそも家庭教育という場合に、家庭で何を教えることが期待されているのであろうか。この問題について早急に社会のコンセンサスを作り出し、各家庭に働きかける必要がある。以下この問題について考察し、コンセンサス形成への提案としたい。

1. 人格発達の基礎

家庭教育の基本は人格発達の基礎を作ることにあり、加えて後々の教育を受ける力を養うことにある。

この基礎として大切な要素は次の二つである。一つは「人間と人間関係への信頼感」の形成、第二は「人格の感覚的基礎の涵養」である。この二つの要素が欠けては、後にいかに良質の教育が提供されても、それを受け入れる器がないに等しい。

2. 人間と人間関係への信頼

教師や友達などの周囲の人間から良い影響を受けるためには、そもそも人間一般への信頼感や、人間関係への好意的な姿勢、さらにはコミュニケーション能力が備わっていなければならない。この信頼感は、最初の人間関係である母子関係によって基本が培われる。母子関係が人間関係の基礎と言われる所以である。

このごろ母子密着育児の弊害が叫ばれているが、むしろ逆であって、「密着できない病」とでも言うべき現象の方がより深刻なのである。一口に言えば「子供が可愛くない」「分からない」という母親が増えている。それに対して「子供を預けて働けば解決する」というアドバイスをする者もいるが、それでは母子関係はますます希薄になるし、母が母として育つ機会をますます奪うことになっている。

母性を破壊する要因をなくし、母親が子供とすごす時間を増やし、子供とうまくコミュニケーションを取れるようなアドバイスや援助をしていかなくてはならない。

母性の重要性を説く学説を「母性神話」と名付けて「子供は母だけでなくいろいろな人によって育てられるのがよい」と説く人がいるが、乳幼児にとって母親が特別に重要な意味を持っていることは、多くの実証的研究によって明らかにされている。母親と母親以外の人間の影響を同列に論じ、それによって母性の重要性を否定する結果になっているのは、大きな弊害をもたらしていると言わざるをえない。

母の慈愛によって人間への基本的信頼感が養われる所以であるから、人生の最初期におい

て母の慈愛を充分に受けることが、その後の教育を稔りあるものとする基本の要素であるという認識を、社会の共通のコンセンサスとしていかなければならない。

3. 人格の基礎としての三つの感覚

次に家庭において必ずなされなければならないのが、基礎的な感覚を育てる事である。基礎となる感覚とは、秩序感覚、現実感覚、美的感覚の三つである。この感覚的な基礎の上に、初めて健全な人格が発達することができる。この感覚が育っていないと、以後いくら躾や教育を与えようとしても、受け付けないような人格になってしまふ。

(1) 秩序感覚

人間には生まれつき秩序感覚というものが備わっている。自分にとって一番よい習慣を持って、それを守ろうとする性質である。

秩序感覚とは、秩序正しい生活をしていると心と体の状態が心地よいという感覚であり、さらに人間の生活には秩序やルールというものが必要だという感覚である。秩序感覚は人間が文化的な存在になるために絶対に必要なものであり、これがなかったら我々は自分一人が生きていくこともできないし、社会をなして生活していくこともできないであろう。

この感覚を養うことは幼児期ほどよい。というのは、これは理屈ではなく、毎日毎日の生活の中で自然に身につくような感覚だからである。

たとえば、寝る時間、起きる時間、食事の時間など、一日のスケジュールが決まっていて、一日がリズミカルに動いている。こうい

う基本的な生活習慣をつけることによって、秩序感覚が発達するのである。

秩序感覚が育っていないと、道徳やマナーを教えても身に付かないし、そもそも人から注意されるとということ自体に、やたらと腹が立つという人格になってしまう。

さらに重要なことに、この秩序感覚が育っていないと、人格のコントロールセンターである自我が育たない恐れがある。この総合司令室にも喩えられる働きは、最近の脳科学の成果によって八歳までに完成することが分かってきた。

このコントロールという機能はそもそも秩序感覚を基礎にしている。つまりより良い秩序を作り出す働きであるから、そもそも秩序感覚がない者には発達しようがないのである。

この秩序感覚は家庭の中によい秩序があることによって培われる。たとえば、家庭の中でお互いが協力し合っている家族の場合には、自然に各人が能力に合った仕事を分担することが経験され、自ずと良質の秩序を経験していることになる。家族の役割分担が決まっていて協力し合っている家族では、いろいろ違う人間がいて、しかも協力し合うという秩序感覚が自然に身につくのである。

(2) 現実感覚

次に家庭において養われるのが現実感覚である。

現実感覚とは、たとえば人を殴ると痛いとか、刺せば血が出て死ぬという感覚である。もっと簡単な例を挙げると、虫に触ると刺される場合があるとか、葉っぱに触ると手が切れることがあるという感覚である。あるいは

裸足（はだし）で土の上に立つと気持ちがいいとか、鳥小屋や牛小屋は臭いとか、犬や猫に対して、どうすると怒るかどうすると仲良くできるかということを、感覚的に知っているということである。

さらにこの感覚は「生活感覚」とも言い換えることができる。掃除もしたことがない、料理もしたことがない、自分の身の回りのことも自分でできないという子供が増えている。彼らはテレビゲームのようなバーチャルな世界しか知らないで、現実感覚が希薄になっている。

この現実感覚は子供を自立に向けて教育していく場合に必要になる感覚である。しかるにこのごろの家庭では、親が子どもに勉強だけしていることを要求して、その他のことは時間の無駄だという態度をとる場合が多い。大学の大教室の授業で「お手伝いはいいから、勉強しなさい」と母親から言わされた人は手を挙げてと言ったところ、大半の学生が手を挙げたのには驚かされた。

現実感覚と言っても、このように物を対象にした感覚ばかりではなく、もっと重要なのが、対人関係の現実感覚である。すなわち人間同士の触れ合いやコミュニケーションの場合に、相手との距離を適切に取ることができる感覚である。家族の中での人間関係がまったくなくて育つと、人間関係に対する現実感覚がなくなってしまう。その上、このごろでは、昔あった子供集団、すなわち異年齢の子供たちが一緒に遊んだり行事をする慣習や機会がなくなっており、人間関係を訓練する場が失われている。

子供が自立して他人とのあいだに適切な人

間関係を築くことができるためには、まず親との適切な人間関係を持てるようになる必要がある。家庭の中で互いにコミュニケーションを持ち、仕事を分担して協力し合う関係を経験させることが必要になる。

(3) 美的感覚

感覚のうちでも、とくに理屈で教えられないのが美的感覚である。たとえばマナーやエチケットといったことは、秩序感覚がもとにになっているが、美的感覚も基礎になっている。

たとえば「人前であくびをするものではないよ」と注意しても、「なぜあくびをしてはいけないの？」と聞かれるしまつである。「なぜいけないの？」と言うのはいい方で、睨みつける者もいる。その顔には「他人に迷惑をかけてもいいのに、いらんお節介だ」と書いてある。

こういう者は、恥や恥じらいの感覚がないばかりか、美的感覚もまったく育っていない。礼儀やマナー、またその元になっている美醜の感覚は、理屈では教えることはできない。幼いころから感覚的な次元で刷り込んでしまう必要がある。このごろ電車の中で化粧や飲み食いをしたり、床に座る若者が増えているのは、幼児期からの秩序感覚や美的感覚の躊躇が欠けた結果である。

4. 父親の権威・威厳

子供の躊躇は、生活習慣などの基本的なものほど、理屈ぬきで習慣づけなければならない。そのために強制したり暴力を使う場合が見られるが、強制や暴力は長い目で見た習慣化のためにはかえって逆効果である。恨みや憎し

みの感情だけが残り、陰で違反するというような態度を助長する。

理屈でもなく、強制や暴力に頼るのでないとなると、親の権威、とくに父親の権威が必要になる。権威の源泉は力づくの強制ではなく、人格と実力によって相手を自ずから心服させるという力である。父親だから命令できるという態度ではなく、自分の人格を示すことによって、子供を心服させてしなければならない。

父親は善悪の判断はじめ人間として必要な価値観を示し、日本の文化的価値を伝え、徳を教える存在でなければならない。この特性は決して「強い父親」を志向するものではない。拙著『父性の復権』が「強い父親の復権を説いた」ものだという誤解も散見されるが、拙著では「強い父親」が必要だとは一言も言っていない。私は父親が強いかどうかというよりも、父親がどういう性質を持つべきかを論じたのである。

ただし、気が弱いとか友達のようなだけの父親ではいけないという意味のことは言っている。たとえ気の弱い性格であっても、子供と向き合うときには、毅然としたところもなくてはならないのである。単に「子供と向き合い」さえすればよいというのではなく、どういう態度で向き合うかが決定的に大切なである。

5. 父親は子供の前に立ちはだかる壁であれ

父親のもう一つの大切な役割として、子供を鍛え励まし強くするという役目がある。子供は父親を尊敬し、目標として努力するものである。その姿勢が、将来人生を生きていくための

精神的な強さを育む。その意味では父親は簡単に子供に負けないように頑張らなければならぬ。子供にとって父親は超えなければならないハードルとして、できるだけ長く子供の前に立ちはだかっていなければならない。

さらには父親は子供が悪の道に進むのを阻止する壁もある。この壁は絶対に壊れたり、崩れたりしてはならない壁である。子供が悪いことをした場合にはきちんと叱ることや、罰を与えることも必要になる。信賞必罰を間違えると、子供はただ逃げればよいという人格になってしまふ。このごろの若者の犯罪者は、やみくもに逃げたり、警察に捕まつても隙を見ては逃げようとする。小さいころから逃げおせたとか、嘘を言ってごまかしおせたという経験を積んできたのであろう。そういう人間を育ててしまわぬいためにも、家庭での嘘やごまかしをきちんと見抜いて叱ることが必要である。

6. 自主性を養うには、自主性を重んじると失敗する

もちろん、ただ悪いことを叱るだけではなく、良いところや優れたところを褒めることも必要になる。また子供の自主性を育てることは、教育の最終目標と言える。ただし、この自主性を育てるということで重大な勘違いをしている人が多いので、とくに注意しておきたい。

私は不登校や閉じこもりの子供の親とできるだけ会うようにしてきたが、その父親に典型的なパターンがあることに気づいた。彼らは一様に「私は子供の自主性を重んじてきました」とか「自分の好きにやれ」と言ってき

ましたと語るのである。その裏には「自主性を重んじてきたのに、どうして自主的でなくなったのか」という自問が隠されている。

じつは「自主性を急に重んじたからこそ、自主性がなくなったのだ」という真理が彼らには分かっていないのである。人間が自主的に判断し行動するためには、自分の中に適切な価値基準がすでに形成されており、それを基準にして自主的な判断ができなければならぬ。

もしそうした基準が内面に出来上がっていない場合に、「自主的にやりなさい」と言わると、何をしてよいか分からなくなってしまい、閉じこもるほかなくなってしまうのである。心の内面で準備ができていないのに、外から「自主性」を強制しても、無益なストレスを与えるばかりである。父親はまずなによりも子供の内面に健全な価値観を形成するように心がけなければならない。基準ができた上で、それを支柱にして徐々に自立へと向かわせるのが正しい順序というものである。

7. 父母の特性を生かした分業を

以上述べてきたことは、一口に言えば母親と父親が各自の特性を生かした役割分担をすることが、上手な子育ての要件だということである。

日本には昔から「嚴父慈母」という言葉があった。厳しい父親と優しい母親の組み合せが子供をよく育てる条件だという意味である。ただし権威についても述べたように、「厳しい」と言っても、ただ恐怖を与えるような厳しさではなく、父親はまず自分に厳しい姿勢を見せてることで、子供に感化を及ぼす

存在でなければならない。

じつは私は『父性の復権』の中で、家庭の中に厳しい原理と優しい原理があることが大切なので、父親が優しくて母親が厳しくてもよいと書いた。このことは今では訂正しなければならないと考えている。というのは、ある小児心身症の医師から、判で押したように、心身症にかかった乳幼児の父親がおとなしくて優しいのに対して母親が強くてすべてを取り仕切っているタイプが多いという事実を教えていただいたからである。その医師は三十年間の医師生活のあいだ、できるだけ両親に面会してきた上での結論だそうである。

なぜこのようになるのか、まだ充分には解明はされていないが、私の推測では、子供の方に、父親には厳しさを求め母親には優しさを求める傾向があるからではないかと考えている。子供を育てた（子供と充分に接した）経験のある人なら誰でも感じているように、子供が母親に対して優しさやぬくもりを求める、父親には厳しさを求めているということは、普遍的な傾向である。

近頃、男女の平等を性急に求めるあまり、男女が役割分担をすること自体を悪いことのように主張する風潮が高まりつつある。もつともすべての役割分担が悪いのではなく「固定した」役割分担が悪いのだという言い方がされる。その意味では父親が厳しい役割、母親が優しい役割だと言うと、たちまち「固定した」役割意識だと批判されてしまう。「厳父慈母」などという言い方は最も間違った考え方だとされてしまうのだろう。

しかし役割分担というものはそもそも固定的なものであり、固定しない分業というもの

はありえないである。男女の生まれつきの性質や、子供の側からの要求が生得的に固定的役割分担を必要としているのであれば、フェミニズムの公式にとらわれることなく、堂々と固定的役割分担をしていくことが、少なくとも子供のためには必要なことである。

ちなみに最近の脳科学の発達によれば、男女の心理的・精神的な違いは決して文化的に作られたものではなく、生まれつきのものであるということは、ほぼ百パーセントと言つていいくらい確認されている。

女性は保育行動に適した母性を生得的に持つており、男性が持っていないのは明らかである。その振り分けから外れる個体がいるからといって、種として持っている性質そのものを否定するのは間違いである。保育を男性にも半分分担せよというのは、種としての生得的な性質を無視した暴論と言うほかない。

もちろん子供が乳幼児期のときから父親ができるだけ関わりを持ち、父子のふれあいを持つのは望ましいことである。しかし三歳までは子育ての中心は母親であることはしっかりと確認しておかなければならない。このことを三歳児神話などという言葉によって否定する風潮は、母子を引き離す結果を引き起こし、母子関係を育てていく上で大きな弊害を生んでいる。

とくに乳幼児の母親を働かせるという政策と、そのための夜間保育、延長保育等の長時間保育の弊害は、子供の攻撃性の増大を引き起こすという実証的研究が報告されている。

家庭の中で親子きょうだいが仲良く適切な分担をしながら協力し合っている姿を実現することが、家庭教育の基本でなければならない。



家庭の変化とその教育力

蓮見 音彦 和洋女子大学特任教授

1. 「ゆとり教育」と学力問題

子どもたちの学力は文部科学省が進めた「ゆとり教育」によって一層低下するようになったといわれて、小中学校の教科の内容を増やすことが求められ、学校週5日制の見直しまでの求められる意見が出されている。「ゆとり教育」は、グローバリゼーションの進むこれから時代にふさわしく、創造性の豊かな国際的に活躍できる人材を育てることを目指し、過大になりすぎた学校の役割を見直し、あらためて子どもたちの人間形成に果たす役割を家庭や地域社会と学校との間でどのように分担するのかを考え直そうとするものであった。しかし、教科内容の削減に不安がつのり、やはり学校で多くの内容を教えてもらうようにしなければならないから、子どもたちをもっと学校に任せる必要があるという声が強まってきているこの頃である。

子どもは、家庭・学校・地域社会など、子どもたちの生活が営まれるそれぞれの場面が各々それに相応しい教育的な役割を果たすことで人間として成長していくものであるだけに、部活の朝練に始まって、夜の塾通いまで、寝ている時間を除くと子どもが家庭で過ごす時間がきわめて少なくなっている状況は、均衡を失した状態ではないかと思われる。そこ

で子どもたちにゆとりを増やし、休日を増やすことで家庭や地域社会などの学校以外の社会で過ごす時間を確保し、そこでさまざまな体験を通じて、それぞれの子どもの個性を伸ばし、これまでのとかく画一的で創造性に欠けるといわれてきた日本人の人間形成に、新しい方向を生み出そうと考えられた。ところが、土曜日を休日にしたことから全体として授業時間を少なくせざるをえないこととなり、それにともなってそれぞれの教科の内容を精選したことが学力低下の原因を作ったといわれることになったところである。単純に考えれば1週7日間、1日24時間という決まった枠の中に、何をどのように配分するのかという問題ではあるが、学校のあり方、家庭や地域社会のあり方などがかかわりあった簡単に割り切れない問題を含むものもある。

「ゆとり教育」の考え方方が、多分に理想主義と思われる部分を含んでいたことは否めない。基礎基本をしっかりと学ぶように教科内容を精選する一方、残された教科内容についてはその定着を図り、それを基礎に子どもたちの創造的な営みを導いていくには、きわめて高い力量の教師が必要であるが、これまでの教師の養成においてはこうした考え方での教師の力量を育てることが行われてきたとは

言い難い。その結果、現在の教師には「ゆとり教育」を通じて子どもたちの個性や創造性を育てることができるだけの力量を持っていなくては考えにくく、新たな考え方での養成や研修が必要とされるが、それはまだ十分に行われてきていません。また、個々の子どもたちに向き合った指導を行うには、より少人数の指導や多数の教師の活躍が必要であるが、教員定数の改善は財政難を理由に足踏みを続けている。一方、家庭や地域社会の状況についても、子どもたちの成長を支える場としての条件が整っていないことが心配されていたが、事態の改善は十分進んでいるとはとてもいえない。多くの条件が整った場合に、「ゆとり教育」は成果をあげることができるものであるだけに、条件整備が十分に進まないために、理念までが否定されるような状況は、わが国の社会や政治の貧困を現すものであり、寂しい限りという思いがつのる。

2. 家庭と教育力の類型

それにしても、家庭の教育力の低下といわれて久しいが、最近の子どもたちをめぐるいくつかの事件を思い浮かべるだけでも、事態はますます深刻になってきているように感じられる。それだけにただ教育力の低下を嘆き、ひたすら督励を促すということでは済まない状況になっており、あらためて家庭のあり方の変化にまでさかのぼって家庭の教育力について考えてみる必要があるようと思われる。子どもたちは家庭において親や兄弟と共に生活する過程でさまざまなことを学ぶものであるだけに、家庭における生活の共同のあり方が変化するのにともなって家庭の教育力も変

化していくと考えられる。

家庭の教育力の低下に大きく影響すると思われる家庭生活の共同のあり方については、大きく分けると前産業社会・近代産業社会・現代高度消費社会という歴史的な展開に基づいて三つの大きく異なった類型が考えられる。

第一は、農家や自営業などの小家族経営が主体となっていた前産業社会の家庭のあり方とそれに対応する教育力としての形態である。農家や商家などの小家族経営においては家庭は消費生活の場であるばかりでなしに生産の場でもあったから、親も子どもも生活の主な部分を家庭の中で一緒に過ごしており、子どもは消費生活を通じて日常生活にかかる技術や伝統・文化などを学ぶと同時に、親とともに生産活動に従事しつつ、職業の継承に必要なことを学んだのであった。前産業社会では学校は僅かの子どもたちの通うものであったり、家庭や地域社会での学びに対する補助的な意味を持つに過ぎないものであった。この状況においては、家庭は子どもたちの最も重要な教育の場であったから、家庭のもう一つ教育力はこの時代・類型の人間にとってきわめて大きなものであった。

しかし、近代産業が展開し、工場などで雇われて働く労働者が社会の多数を占めるようになるとともに、家庭のあり方は大きく変化し、第二の類型が一般的なものとなる。労働者は日中は家庭を離れて工場などで働き、家庭は生産の場であることを止め、労働力の再生産のための場すなわち消費生活の場になってしまう。家庭にいる時間のうちの大部分は寝ている時間となり、親と子どもが一緒に活

動する場面は縮小されることになる。職業的な活動を親から学ぶことはなくなり、親の仕事を継承することもむしろ例外的なこととなる。それとともに学校教育が普及し、子どもは学校で多くのことを学ぶようになる。子どもたちの生活も、そのかなりの部分が家庭から切り離されて学校に移される。子どもたちの教育は家庭や地域社会とともに学校で行われることになる。この場合の家庭は、消費生活の場として、衣食住の必要を満たすための活動が家庭の重要な役割となり、親と子どもはそうした役割を分担して、その限りでの共同の活動が行われる。子どもたちは親の行う衣食住にかかわる活動に加わる中で日常生活に必要な知識・技術や文化や規範などを身につけることになる。しかし、この時代における家庭の教育力はそのかかわる領域を狭め、生産から生活にわたる広範な領域にかかわる教育が家庭で行われていた時代に比べて、大きく低下することになるわけである。

これに対して産業がさらに高度に発達し、都市化が進み、交通・通信・情報技術が発達し、豊かな消費生活が展開するようになった現代の社会における家庭は、第三の形態ということができる。産業の進展の結果、衣食住のすべての領域で便利な生活がくり広げられることとなる。商品が豊富に充満し、家庭電化製品が普及し、サービス産業が活躍する。その結果家庭で行われてきた衣食住にかかわる活動のかなりの部分が家庭外の機関で果たされるようになり、家庭での消費生活にかかわる活動は急速に縮小されてしまう。家庭電化製品の普及によって衣食住にかかわる活動は省力化され、家庭のメンバーの共同活動の

必要性を減少させ、子どもたちが参加・分担することなしに、大人だけでこなすことが容易になる。いくつかの活動は家庭から姿を消す。衣服を家庭で作ったり修理することがほとんどの行われなくなり、家庭で裁縫をする姿が見られなくなる。かつて親が裁縫する姿を見、親から裁縫を学んだ子どもたちに、そうした場はなくなり、僅かに学校で教えられるのが唯一の機会になる。ファミリーレストランやコンビニエンスストアが普及し、食生活においても、家庭での調理の機会が減少する。住の面では、さらに制作や修理などの活動が個々の家庭では見られなくなり、清掃までがサービスされるようになる。消費生活にかかわる場面において、家庭での共同活動が行われ、その過程で子どもたちに学ぶ機会が残されていた第二の形態に対して、今日一般に見られるようになったのは、それさえも縮小された家庭である。家庭の機能の「外部化」といわれる事態は、ますます広がりを見せ多様化して、加速度的・不可逆的に進行している。家庭の機能が縮小し、家庭以外の場で消費生活を送ることが出来るようになって、家庭のまとまりそのものが大きく揺らぐようになってきている。

3. 家庭の多様化と教育力

このように今日の社会における家庭の状況をとらえるならば、家庭の教育力の低下といわれる事態は、ただ単に「教育力の低下」としてとらえることは適切でないことになる。家庭のさまざまな機能が従来果たしていた力量を維持している中で、教育力だけが機能低下を來しているというのではないからである。家庭で行われ

てきた活動が外部の商品やサービスに置き換えられるようになるにつれて、裁縫力や調理力など家庭の力量は全面的に低下してきたのであり、教育力の低下もそうした家庭の力量低下の一つのあらわれなのである。

もっとも今日多くの家庭では日常的に衣服を制作したり、修理したりはしなくなったが、すべての家庭でそうなったわけではない。趣味としての服飾を楽しむ人も見られる。同様に料理を作る趣味もあり、大工仕事の趣味、庭仕事の趣味など、かつて一般的に家庭で行われていた活動を、趣味として楽しむことが少なからず見られるようになった。こうした場合にはプロ並みの腕前を誇る人も珍しくないのであり、そういう場合にはその家庭は高度な裁縫力や調理力をもつことになる。ただし、かつてはどの家庭でもある程度の裁縫力・調理力等々を幅広く持ち合わせていたのであるが、今日の趣味として高い力量を持つ場合には、一つの家庭が同時に幅広く多様な力量を備えることは稀であり、服飾の趣味の人は調理には興味をもたないというように、特定分野の力量に限られることが多いのである。そのことは言い換えるならば、それぞれの家庭の力量が異なったものとなり、いわば家庭の多様化が進むことを意味している。

家庭の多様化は、衣食住にかかわる活動の多様な領域への趣味の分化としてだけ現れるわけではない。職業的な活動、個人的な余暇活動、家族の世話や子どもの育成にかかわる活動、家族や地域社会における共同活動などに、それぞれどのような割合で関心を持ち、エネルギーを投入するかということでもそれぞれの家庭は異なった様相を示す。とりわけ、多くの家庭ではこうしたさまざまな領域にそれぞれ程度の差は

あれ関心とエネルギーを割り振っている中で、若干の家庭ではそうした配分が極端に偏り、ある部分にほとんど関心を持たないといった場合も見られるようになっている。家庭の教育力の低下といわれる事態のうちには、こうした家庭の多様化と極端な偏りの発生としてとらえられる状況もみなければならない。

多くの家庭の場合には、教育機能を含めて外郭化が進んでいるとはいいうものの、それなりの教育機能を果たしている。情報化が進んで子どもの成長にかかわる場としての今日の家庭の状況は多くは恵まれたものである。しかし、ある部分の家庭では、子どもの成長にほとんど関心を持たず、家庭において教育されるものと考えられている事柄が子どもに受けとめられていないという事態がある。一方には、子どもの教育に、趣味ともいいく多くのエネルギーを投じる家庭があり、一方には無関心な家庭があり、その間にさまざまな関心・エネルギーの程度の家庭が分散していると見られる。家庭の教育力の多様化の進行である。

教育力の多様化を含めて、家庭の志向が多様化したのは、全体的に社会的な規範が弱まり、それぞれの家庭のあり方は他からの介入や規制を拒む私事とされるようになったことに基づいている。家庭が消費の場としての役割を果たすだけのものになったことが、家庭に対する社会的な規範を弱めた要因の一つであるが、個人の自由が尊重され、社会の寛容の度合いが強まるにつれて、家庭のあり方は外から見えにくいものとなり、多様性が広がってきたのであった。

4. 家庭の教育力の回復の方向

学校5日制は家庭の教育力に期待するとこ

ろが大きいものであったが、その実施に当たって家庭の教育力を高めるための特別の施策が講じられてきたわけではない。また、これまでのところ家庭の教育力を高めるための有効な方策が明らかにされてきているわけでもない。むしろ低下する教育力に対して有効な対処の方策が見いだせないままに、教育力の低下が慨嘆され、はかなく期待をかけ続けているのが現状であるといわざるをえない。これまで見てきたように、家庭のあり方の変化によって教育力だけでなしに家庭の多くの機能が弱まってきているのであるとするならば、その回復を図ることは簡単に出来ることではないわけである。

一つの方法として、家庭に呼びかけて子どもたちの教育にもっと関心を持ち、子どもの成長を親が見守り支えるようにしようという、呼びかけや奨励などの啓発や、親を対象とした学習の必要性が指摘される。しかし家庭やそれを取り巻く社会的な諸条件が、家庭の教育力を弱める方向で急速に動いている中で、こうした取り組みを進めたところで、所詮成果は限られたものとならざるをえない。

それでは、家庭の教育力の低下を促している社会的な条件を取り除くことが出来るであろうか。その条件が現代の産業社会、高度消費社会の根幹にかかわるものであるだけに、それらの条件を取り除こうとすることは、結局は時代を大きく逆転させることを意味するものとなる。昔の家庭は良かったということは事実であるとしても、前産業社会に戻るといった現実性のない解決策を提唱することが意味のないことであることは明らかであろう。高度消費社会という現実を前提とした上

で、問題の解決を図ることが考えられなければならないのである。

家庭の教育力の低下が、ただ教育力だけの低下ではなく、家庭における共同活動の縮小にともなって、子どもが経験を通じて文化の継承を担う機会が乏しくなっていることとしてとらえられるのであるならば、教育力の回復を図るためにには子どもが加わった共同活動を活発にすることが不可欠であると考えられる。家庭の教育力の回復のためには、家庭での共同活動を拡大しなければならない。学校5日制はそのための呼び水であったが、それが効果をあげるには、子どもだけでなしに大人たちも休日を家庭で過ごすことや、平日も勤務を終えて家庭で過ごす時間が確保されるようになることが必要であろう。大人たちが会社に張り付いて、家庭は寝るだけの場所になってしまっては、学校5日制も生きないし、家庭の教育力もますます衰えてしまうに違いない。大人たちの生活のパターンを変化させるには、企業のあり方、大人たちの生活観、社会の価値観などの転換が進められる必要があるが、そのような改革はこれまでも提唱されながら実現されてはこなかったものである。しかし、困難ではあっても、こうした改革・転換が進められるようにしなければならない。

子どもたちの均衡ある成長ということからすれば、家庭の教育力だけを問題にすることにも問題があろう。前産業社会の場合には、家庭における共同活動ばかりでなく、地域や同業などの、家庭を取り巻く社会的な繋がりにおける共同活動がきわめて活発であり、そこでの活動を通じて子どもたちへの文化の伝

特集Ⅰ 家庭の教育力の復権

承がなされてきた部分も大きかった。産業社会においてこうした活動が後退し、さらに都市化とサービス経済の発展した現代の高度消費社会において、それらはほとんど解体してしまった。子どもたちが生活のさまざまな契機に基づく体験を通じて社会の規範や文化を身につけていくことが均衡のとれた人間形成にとって重要なことであるだけに、さまざまな契機に基づいて家庭を超えた新たな共同活動を組織することの重要さを考えることも必要である。

もちろんかつての結びつきを復活させることはできないだけに、新しい形での共同活動の場がどのような形で組織されるのかは、今後の社会の重要な問題であり、同時に子どもたちの人間形成にとっての重要な問題なのである。



家庭の教育力の復権

中村 博志 日本女子大学教授

はじめに

最近のテレビや新聞を賑わす子供たちが引き起こす残虐非道な事件を見ていて心が痛まない人はおそらくいないと思われる。事件のたびに、私はこれらの事件の背景には何があるかを考えてきた。勿論背景は、多因子の要因で構成されていない事は間違いあるまい。だが、私はこれらの事件の背景には、一つの要因として、子供たちの周りから「死が遠ざかった事」があるのではと考えるに至った。少子・高齢化の影響もあって、子供たちが身内の方の死に遭遇する機会は以前と比較すると大幅に減っているのだ。死の場面に出会い、死について考えた事が少ない最近の子供たちが知識や感覚が欠如しているとしてもあながち不思議ではあるまい。ましてや、「死」は多くの大人たちにとっても（特に教師や親など）、タブーであり、触れたくないものの一つであるに相違ない。

このような体験から、私が大学の授業で「死を通して生を考える教育」というテーマで授業を始めてから既に、6年以上が経過している。この間、私なりに考えたいいろいろなことや、手に入れた関係のビデオを学生に見せながら、それこそ、亀の歩みのように一歩一歩進んできた。既にこの間、私の講義を聞

いて感想文を書いてくれた学生の数は2000名を超えたと思うし、その感想文から多くのことを学ばせてもらっている。

まず、第一に特記すべきは、学生の多くがこのようなテーマでの講義をかなり前向きに捉えてくれた事である。このことに勇気付けられて現在、少しづつではあるが歩んでいるのが現状である。この間、いろいろな感想文や事例に出会ったし、また、自分なりに調査研究も行ってきた。さらには、少しでもこのテーマでの進展を図るために、小学校高学年～中学校の生徒のための DEATH EDUCATION の教材の一つとしてのビデオ自主制作も行った。このビデオは、一人の進行性筋ジストロフィー症の患者さんに自分の死生観を語って貰ったビデオである。既に何百かの子供たちにこのビデオを見てもらったが、多くの子供たちがこの方の話を感激を持って見てくれ、前向きに捉えてくれているという事実である（ご覧になりたい方は下記にご連絡ください：nakamurh@fc.jwu.ac.jp）。

また、この間、私の講義を聞いてくれたある通信学科の3人の子供を持った母親が、自分の家に帰ったところ、お子さんの一人が「死者蘇生」、「死者蘇生」と言いながらテレビゲームをしている事に衝撃を受けて、自分でDeath Education を始めたのである。この模

様は、その後の何回かの手紙で報告していただいているので、この手紙を紹介しよう。この手紙は現在の私にとってのバイブルとでも言えるものであり、もし、この手紙がなかったら、現在のようにこのテーマに入れ込んでいる事はおそらくなかったに違いないとさえ思われるるのである。

私自身、この手紙に接して、本当にこのように子供が変わって行くのかとそれこそ、目から鱗が落ちる気持ちでこの手紙を読ませてもらった。

ここにこの手紙をご本人の同意を得て紹介する（紙面の都合でかなりの部分をカットしてあるので詳細は拙著をご覧ください。『中村博志他著：死を通して生を考える教育～子供たちの健やかな未来をめざして～』川島書店、2002）。

デス・エデュケーションの実践例

一家庭での取り組みー（一部省略）

<第1回手紙>

（前略）テストの感想と重なりますが、私は今まで「死」をなるべく見つめないようにして生きてまいりました。小学校の6年生の初夏、実母を病気で失いました。これから25年近くの歳月が経とうとしておりますが、辛かった気持ちは今でもはっきりと蘇ります。それ以後、人一倍死への恐怖があるのかも知れません。現在夫と子供の5人の生活は、平凡ながら楽しく、この家庭を失いたくないという思いが、余計に「死」ということを遠ざけていたように思います。

しかし、子供たち（特に次男）はゲームの影響でか、「殺される」とか、「死ぬ」などを平気で口にして、こちらが驚くこともしばしばでした。やはり身近な存在の死を知らない、幸せな

子供であると、先生の授業中感じておりました。帰宅後2日目の8月23日、初めての夕食の後、家族で「死」について話しました。以後2回しました。大変遅くなってしまいましたが、そのことについてお伝えしたくお便りいたします。母として、ぞっとする答えが返り、大変ショックでした。

夫（42歳、牧師）：職業柄、「死」は多く接するけれども、幸い自分の身近に逆順の死はなく、いかに幸せかを痛感する。死ぬことを怖いと思わない。しかし、家族の死は辛い。信ずる宗教を持っていても、別れはやはり考えたくない。特に、子供たちの死は経験したくない。……以後、聖書的な話に発展。しかし、自殺する人の苦しみ、状況の深刻さを遺族から聞くと、何となくその気持ちも分かるような気がする。もっと他の逃げ道はなかったのか、いつも問うているとのことでした。

私（37歳、主婦）：死は怖い、考えたくないけれど、子供たちや夫が簡単に死を選ばないように、まして、他人を死に追い込むようなことがないように、しっかり教育していきたいと思うこと、それがスクーリングに出席させてもらった成果であり、家族への「ありがとう」の気持ちであると話しました（中略）。

次男（7歳、小1）：「死者蘇生」、「死者蘇生」、「死んだらゲームオーバー！」

私：「意味分かっているの？」

次男：「え、死んだヤツが生きかえるんだよ」

私：「死んだらゲームセットなの？」

夫：「ゲームセットしたらどうなるの？」

次男：「知らない、どっか行っちゃうんじゃないの？。あっ、もう一度やり直せばいいんだよ！ スタートボタンを押して……」

私：「どこにあるのよ、そのボタンは！！」

次男：「心臓です！ ハイ、スタート」

私も夫も呆然、長男が次男に「お前はゲームかよ……！ バッカじゃないか、コイツ」とケリを入れました。

長女（3歳、未就学）：「“死ぬ”っていなくなっちゃうの？ 誰が？ 私が死んじゃうの？」

私：「パパとママがどっちかいなくなっちゃうの。どう思う？」

長女：「いや！」

私：「じゃあ、I（子供のニックネーム）が死んだらどう？ パパとママやお兄ちゃんたちはどう思うと思う？」

長女：「絶対にいや！ 私が死んだら、パパもママも泣くと思う。ママ、私のこと好きでしょ？ だから」

自分が死んだらみんなが悲しむこと、お友達が死んでも同じであること、発展させて交通安全のこと教えてました。以上の内容で、60分くらい話しました。初めてのことで子供たちの反応が興味深くありました。次男には本当にショックでした。ふざけているのだと思い、真面目に考えるよう言ったのですが、同じような答えであり、もうその時の驚きはひどく、なんとかこの子を改めさせなくては、と私自身、今までの死に対する無教育を反省するばかりでした（中略）。

（9／15） ともかく死んでも蘇生しないことを話しました。蘇生はゲームの中だけのこと。絶対に生き返れないのだ。スタートボタンでやり直している人間は一人もいないことを何回も話しました。だから、生命を大切にしなければいけない。自分で死んでもいけないし、人を殺してもいけない、絶対にいけない、と繰り返しました。息子は突然「旧約聖書」十戒の「あなたは殺してはならない」を持ち出して、そう言うことか、と妙に納得。「蘇生しないんだー！」とオーバーな反応に、私はこの子は少々頭が悪

いのではないかと情けなくなりました。しかし、何か感じるものがあるらしく、「蘇生って本当にはないんだー！！」と数回繰り返すのでした。「ひいおばあちゃんも死ぬんだ」とポツリ（中略）。

日にちを空けてもう1回、と考えておりました矢先の10月6日、次男のクラスメートのお父様が自殺するという大変ショッキングな事件が起きました。自営の会社が倒産、自宅マンションの屋上から飛び下りたそうです。お葬式に伺いましたが、ご家族の悲しみが焼き付いて忘れることが出来ません。特に、友達として家にも何回か遊びにきていた息子さんの泣き崩れる姿には、こちらが泣けてしまいました。その時以来、次男は「死ぬ」、「殺す」といった言葉を使わなくなりました。死の意味を初めて理解したのではないでしょうか（後略）。

<第2回手紙（平成11年12月2日着）>

（前略） 10月30日（土） 小学校で学芸会があり、会の最後に校長先生から挨拶があり、それに続いて6日に亡くなられた次男のクラスメートの父兄（お友達のお母様）からご挨拶がありました。私自身、遺族の悲しみの声を再びうかがって、絶対に自分で死を選んでいいないと強く思われました。その日、子供たちと久しぶりに「死」について話し合いました。「T君のお母さん、悲しそうだったね」という私の一言に、長男が「T君のお父さんは自分が死んじゃったら家族が悲しむって分からなかったのかなあ……」と申します。すぐに答えてあげられず沈黙。どうしても死んでしまわなければならなかつた難しい問題があつたのではないか、好きで死んでいく人などいないはずであることを言いました。次男は「ゲームなら生き返れるのにね」と、またゲームを引き合いに出します。どうしてもゲームが出るので、兄から

特集Ⅰ 家庭の教育力の復権

は「お前はファミコンしか頭にないのかよー！」と喝。しかし現実とゲームの世界を次男なりに区別して考えているようで、少し安心しました（中略）。

何か子供に読めそうな死を考える本はないものかと、かねがね探しておりました。買い求めた数冊を11月になって一緒に読みました。

「麻意ちゃん やさしさをありがとう」石黒操子立風書房（1998）

「麻意ね、死ぬのがこわいの」一死を問い合わせを見つめた少女ー 同上（1993）

「いつでも会える」 菊田まりこ 学研（1999）

（中略）11月9日（火）次男が夕食中、突然「お母さん、この頃、うち死ぬとか病気とかそういう話が多いよね。何か僕、怖いよ。だって死んだらもう生き返れないでしょ。もうお母さんにも会えないでしょ。それじゃ、怖いよ。もうそういう話するのをやめようよ」と言い出しました。すかさず長男が「そうだよ、うちだって明日病気になるかもしれないでしょ。それならもし、その病気が白血病だったら、どういう風に死んでいくのか分かりすぎだよ。そういうのイヤだよ」。さらに二人とも、「本なんか読まなきゃ良かったよ！」と言うのです。「今は麻意ちゃんが亡くなった頃よりはるかに医療技術が進んでいるから、同じにはならないわよ」と答えたのですが、子供たちは納得してくれません。見かねた夫が、「死ぬのはみんな怖いと思っているよ。死んだことないし、一人でその経験をしなきゃならないのだから。でもね、今、元気なうちは、一生懸命生きることを考えなきゃ。死ぬ時のことは、もう少し先でもいいんじゃないかなあ。だって、神様はこうして元気な身体を与えてくださっているのだよ。死を考える前に、もっと他にたくさん考えなければいけないことがあると思うなあ（やや宗教的ですね）。

それにお母さんだって死が怖いからこういう本を読んだり、話したりしているのではなくて、一生懸命生きてほしいから読んでいるんだよ」と助けてくれました。「そうだ、そうだ」と私はうなずきながら、いま、身体が元気でも、心が病んでいる人が大勢いることを言いました。心が元気な人は、友達が悲しんだり、困っている時に、“ざまあ見ろ”と笑うのではなく、共に悲しみ、共に考え、優しくなれる人であることも加えました。「困った人を助ければ、自分が困った時に助けてもらえるの」、「相手に優しくできれば、相手も優しくなるんだよ」と言うと、チビ（長女）も含め、3人がうなずきました。

しかし、この日は死の恐怖を除くことはできないまま、話は終わりました。私は知らず知らずのうちに、子供たちに過剰な死の恐ろしさを植え付けてきたのではないか、壁にぶつかった思いでした。さらに、書物が死を考える良い手がかりになればと思ったのですが、本を与えることの難しさも実感しました（中略）。

そんな11月17日（水）、次男からT君がお母さんの郷里に引っ越すらしいと聞きました。20日（土）が最後の登校日なので、クラスでお別れ会をするとのことでした。その時、一人ずつ一言お別れの言葉を言うので考えてくるようにとのことでした。

私は、次男が父を失った友達に、どんな言葉を言うのか大変興味深くおりました。何を言えばいいのか聞かれても、決してアドバイスせずに、次男自身で考えさせようと思いました。案の定、「何て言えばいいか分からなーー！！」などと私に頼ってきました。当日の朝、しつこく言っていると、兄が『Tのこと、忘れないよ』でいいじゃない！ 何も思い浮かばないならサ。あんなに仲良かったのによお」と教えていました。

帰宅後、「何を言ったの？」と真っ先に聞きたいた気持ちを押さえて差し出す連絡帳を開くと、担任の先生からこのような文が書いてありました（以下、そのまま転記）。

「今日3校時目にT君の送別会をしました。全員に一言ずつお別れの言葉を言ってもらいました。みんな「元気でね」とか、「札幌でも頑張ってね」などと言いました。その中で、M男（次男）は「T君は、どんなに辛いことがあっても死なないでね。T君が死んじゃうとお母さんが悲しむから、がんばってね。ボクもがんばるからね」と言ったのでした。大変驚きました。でもT君は泣きそうな顔でうなずきました。後で「お母さんがこう言いなさいと言ったの？」と聞くと自分で考えたと言います。再び驚き、優しいM君にとても嬉しくなりました」（後略）

T.T

<第3回手紙（平成12年2月29日着）>

（前略）年末まで続いた死の恐怖は大分落ち着いてきました。しかし、過剰反応はしてほしくないものの、決して忘れてもらいたくないことなので、この頃はどう考えているのか聞いてみたいと思っていた時でした。そこで、「ありがとう、お母さんもお兄ちゃんやM（次男）やI（長女）に会えなくなるのは嫌だな。死ぬの、怖いしね。でもね、元気で一緒にいられるうちは、神様にありがとうと言いながら一生懸命に生きようね。みんなで協力してね」と答えました。すると、「お母さん死んでも天国で一緒だよ。自殺とか、殺人とかしないで一生懸命まっすぐ生きたら天国に行けるんだよ。そうお父さんがこの前、お風呂で言ってたよ。」と、ふたたび次男が言うのでした。長男いわく、3日くらい前に入浴中、そんな話が出たとのこと、私は知らず、母のいないところで男同士、そんな話題で会話

ができるようになったこと、また、死について話してくれた夫に感謝しました。この影響でか、今は息子たちは二人とも、優しい人間として生き続け、その末に死を迎えたなら、天国に入れると信じたようでした（中略）。

2月に入ったばかりのある寒い日、長男と同じ学年の男子生徒数名が、小学校付近の公園でテントを張って生活していたホームレスの方に石を投げつけていたらしく、通りがかりのお年寄りが学校に通報。その場を先生が見つけて職員室に連れて行かれたそうです。子供たちは先生方の「ホームレスなら死んでもいいのか！！」の問いに、「別に……。ただ何となくやった」、「深い考えなどない」、「死ぬかもしれないなんて思わなかった」と答えたそうで、後から知った私も大変情けなく感じました（私はその日学校に用事があり、早くにその事件を知ったのでした）。帰宅後、長男に「自分もその場に居合わせたら一緒になって石投げた？」と聞きました。しかし息子は「お母さんが氣の毒ねって言っている人たちに、石なんか投げられっこないでしよう」と言われ、胸をなでおろしました。「あれ、お母さんそんなこと言ったっけ？」の問いに、「何言ってるんだよ、駅の地下とかいろんな所でホームレスの人を見るたびに、お母さん、かわいそうだね、とか、寒いだろうね、とか、いろいろ言っているじゃない、覚えてないの？」と言われ、うっかり口から出していることが子供の心に焼きつくこと、親の生き様が見られていることを実感させられました。この時、次男は、「ねえ、お母さん、そのホームレスの人って家族はいないのかなあ、子供とか奥さんとかお母さんとか……」と申しました。「いるかも知れないね」の私の答えに、「その人のお母さん、心配しているだろうね」と言うのでした。「本当ね。『ボクはここにいます。生きてます。お母さん』

特集Ⅰ 家庭の教育力の復権

と言えたら楽なんだろうね。でもね、何か事情があるんだと思うよ。自分から好きでホームレスになる人は一人もいないの。だから、絶対に石など投げてはいけないよ」と教えました。その日、外の気温は早くもマイナスに下がっていました。たまたま、お使いを次男に頼んだところ、「使い捨てのカイロをくれ」と言います。1つ渡したところ、私には内緒で箱から3つ持ち出したようでした。後から4つも次男が持っていたことに気がついて、帰宅したらそんなに一度使ったら低温火傷になることを言うつもりでおりました。息を切らして戻った次男は何と「今ね、公園まで行ってね、カイロをおいて来たの、だってこんなに寒いのに、あのホームレスの人、外にいて、石も投げられて、かわいそうでしょ、死んじゃったらかわいそうだからカイロあげたの」と言っています。「受け取った?」と聞くと、「ハイってあげて帰って来ちゃった」と言うではありませんか。私にはこれが“死者蘇生”と平気で言ってのけた息子とは思えませんでした。次男のしたことに、心から「ありがとう、優しい子になってくれて本当にありがとう」と申しました。

長男も次男も相変わらずファミコンが大好きです。その上、兄弟けんかも絶えません。先週には次男が通学途中のアパートのベルを2日間も押しては逃げるといういたずら（ピンポンダッシュ）をして、学校に苦情が入り、私は校長室に呼ばれて謝罪してまいりました。穴があいたら入りたい心境で、このいたずら坊主に腹が立ちます。しかし、死の話し合いをゆったりしたペースでも続けることで、少しずつ優しさを示せるようになれば、その経験はこの子の心の宝になるのではないかと思います。そして、この先我が子たちが社会でどのような人生を歩もうとも、優しさや思いやりを失うことなく生き

ていけば、人間としてまっとうに生きていくのではないかと考えます。（後略）

中村博志先生

T・T

この手紙を読んで、子供に対しての働きかけの仕方によつていかに子供が変わっていくのかを実感した。勿論、この家庭はかなり親子関係がしっかりしていて、現在の多くの家庭が抱える状況とは異なるのではないかとの反論も出るかもしれない。

ここで少し、最近の家庭状況に触れたいと思う。日本における家庭状況は欧米などの先進国と比較するとまだ、良いといえるかもしれない。しかし、現在の向かっている方向性は崩壊する方向に向かっている事は、おそらく間違いあるまい。子供たちの健やかな未来のためには、この家庭崩壊を少しでも止める努力が必要であろう。私はこの具体的方法のひとつとして、私どもの言う「死を通して生を考える教育：Death Education」を位置づけたいと思う。勿論、方法論など解決すべき問題は多々あることは言うまでもない。また、問題が問題であるので、慎重な対応が必要である事は言うまでもない。さらに、これを行うべき「場」の問題もある。私自身は最初からこの「場」として、家庭が適当であると考えてきたが、上述のように家庭崩壊が進みつつある現在、家庭にのみ頼っていてはもう取り返しがつかない事態を招きかねないと考えている。であるから、補完的にでもよいから学校教育の中で少しでも取り上げていって欲しいと願っている。



教育の荒廃化現象と市民教育

讃岐 幸治 愛媛大学教育学部教授

1. 市民教育が必須化された社会的背景

(1) 教育の中央集権化と競争原理の導入

最近のイギリスの教育政策で重視されているものに、2002年から中等教育で必須化されたシティズンシップの教育（Citizenship Education）がある。これは、わが国の「公民科」の教育と類似するところがあるが、それよりかは参画型民主社会の形成者としての当事者能力や問題解決能力を高め、責任ある市民を育成していくために設けられた教科というニュアンスが強い。そこで、ここでは「市民教育」という日本語訳をあてることにする。

イギリスとわが国とは、歴史も文化も精神風土や教育制度も違うので、イギリスの「市民教育」を直輸入することはもちろん問題だが、しかしそれはわが国の今後の教育のあり方を考えていく上でなにがしかのヒントを提供してくれるのではないか。そう思われる所以で、イギリスにおいてこの独自の教科カテゴリーとしての「市民教育」がどのような社会的背景から打ち出されてきたのか、またそれはどのような理念や内容・方法なのかを見てみよう。

イギリスの教育は、かつてはカリキュラムは地方教育当局の所管事項とされながらも、各学校で独自に編成され、多様性と自由な教

育実践を特徴としていた。そのために地方によって教育水準が違い、学力のバラツキがあった。また多くの民族・文化からなる国家であることもあってリテラシー（読み書き能力）とニューメラシー（数量的思考能力）の乏しい者が多く、こうした低学力層が多く失業者になっていた。

1970年代後半から80年代にかけて、イギリスはいわゆる「英国病」と呼ばれる経済危機に陥ってしまった。この経済危機を克服し、国際的な経済競争に打ち勝つためにはどうするか。何よりも国民の学力向上を図ることが最も重要な課題だと認識が広まっていた。そこで、時のサッチャー政権は、ある点では強引に教育の中央集権化と競争原理を基本理念とする「教育改革法」を1988年に成立させ、抜本的な教育の改革を断行したのである。

それは、地方によってバラバラであった教育水準を統一するために全国共通カリキュラム（ナショナル・カリキュラム）を設定し、すべての公営学校はこれに従って教育をする義務を負うようにし、また基礎学力の到達度をはかる基礎学力試験を実施し、その結果を学校別に全国成績順位一覧表（リーグ・テーブル）にして発表し、学校を評価する。競争心をあおりたすことによって、学力向上を図ろうとするものであった。

こうした教育の中央集権化と競争原理の導入によって、たしかに高等教育や職業補習教育への入学は劇的に増加し、16歳で受ける一般中等教育資格試験や18歳で受ける大学入学資格試験で資格を獲得する生徒も増えた。例えば、11歳での学年到達目標に達した子どもの割合をみると、1996年には英語56.3%、算数53.2%であったのが、2000年にはそれぞれ75%、72%と大幅に増加するなど、国民の学力は急速に向上してきたといえる。

(2) 教育の荒廃化現象

ところで、共通学力試験の成績結果は、学校毎に成績順にならべられて主要な新聞や教育誌に掲載される。学校も生徒も保護者も、否応もなく成績をあげるために必死に取り組まざるをえない。そのことによって、たしかに基礎学力は向上したが、教育の荒廃化現象とも言うべき、つぎのような現象が起こってきた。

①怠学や退学処分の増加

学校間競争が激化するなかで、落ちこぼれや学校をさぼる怠学(Truancy)者、成績が悪いので学校から排除され退学または停学(Exclusion)させられる者が増加してきた。1998年の「社会的排除対策本部」の報告書「怠学と退学」によれば、毎年少なくとも100万人(全生徒数の15%)以上が学校を無断で休み、16歳のうちの4%は繰り返し学校をさぼっている。また、期限付きの停学処分者が10万人以上、そして退学処分を受けた者は97年には1万3000人以上となっていた。

②退学処分者による犯罪の増加

さらに問題なのは、怠学者や停学処分者、退学処分を受けた者が失業者や犯罪者へと向かう傾向にあることだ。失業者のなかで常習的な怠学者が10分の7を占め、学校へ出席しない者が犯罪を犯す危険は3倍以上という。青少年犯罪者の42%が退学処分を受けた者であり、22%は退学処分を受けていないが怠学傾向のある者だった。ロンドン警察署によれば、路上泥棒の40%、車窃盗の3分の1、住宅侵入による窃盗の30%が10歳から16歳の間の子どもたちで、それも学校の時間帯に引き起こしているという。

③共通学力テストと産業界の求める資質・能力とのズレ

雇い主の40%が、16歳から19歳の従業員のスキルのレベルと現在の産業界で必要としているスキルとの間にズレがあると指摘している。特にマネジメント・スキルで66%、一般的コミュニケーション・スキルで65%、コンピューター能力で64%、パーソナルなスキルで61%が問題があるという。これから社会では率先性、柔軟性、コミュニケーション・スキル、異質なパートナーとうまく共同できる能力、創造的で批判的な思考力、革新する能力などが大事なので、それらを育成する必要があるという声が高まってきた。

④社会参加意識の低下

青少年の社会参加が少なく、政治的無関心が増えてきている。ある調査(1955年)によれば、18歳から34歳までの3分の1が自分たちは体制のアウトサイダーだと見ており、投票の義務があるとする者は18歳から25歳の年齢層では6分の1以下でしかなかった。また1997年のイギリスの社会態度研

究所の調査によれば、民主主義に誇りを持っている者は、18歳から24歳の年齢層のなかでわずか5.4%に過ぎず、特に若者の場合には社会的・政治的な関心がきわめて薄くなっている。このままでは民主主義社会は危機だという認識が高まってきた。

⑤心理的不安の増加

心理的あるいは情動的な問題を持つ者は、男子の場合15歳の時は10%が18歳になると33%に、女子の場合15歳の時には18%が18歳になると42%に増えている(97年)。さらに、11歳から16歳までの子どもの10%がうつ状態にあるし、18歳から25歳までの自殺数は79年と比べて90年には倍になっている。社会的な関心を示さず、自分の殻に閉じこもるなど、対人関係能力の育っていない子どもが増えてきている。いわゆる非社会的な子どもが増えていた。

⑥社会的統合の危機

最後になったが最も危機感を強めたのが、こうした社会的矛盾が拡大すれば、多民族・文化から構成される国民がバラバラになりかねず、国民解体ともいうべき事態におちいかねないという点だった。全ての人がイギリスに帰属感をもてるように「国民的統合」をはかるために、同じ市民たることのセンスを持たせる教育が必要だとの声が高まっていた。

2. 市民教育の目標と内容

(1) 市民教育のねらい

こうした深刻な事態に危機感を抱いたブランケット大臣がロンドン大学のクリック教授(B. Crick)に諮問したのが「市民教育」を

強化する方策だった。それまでも社会参加する市民の育成、民主主義や労働などについての学習を内容とする「市民教育」というのはあるにはあったが、それは経済・産業の理解(経済行為に対して的確な意思決定ができる力、経済政策の理解などについての学習)、キャリア教育(職業の種類や内容の理解など)、健康教育(薬物の使用や誤用、性教育など)、環境教育(環境に対する責任ある態度の形成など)とならんで、教科として独立したものでなく、それぞれの教科のなかで、ホームルーム・タイムのなかで教科横断的に取り扱われてきていた。

つまり、以前から「市民教育」という教育内容はあるにはあったが、カリキュラムのなかで周辺部に位置づけられていたし、またわが国と違って教科の時間配分およびその他の領域の指導は各学校の裁量に委ねられていることもあるって、十分に行われているとはいえるものではなかった。極端にいえば、やってもやらなくてもいいような扱いだった。

そこで諮問を受けたクリックを中心とする研究グループは、深刻な教育の荒廃化現象を食い止めるためには、「市民教育」を独自の教科カテゴリーとして独立させる必要があるとの提言を行ったのである。それを受け、2002年から中等教育においては「市民教育」は必須とされ、カリキュラムのなかで分量的には全体の5%を占めるようになったのであった。

こうして必須化されたが、その「市民教育」に何を期待したのか。そのねらいは何か。「市民教育」は、生徒が現代の民主主義における市民としての役割と義務について十分な

特集Ⅰ 家庭の教育力の復権

理解をはぐくめるよう助力する、このことをこの教育の根幹とするが、それと共に彼らが自分の人生や社会のなかで直面する困難な道徳的、社会的問題に主体的に対処できるよう精神的、道徳的、社会的、文化的成長を促進し基本的なスキルを身につけさせるというものである。

つまり、「市民教育」を通して、良識ある市民になることを助力しながら、一つには生徒が人生の意味や目的、人間社会の異なる価値観について知り理解するのを支援することで生徒の精神的成长を促す。二つには生徒が社会における善悪や正義、公正、権利と義務などの問題について批判的眼をもって正しく認識できるよう支援することで生徒の道徳的成长を促す。三つには生徒が分別を持った有能な社会の一員になるために必要な理解やスキルを習得するのを支援することで社会的成长を促す。四つには生徒が自分たちの所属するさまざまなグループの性質や役割を理解するのを助け、多様性と相違を尊重する気持ちを育て文化的成長を促していく。こういうねらいをもった教科として設けられているといえる。

(2) 市民教育の教育内容

イギリスの市民教育助言委員会や準政府機関のQCA（職業資格・カリキュラム開発機関）は、「市民教育」の教育内容は次の三つから構成されるべきだとしている。

(ア) 責任ある社会的・道徳的行動 (social and moral responsibility) =学校内外において、児童・生徒が社会的・道徳的に責任ある行動をとること。

(イ) 地域社会への参加 (community

involvement) =隣人の生活や地域社会に対して関心を払い、社会に貢献すること。

(ウ) 民主主義社会の知識・技能の習得・活用 (political literacy) =民主主義の制度・問題の理解、調査やコミュニケーション・スキルを身につけ、それらを国や地域社会で有效地に援用すること。

また英国政府発行「ナショナル・カリキュラム」の「市民教育」の章をみると、同様に生徒が習得すべき「市民教育」の内容として、次の三つがあげられている。

- *見識ある市民になることについての知識を理解させること
- *調査とコミュニケーションのスキルを育成すること
- *参加と責任ある行動を起こすスキルを育成すること

この内容構成からみても分かるように、わが国の「公民科」と最も違うのは、「市民教育」ではスキルの育成が重視されている点のようだ。それは、市民性をはぐくむ教育には知的理 解だけでなく体験的理 解も必要であり、「調査やコミュニケーション、参加や責任ある行動の能力を習得して初めて、見識ある市民になることについての知識や理解が得られ、それらを適用できる」という考え方からで、人によっては、「市民教育とは、青少年がボランティア活動をとおして市民性をはぐくむための行動学習 (Active Learning) である」といわれる程に、ボランティア学習が重視されている教育内容といえる。

この教育内容を詳しくしたものとして、わが国の学習指導要領ともいいうべき全国共通カリキュラムで定められているキーステージ3

(13歳から14歳)の教育内容を見ると、次のようになっている。

*見識ある市民になることについての知識を理解する。

社会を支えている法的権利や人権、責任、刑事裁判システムについて学ぶ。

国籍、地域、宗教、人種的アイデンティティの多様性の相互尊重と相互理解をはかる。

中央と地方政府、公共サービスとその費用をまかなう方法、貢献の仕方を学ぶ。

議会制度や政府機関の特質、選挙制度や投票の重要性について学ぶ。

コミュニティ、国家、国際レベルでのボランティアグループの働きについて学ぶ。

紛争を公正に解決することの重要性、社会におけるメディアの重要性について学ぶ。

グローバル・コミュニティとしての世界、EU、英連邦、国連の役割について学ぶ。

*調査とコミュニケーションのスキルを育成する。

情報とICTベースのソースを含めた情報源の分析をとおして、時事的、政治的、精神的、道徳的、社会的、文化的論点や問題、出来事について考えること。

それらの論点や問題、出来事についての個人的意见を口頭と文章で正当化すること。

グループや予備的なクラスのディスカッションに参加し、ディベートのルールや仕方を身につけること。

*参加と責任ある行動のスキルを育成する。

他の人の経験を考える上で自分の想像力を活用し、自分自身のものでない見解について考えたり、表現したり、説明したりできること。

交渉し決断することを体験し、学校とコミュニティ双方の活動で責任の一翼を担うこと。

活動への参加のプロセスを体験し、それについて振り返ること。

こうした内容を基本にしながらも、学習障害をもつ生徒の場合や能力の高い生徒や才能ある生徒の場合は、それぞれに適した学習プログラムをQCAが作成しており、それらを参考にしたり、またそれぞれの学校の実態にあった学習メニューを地域社会のさまざまな機関や民間非営利団体の協力を得て開発していくようになっている。それというのも市民教育で期待されている内容はコミュニティにおけるボランティア活動を通してこそ達成可能な点が多くあり、地域社会の各種機関や民間非営利組織の協力を不可欠とするからであろう。こうした点では、わが国における「総合的な学習」に近いが、より意図的に「見識ある市民になること」をめざしたボランティア学習であるといえる。

以上、イギリスの「市民教育」について見てきたが、わが国も類似の教育問題が多発化しているだけに、今後「自覚と責任のある市民」を育成することを主たるねらいとする教科・領域を構想する必要があるように思われる。

詳しい内容については、以下の文献を参照してほしい。

文部省研究開発委嘱調査研究報告書「英国の市民教育」2003年3月 日本ボランティア学習協会



家庭の教育力について 考える

河合 優年

武庫川女子大学教育研究所 発達臨床心理学研究室 教授

1. はじめに

平成12年11月に文部科学省の生涯学習審議会は「家庭の教育力の充実等のための社会教育行政の体制整備について」という報告書を出した。この中において、「家庭は、子どもたちが最も身近に接する社会であり、家庭での教育は、基本的な生活習慣や生活能力、自制心や自立心、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナーなどの基礎を子どもたちにはぐくむものであり、学校や地域社会での子どもたちの活動にも影響を与えるすべての教育の出発点である。」としたうえで、さらに「家庭教育は、本来、親の責任と判断において、それぞれの親の価値観やライフスタイルに基づいて行われるものであるが、家庭の様々な問題は看過できない状況となっており、もはや個々の家庭だけに問題の解決を委ねるのは適当ではなく、社会全体の問題として、積極的に家庭における教育力の充実を図っていくことが求められている。」と述べ、近年の青少年をめぐる凶悪犯罪をはじめ、いじめ・不登校のような問題行動などの背景に、家庭における教育の問題があると述べている。

本論文においては、上述されたように家庭

における教育力が本当に低下してきたのか、またもしそうだとするならばその原因はどこにあるのか、という点について考察してみたい。

2. 子どもを取り巻く環境要因について

ここでいう環境要因とは、現代社会の様々な要因というのではなく、子どもが育つ場としての環境である。図は、ブロンフェンブレナー (Bronfenbrenner,U.) のシステムモデルといわれるものである。

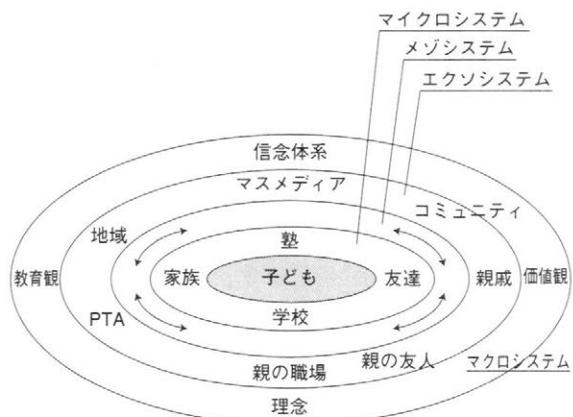


図 ブロンフェンブレナーの考える
システムとしての環境 (河合, 1992)

子どもの研究者はともすると子どもを直近の環境の中で捉えることが多いが、実はそれらの環境はより上位の環境と相互に関係している。マイクロシステムとされている部分を

構成しているのは、子どもを直接的に取り巻いている要素であり、日々の生活の中で影響を与えていたりするシステムである。家庭はもちろんこの中に含まれており、主たる影響者は養育者となるが、祖父母やきょうだいなども含まれている。接觸時間としてはこれらが最も長く、影響力も大きくなる。メゾシステムは、これらの間をつないでいるシステムで、より外側にあるエクソシステムからの情報を媒介したり、子どもについての情報を伝えるネットワークとしての機能を果たしている。このようなネットワークを介して地域や養育者の属しているグループがさらにその外側にシステムを作っている。エクソシステムが物理的環境として記述し具体的に取り出せるのに対して、マクロシステムは、行動や思考の枠組みとして機能しているものであり、直接観察しにくいものであるだけでなく、意識化されることも少ない。

子どもが発達していく世界はこれらのシステムから成り立っているのである。もちろん、この図では環境を極めて単純化しているが、それでもこれほどの入れ子構造をなしていることは子どもへの教育を考えるときの大きなヒントを与えてくれている。

3. 家庭教育を支えるもの

ここでいう家庭教育とはもちろんいわゆる学力的なものではなく、先述の生涯学習審議会報告にある、家庭における様や基本的な生活習慣などの修得を意味している。このような教育は、基本的には家庭の独自性に依存しているが、それは上述した諸システムの影響を強く受けている。塾での他の子どもの様子

や学校での我が子の様子は、メゾシステムを介して養育者に伝わってくる。また、メディアを介した情報は、子どもとのコミュニケーションの枠組みを与えることになる。このような家庭の外にあるシステムは、子どもに対する接し方や教育のあり方の参照枠を与えていたりする。子どもの行動は、他の子どもの行動と比べて位置づけられ、相対的に評価される。従って、その基準がゆらぐと子どもへの教育はその基軸を失うことになる。

ここで問題としたいのは、家庭を取り巻くシステムが果たしてきた機能とその脆弱化である。家庭の教育力が弱まったとされているが、それは養育者の意識が変化した結果なのだろうか。本来的に人間の活動は有機的なつながりをもって展開されている。システム図として表現した子どもを取り巻く様々な要素は、上述したように相互に密接に関係している。家庭の教育は、それを取り巻く情報ネットのあり方や、メディアが流す情報の内容、この時代が持っている価値観などによって強く影響されているのである。家庭の教育力は家庭に起因するものとして個々の家庭に帰属させるべきものではなく、今日の社会が持つ力動的な病理として捉えるべきものなのである。

家庭の教育力が低下してきているかどうかについては様々な意見があろうが、家庭の教育力を支えている要因の重要さについての認識にはさほど大きな相違はないであろう。今日の状況を考えてみると、これら家庭の教育を支えていたもろもろのシステムが大きく変化してきていることが考えられる。

4. 変容する社会と家庭の教育力

スタンフォード大学のジンバルドー（Zimbardo,P., 1997）は、人間同士のコミュニケーションが電子メール（e-mail）や携帯電話、ファックスなどによって間接的になり、それがさらに加速度的に強まっていると指摘し、人類は今や「新たな氷河期」に突入しつつあると警告を発している。インターネットのメールや携帯電話でのメールはさかんに行われている。コミュニケーションは密になり、その範囲も広がっているではないかという声が聞こえてきそうである。しかし、本当にそれはコミュニケーションなのであろうか。ジンバルドーが指摘しているのは、人間としてのつながり、情動を内包したそれが脆弱化している点なのである。子ども達は感情を伴うコミュニケーションから遠ざかろうとしているように思われる。それは大人の世界においても同様であり、マンションのような集合住宅では積極的な関係性を避ける傾向さえうかがえる。

マクロシステムを考えても同様の脆弱性が見えてくる。子どもにどのような教育をすることが望ましいのかという枠組みでさえも安定したものではない。どのような教育を目指すかという教育理念についての近年の揺らぎは大きく、生きる力や優しさが重要であるとする枠組みと学力が重要であるという枠組みが現実の世界で葛藤を起こしている。

家庭における教育は、それを取り巻く様々な環境との相互作用で作られる。とりわけ、価値を含む人間観の教育は、何を是とし何を非とするのかという枠組みなくしてはなしえ

ないものである。今日の理念のゆらぎは、家庭における教育力を弱める大きな原因となっていると考えられるのである。家庭の教育力低下を養育者のみに帰属することはできないのである。

5. 声のない世界

上述したような、枠組みの希薄化とともに家庭における教育力を弱めている原因として、「声」のない世界の存在がある。比喩的な意味での「声」もあるが、実際にも家庭や地域から「声」がなくなりつつあるように思える。

街中や車内で、反社会的行為をした若者に「声」を発した人が危害を加えられたという話はもはや日常茶飯事となっている。気になる行動を見受けても、人々はそれを見て見ぬ振りをしてやり過ごしてしまう。車内で立ち騒ぐ子どもに注意をしたことがある。当該の子どもの親は恥じることもなく注意をした私をにらみつけたのである（河合 1999）。声を出すことは社会の中での摩擦を引きおこすことであるという認識が定着しつつあるように思われる。家庭と地域はメゾシステムを介して情報のやりとりを行い、それぞれの状態をモニターしてきたのである。「声」をおそれ「声」を出すことをしない社会は、もはや関係性をもたない群衆であり、家庭を支えきれないものである。

このことは家庭の中においても生じている。朝の挨拶や就寝時の挨拶がどの程度行われているのかについての調査結果は確認していないが、家庭内でも「声」がなくなりつつあるのではないだろうか。少子化とそれによ

って生み出された個室文化は、家庭の中でのコミュニケーションを阻害している。

私が子どもの頃は、地域が子どもを見守っていたように思う。町を行く子どもに、「どこに行くの？」とか「今日はひとり？」などというような声かけがあった。親は子どもの様子を地域社会の人々の「声」として認識できたのである。このような姿についての評価は分かれるかもしれないが、少なくとも養育者は孤独ではなかったのではないだろうか。

マスコミからの情報に格別の問題があるとは言わないが、子どもは十人十色であり、個人差がある。教育や育児に関する情報は平均的な姿を伝えている。個人差の存在についてはあまり言及することはない。地域社会が機能していた時代は、このような個人差を実感として理解していたのではないだろうか。子どもの一年間の発達が書物の中では数ページに凝縮される。そこにはリアルな子どもの姿は見えてこない。このことは、養育者のあせりと自信のなさへと繋がるのである。

6. 家庭の教育力は本当に低下したか

基本的な生活習慣や規範意識の形成は、家庭教育に強く期待されているところである。実際に教育力は低下したのであろうか。神戸市が実施した中学生の規範意識についての調査から見えてくるものを参考にしながら、さらに述べてみることにする。

神戸市中学校生徒指導研究協議会が市内の中学生3,583名を対象とした「中学生の健全育成に関するアンケート調査」には、今日の家庭の教育力を推測する興味深い結果が示されている（神戸市中学校生徒指導研究協議会、

2003）。

家庭の雰囲気については、全体の平均で69.4%の子どもたちが「いつもなごやかで楽しい」もしくは「まあまあ楽しい」と回答している。この傾向は学年が進むにつれて低下するが、およそ60%を維持している。家庭のしつけについても、「やや厳しい」「ちょうどよい」と答えた子どもが76.8%と高く、概ね良好な関係性を示していると考えられる。しかし、かまってくれないとする生徒も1.1%存在しており、注意を喚起している。家庭の中での関係性を推測させる項目はそれほど多くないが、孤食（夕食を一人で食べる日数）についての項目では、およそ45%が週の内の1日以上を一人で過ごしていることが明らかにされている。このうち、毎日一人で食べているという生徒は3.6%となっている。これを多いというか少ないというかは意見が分かれるであろうが、家庭におけるネットワークの希薄化が示されている結果かもしれない。

家庭の持つ教育力の一つの指標として、子どもが親の統制をどのように捉えているのかという視点がある。質問項目の中にある「悪いことをしたときに注意されて一番こたえる人」では、全体の平均として父親（34.1%）、母親（29.6%）、警察官（8.6%）、友達（7.1%）、先生（5.3%）のような結果となっている。これ以外にも、親戚や近所の人などがあげられているが、いずれも低くなっている。興味深いことに、父親の割合は男女とも徐々にではあるが、学年が進むにつれて上昇している。学年が進むにつれて「煙たい存在」として認知されているのかも知れないが、

父親が何らかの行動規範として機能していることが推察される。これに対して、「困ったときや悩んだりしたときの相談相手」は、友達（62.7%）が断然高く、ついで母親（42.7%）、父親（16%）、兄弟姉妹（15.5%）となっている。

これらの結果から見ると、必ずしも家庭の機能が全面的に低下したとは言えないようと思われる。ただ、「だれに注意されてもこたえない」という子どもが7.3%いることや、「相談する相手はいない」という子どもが15.2%いることは、今日の子どもの問題行動と無関係ではないのかもしれない。

では、なぜ多くの保護者が教育に不安を感じ、子ども達の行動を気にかけるのであろうか。父親の力は衰えたといえども、子どもの三人に一人は一目置いているのにである。

7. なにが問題なのだろうか

子ども自身の規範的行動についての分析結果は、彼らの行動枠組みについての情報を与えてくれている（河合, 2003）。望ましくない行動を中学生がどのように捉えているのかをみてみると、「たばこ」「無免許運転」「万引き」「薬物」などが一つのまとまりとして認知されており高い得点を示していることが明らかとなっている。このような触法行為に対する意識は外的な枠組みとして子ども達の行動枠組みを与えているようである。これに対して、「外泊」「門限をまもらない」「ゲームセンターに行く」「茶髪」「変形服」などの、家庭や地域社会における価値観や道徳観を反映した項目に対しては規範意識が低く、この傾向は学年が進むにつれてさらに低下するこ

とが見いだされている。

この結果を単純に分析することは控えなければならないが、彼らは自分たちの行動の中で、触法行為と自分たちがチャレンジできる行為とを使い分けているのではないだろうか。表現をかえると、自分の行動を通して社会の枠組みを探ろうとしているのではないだろうか。法的に禁止されている行為は明文化されており自明である。これに対して、価値的な規範は必ずしも明確にその存在が示されているわけではない。

問題はどうもこの辺りにありそうである。上述したように家庭を支える地域の支持力が弱まり、家庭での様などについて、それでよいのだという地域からのフィードバックの「声」が聞こえなくなってきたのではないか。メディアを通じた一方的な情報ではなく、双方向的な声が聞こえないである。家庭教育は最初に示したように、さまざまなシステムに支えられて展開している。家庭だけが他と独立して脆弱化することは、社会の構造を見てもあり得ないのである。

ひょっとしたら子ども達は、少しだけ規範からはずれた行動をとって養育者や大人達の反応を試しているのではないだろうか。大切なのはそのときの環境からの一貫性を持った反応なのではないだろうか。判断の基軸がゆらぎ、なにが確かな物なのかを私たち自身が示せなくなっている現状にこそ問題があるのでないだろうか。

8. なにができるのだろうか

結論をのべなければならなくなってきたが、私は家庭の教育力が低下したとは思って

いない。教育力を示す自信を失っているのだ
と考える。今日の生活環境では、黑白を付ける
ことはあまり得策ではないことを人々は感
じ取っている。たとえそれが子どものことであ
ってもである。なぜ髪をそめることがよく
ないのであろうか。なぜ勉強しなければなら
ないのだろうか。明確に答えることが出来る
人は何人くらいいるだろうか。

大切なのは、その答えがどのようなものであ
ろうとも、根拠に乏しいものであっても、
それについて声を上げることである。黙視は
行動を肯定したことになる。私は、家庭にあ
っても社会にあっても、声を上げることが今
重要であると考えている。今からでも遅くな
いのではないだろうか。

<参考文献>

河合 優年 2003 『中学生の規範意識』 神戸
市立中学校長会（編）変容する子どもたち 5章
みるめ書房

河合 優年 1992 『発達の理論』 多鹿秀継
鈴木真雄（編）発達と学習 2章 福村出版

神戸市中学校生徒指導研究協議会 2003 『中
学生の健全育成に関するアンケート調査』～神戸市中
学生の意識を探る～

Zimbardo,P. quoted in The Guardian, 22 july 1997,
p. 8

社会教育分科審議会報告 2000 『家庭の教育力の
充実等のための社会教育行政の体制整備について
(報告)』生涯学習審議会 2000 年 11 月



今、家庭に心の交流が実現するしつけを ～セルフ・カウンセリングのすすめ～

渡辺 康麿 立正大学 心理学部教授

1. 家庭の教育力が低下している

家庭の教育力が低下しているということが言われるようになって久しい。

新聞を開けば、今の親たちの子育てを批判する記事が目に入ってくる。少年による犯罪でも起これば、なおさら“子どもをキチンと育てられない親”に対する非難の声が激しくなる。

“親が子どもをしつけられなくなった”、“家庭が家庭として、機能しなくなった”こんな言葉を目にする日はない。

金子書房の月刊誌「児童心理」では、2003年10月号で「いま、母親が問題」という特集を組んでいる。その中で、さまざまな専門家が、母親の子育て状況の問題点を分析している。編集後記で、編集代表の真仁田氏は、次のように述べている。“今日の「母親問題」には、「子どもへの敬意」に不足し、「どんな子に」という展望を持たず、「その日、その日に生きる」あり方の問題がひそむのではないか。その現状を捉え背景を訪ねる必要を痛感している”。今の母親は、子どもの存在に対して敬意を抱くことがなく、どんな子に育てれば良いのかという明確な見通しを持たず、その日その日に追われて、子どもと関わっている、そう真仁田氏は捉えている。氏は、

さらに、そのような母親たちをどのように変えてゆけばよいか、その方策を探しているように見受けられる。氏が受けとめている母親達の状況は、日ごろより私自身も感じているところである。

私は、長年に渡って、現代日本人の自己形成について研究してきた。私は、自己形成史分析の視点から、親の現状を捉え、その背景を尋ねてみたい。そして、解決への道筋について、ひとつの提案をしてみたい。

2. 私の自己形成理論 ～絶えざる自己評価の試み～

親たちの現状分析をする前に、まず、私の自己形成史分析の理論について簡単に説明しておこう。

私は、人間の根源的な欲求を、「積極的には、自己の存在価値をより肯定的に評価できるようになりたい、消極的には、自己の存在価値をより否定的に評価せざるをえなくはなりたくない」という欲求だと捉えている。より簡潔に言い表すと「積極的には、自己肯定の可能性を追求し、消極的には自己否定の必然性を回避しようとする」欲求だと捉えている。この欲求を“自己評価欲求”と呼んでいる。

日常生活の中で、いつでもどこでも、無意識的、あるいは、意識的に、人間はさまざま

今、家庭に心の交流が実現するしつけを

であろう。

戦後になると、占領軍によって、民主化政策が次々と実施された。それと共に、今までの階層的な社会は崩れていった。たとえ上流階層の子弟でなくとも、意志があり、能力があれば、誰でもが高等教育を受ける事が出来るようになった。

会社でも、業績を上げさえすれば、誰でもが昇進できるようになっていった。そこから、人々の間に昇格・昇進を目指す、激しい競争が起こるようになった。

3. 社会の変化

4. 家庭内での変化

戦前から戦後の社会の変化とともに家庭の在り方も大きく変わった。

戦前の家庭では、父親が絶対的権威を持っていた。母親は、父親に黙って従い、自分の意見をのべることは殆ど無かった。子ども達も母親と同じように父親に従っていた。また、子ども達の間でも、出生順位や性別によって、格差があった。たとえば、家を継ぐ長男は、次男以下に対して、特別な評価を与えられていた。一言で言うならば、家庭での上下の価値序列が決まっており、その価値序列は、社会の階層のように固定的なものであった。その序列に基づいた地位に応じて、それぞれが家族の一員としての役割を果たしていたのである。

戦後になると、家族の全員が、各自の社会的業績によって、お互いを評価するようになった。

親子について言えば、例えば、親は勉強の出来不出来で、兄弟同士を比較して評価するようになった。「お兄ちゃんより弟の方がの

な形で自己の存在を肯定できることを求める、否定せざるを得なくなることを避けようと努力している。自己の存在価値を肯定できなくなると、あるいは、否定せざるを得なくなると、人間は落ちつかなさを味わう。その落ちつかなさを“自己評価不安”と呼んでいる。そして、このような自己の存在価値を追求する試みを、“自己評価の試み”と呼んでいる。

この自己評価の試みの連続の中で、人間は自己形成している、と私は考えている。

3. 社会の変化

では、現在子育てに関わっている親たちの世代は、どのような社会の中で、自己形成をしてきたのであろうか。まず、その社会的背景について考えてみたい。

戦前から戦後にかけて、日本は大きな変化をとげた。戦前の日本の社会は固定的な階層社会であった。一部の富裕な上流階層の子弟だけが高等教育を受けて、社会の指導者となっていました。会社では、学歴によって、はじめから序列が決められていた。例えば、大学卒という学歴を持つ人には、エリートコースを歩む可能性が与えられていた。けれども、小学校しか出ていない人には、どれだけ優れた能力があっても、その道は閉ざされていた。

また、男性と女性とでは、初めから給与に差が設けられていた。男性の給与は高く、女性の給与は低かった。また、給与の上がり方にも差があった。女性が自己の能力を發揮して、昇格してゆくことは、ほとんどなかった。

戦前の日本では、血縁や性別といった、生まれ持った自然的条件で、その人の評価が決められてしまう事が多かった、と言ってよい

みこみが早い」とか、「お姉ちゃんは、成績がクラスで5番なのに妹は40番だ」とかいうように。一人っ子の場合でも、他の家の子と比較して「うちの子は、出来が悪い」というように評価するのである。

子どもたちも父親や母親を、例えば「〇〇君のお父さんは社長だけれど、ウチのお父さんは係長だ」とか、「〇〇さんのお母さんは大学出ているけど、ウチのお母さんは高校しか出ていない」とかいうように、他の家の両親と比較して評価するようになった。

夫婦間でも、例えば、夫は妻に対して家事能力や育児能力によって、自分の母親や同僚の妻と比較して評価するようになった。また、妻は夫に対して会社での地位の高さや収入の多さなどで、自分自身の父親や友人の夫と比較して評価するようになった。

兄弟同士も同様に「兄は、僕よりも偏差値の高い有名高校に通っている」とか「弟は、僕よりも偏差値の低い高校に入った」とかいうように評価するようになった。

5. 家庭が安らぎの場ではなくなった

このように、価値序列が固定的な封建社会から流動的大衆社会に移行してきたのに伴って、家族は性別や年齢というような生まれつきの属性によってではなく、学歴や収入というような、自分の力で得た業績によって評価されるようになってきた。

戦後になって、私たちは、会社だけではなく、家庭においてさえも、自分の能力によって、誰かと比べられて、いつも評価されるようになってきたのである。それ故、私たちは、会社であれば上役や同僚や部下から、学校で

あれば先生や友人から、そして、家庭であれば、母親や父親や兄弟姉妹から、より高い評価を得ようとして、絶えず努力するようになった。

家庭が能力や業績を基準にして、相互に評価する場所となった時、もはや、そこは、相互にその存在を受け入れあうことによって、心の安らぎを与える場ではなくなったと言つて良いだろう。

6. 悩みの奥に自己評価不安がある

私たちは、誰でも、心の奥底では、ありのままの自分の存在を丸ごと受け入れてもらいたい、または、周り人の存在を丸ごと受け入れたい、という願いを持っているのではないだろうか。戦後の社会や家庭の中で育ってきた親たちには、そのような、自分を丸ごと受け入れられた、また、受け入れたという実感を味わう機会がほとんどなかったのではないだろうか。たとえ、周りの人から肯定的な評価を得ることができたとしても、それが一定の条件付きの評価であるなら、それには、常に潜在的な不安がつきまとうと言ってよいだろう。なぜなら、その一定の条件にかなっていれば、肯定的評価を得ることができるけれども、その条件にかなわなければ、一転して、否定的な評価を受けることになるからである。

今の親たちは、自分の生育家庭の中で、自己の存在全体を丸ごと受容されるという経験をしないで育ってきたように思える。それ故、生育家庭での評価体験を反映して、自己と他者の存在を全面的に受容しあう家庭を創設することができない。それが、今の親たちの深

今、家庭に心の交流が実現するしつけを

い悩みの根源になるのではないだろうか。

家庭こそが、すべての社会的な評価から解放される場であって欲しい。そう、私は思っている。家庭こそ“何かができる”という、能力による評価から離れて、無条件にその存在価値を認めあう場になってほしいと思うのだ。そのような場に身を置いたとき、私たちは、初めて、心から落ち着くことができるのではないだろうか。

7. 心の交流にもとづく教育

ある親が、自分自身の内にある自己評価不安を自覚し、自分の存在を無条件的に受けとめる、という経験をしたとする。その親は、心の深いところで、安らぎを感じることだろう。その心のゆとりから、親は、はじめて子どもの存在を無条件的に受けとめることができるようになる。親から自分が無条件的に受けとめられている、と感じると、子どもの中にも、心の落ち着きが生まれて来る。そして、その落ち着きから、子ども自身も自分の存在を無条件的に受けとめることができるようになる。親と子の両方に、無条件的な自己受容にもとづく心のゆとりが生まれると、双方の間に心の交流が生まれる。

このような心の交流にもとづく家庭での教育こそが、今、求められているものなのではないだろうか。

8. 誰でもが心の交流を実現できる方法

このような心の交流が実現するための方法がある。それが、セルフ・カウンセリングである。セルフ・カウンセリングは、日常生活の一場面をとりあげ、その時の自分と相手と

の関わりを、できるだけ具体的に、相手と自分とを分けて時間の順に書いて見つめる方法である。誰でもが取り組めるように、専用のフォーマット用紙と、書き方のルールが定められている。そのフォーマット用紙に書き方のルールに従って書いていけば、誰でもが、心の交流を実現することができるのである。

私は、これまで、このセルフ・カウンセリングを、公民館や社会教育館の家庭教育講座で、手ほどきしてきた。

そこで出会った母親達は、さまざまな問題を抱えて悩んでいた。

ある母親は、我が子を可愛いと感じることができないことに不安を感じていた。

また、ある母親は、子どもが友だちと遊べないことを心配していた。

また、さらにある母親は、父親が子育てに協力してくれないことを不満に感じていた。

母親の数だけ悩みの種類はあった。けれども、どの母親も「自分自身の本当の気持ちに向き合い、受けとめるだけで、ほっとすることができた。夫や子どもとの関わりが少しづつ変わってきた」と、口を揃えて言っている。母親自身が自分の気持ちをしっかりと受け取ることができると、自然とこれまでと違った子どもや夫の姿が見えて来て、相手とどのように関わったらよいのかが見えてくるのである。

子どもが可愛いと思えずに悩んでいた母親はセルフ・カウンセリングをしての感想を、次のように話してくれた。

「うるさくまとわりつく子どもが、うつとうしくて仕方がなかったんです。けれども、セルフ・カウンセリングをしてみて初めて、

子どもは、私から突き放されて、とても不安になっていたんだ、と気づくことができました。子どもは必死になって、私にしがみついてきたのです。そのことに気づいたら、子どもが愛しく感じられてきました」と。

また、子どもが友だちと遊べないことを心配していた母親は、こんなことを話してくれた。「セルフ・カウンセリングをしてみて、私が勝手に、子どものことを、寂しいのではないかと先回りして心配していたことに気づきました。子どもは、マイペースで自分なりに遊びを楽しんでいたんです。子どもなりの遊び方を見守ることができるようになりました」と。

また、夫が家事に協力してくれないことを不満に感じている母親は、こんな事を話してくれた。

「仕事で疲れているのに悪いな、という思いが、私の中にあって、はっきりと手伝ってほしいと夫に伝えていなかった事に気づきました。手伝ってほしい気持ちを、キッチンと伝えていなかったから、夫にしてみれば、私が何を求めているのかが、さっぱり分からなかつたのだろうと思います。私の中に、手伝ってと言いたいけれど言いにくいという気持ちがあることを夫に伝えてみようと思います」と。

9. セルフ・カウンセリングが 広まって行くことを願って

かつて、日本が固定的な社会であったときには、誰もが認める、望ましい行動の“型”があった。たとえば、男の子なら男の子らし

く、女の子なら、女の子らしくというような性別による型があったのである。そのような時代においては、その型に当てはめて子どもたちを育てていけばよかった。けれども、流動的な社会となった今、そのような“型” 자체が実に多様化してきている。しかも、どの型を選択することも社会から認められている。ということは、この型でなくてはならない、というものがなくなってしまったことを意味する。型はめによるくしつけ>が崩壊したのだ。今、親は何を基準に子どものくしつけ>をして良いのかとまどっている。

けれども、私はこう考えている。外的的な型はめによるくしつけ>が崩壊したとしても、決して崩壊しないものがあると。それは、内面的な心の交流についてのくしつけ>である。私たち人間は心の交流を願ってやまない存在である。そうであるなら、親はその願いにかなうくしつけ>をしていく責任があるのではないだろうか。セルフ・カウンセリングは、そのようなくしつけ>を実現する方法である。私は、そう確信している。

セルフ・カウンセリングを一人でも多くの子育てに関わる大人達に伝えていきたい。

<参考文献>

- 『児童心理』金子書房 2003年10月号
- 渡辺康磨著『セルフ・カウンセリング ひとりでできる自己発見法』ミネルヴァ書房 1990年
- 渡辺康磨著『自分を見つける心理分析 セルフ・カウンセリング入門』講談社ブルーバックス 2003年
- 渡辺康磨著『わかっていてもイライラするお母さんへ』(幼児編、小学生編、中高生編) 学陽書房 1996年



「私事化」社会における家庭教育の今日的課題

森田 洋司 大阪市立大学大学院文学研究科教授

1. 現代社会の動向としての「私事化」

現代の社会では、これまでの日本社会を支えてきた価値観に大きな「ゆらぎ」が現れてきている。「新人類現象」「私生活尊重主義」「自分さがし」などは、現代社会を読み解くキーワードと言われて久しいが、これらはすべて日本社会の深層を流れる大きな社会の変化とそこに生きる人々の意識の変容につながっている。

その変化は「私事化（プライバタイゼーション）」と呼ばれている。先進産業国ではいずれの社会もが迎える事態であり、経済が豊かになるにつれて行政がカバーする領域を私的なセクターへと移譲し、人々は生きる意味や価値を「私」生活とその中心に位置する「私」へと関心を強めていく過程でもある。

この変化は、人々を伝統的に「公」としての集団や制度へと繋ぎ留めてきた縛から解き放ち、「個人の幸福追求」や「欲求の充足」あるいは「自由」や「解放」、という価値が社会の表舞台に登場する流れでもある。

これを集団や組織の側から見れば、人々をそれだけ集団や組織に組み込みにくくなり、求心力を弱めていく現象として現れてこようし、これを個人の側から見れば、かつてほどには集団や組織に大きな意味を見出さなくなる傾向として現れる。家庭という場の問題も

こうした全体社会の大きな構造変動の中で理解する必要がある。

1980年代以降、教育現場に深刻な影を投げかけてきた、いじめ、不登校、高校中退、学級崩壊、少年犯罪なども、この「私事化」という動向と密接に関わっている。

しかし、社会全体が「公」から「私」へと重心を移していく私事化の動向は、問題のある困った現象や異常な現象ばかりを生み出すものではない。むしろ集団や組織に呑み込まれ、ないがしろにされがちだった私生活や、その中に位置する「私」という一人ひとりの人間のかけがえのない存在を大切にし、自分にとって意味の感じられる充実した人生を過ごすべきだという価値観に裏打ちされた「意味探求社会」が登場してきたという意味では歓迎すべきことである。

その意味では、私事化はポジティブな面とネガティブな面とをもっており、私事化社会から立ち現れるさまざまな問題への対応の方針性は、この動向に含まれる肯定的な側面の伸展を図りつつ、そこに現れる否定的な側面をいかに最小化していくかにある。

2. 私事化社会における自立した人格の基盤の形成

私事化社会とは集団や組織に埋没していた

個人が表情豊かに主役の場に躍り出て主体的にそれぞれの人生を歩きながら自己実現を図っていく社会であり、それだけに自立した人格と健全な社会性が今まで以上に求められる社会である。

しかし、今の子ども達を見ていると、この人格の基盤にある「自己」を肯定する力が弱く、むしろ「自分はだめな人間ではなかろうか」「役に立たない人間なんだろうか」といった自己否定感にとらわれている子ども達が少なくない。

私たちは文部科学省からの委託によって不登校の「追跡調査」を実施した。これによれば、不登校に陥ったときの様子を説明するにあたって、最も説明力の高い要素として「自我防衛」ともいるべき一群の意識や行動が見られることが明らかとなつたが（拙編著『不登校・その後－不登校経験者の心理と行動の軌跡』教育開発研究所、2003）、この傾向は今の多くの子どもたちが共通に示す特徴でもある。

人は誰しもストレスや欲求不満、弱さ、つらさ、悩みなどを抱えるものであるが、その場合、あるがままの自分の存在を肯定できず自己否定に陥り、そのために自分を守ろうとする防衛反応が破綻した結果、不安定な意識や行動に陥っていく。

「追跡調査」に表れたこの因子は、自責感や無能感や後悔の念に囚われたり、集団の中に入ったり人と関係を持つときに過剰に人の目を気にしたり孤立感を感じたり、あるいは焦燥感や不安感にさいなまれるなどの不安定な感情や行動から成っており、不登校時的主要な特徴ともなっている。

そうだとすれば、これから社会を担い社

会的な責任を果たしながらたくましく充実した人生を生きることのできる人間に求められる自立性を育成していくにあたっては、まずその基盤となる自己を肯定する力をしっかりと育て上げ、その上に自立した人格を立たせてやる必要がある。

こうした自我傾向を形成する媒体にはさまざまなものがあるが、なかでも大きな影響力を持っているのは、とりわけ子ども達が自分にとって大切な「意味のある人」として位置づけている人々（significant others）としての保護者からのまなざしや反応の仕方である。家庭が人格の核を形づくる第一次的な基礎集団といわれる所以である。

現代の社会が意味探求社会といわれているように、育成や支援は、以前のように上から押しつけたり鎖をつけて引きずっていくのでは効果を上げることはできない。人々や子どもたちがそこに自分なりの意味づけを感じはじめて直面している事態や対人関係の中に入り込み、そこから体得すべきことをすんなりと受け止めていくことが可能となる。

3. フケも身の内

10年以上も前になるが、大都市と過疎県の中学生2年生を対象として友達とつきあうときに気にすることを選択させた調査をしたことがある。いずれの地域でも、男女を問わず、つきあう相手の性別に関わりなくベスト3に選ばれたのが「フケ」「体臭」「口臭」であった。当時は「朝シャン」が生徒達の風俗として浸透していた頃だが、上位3項目は、いずれも私たちの「身体性」に関わる生理現象である。

これらを文明社会の清潔症候群だと評する

向きもあるが、現代の社会では、たとえそれらが社会的に望ましくないものだとしても自分の存在の基盤に抱え込まざるをえない現象とは見なされず、むしろ身の外に排除されるべきものと考えられ、それを可能にする商品までもが開発されている時代にあることは、人間の存在の基盤を脅かす風潮でもある。

いうならば、今の子どもたちにとって「フケも身の内」ではない。もしも自分の身の内にあれば周りの友達から疎んじられ、ときには関係さえもが絶たれるものとして受け止めている。教室では風邪を引いても鼻をかまないとか、学校では便意をもよおしても我慢するという話をしばしば耳にする。

現代の子ども達は、自分を肯定する力に弱いといったが、存在の根幹にある身体性すら否定せざるを得ないのが今の子ども達の置かれた状況である。

しかし、望ましくないとされる特性に対する極端な否定的反応は生理学的レベルにとどまるものではない。今の子どもたちには、この身体性の上に成り立っている性格、資質、能力など社会的な存在としての自己のあり方に関しても、周りの人々や社会が望ましくないとするものについては「身の内」に抱え込むのではなく、排除して改めるべきものと考えてしまっている。

それは、あるがままの自分の存在を子ども達もが肯定できなくなったことの現れであり、周りの大入達や子ども達同士の間でも、その子の良いと考えられる面、悪いと考えられる面を含めて、さまざまな側面を丸ごと抱え込んでその子の存在として認める態度に欠けてきている風潮の現れでもある。

私事化社会は個人がさまざまな個性を發揮

しながら個人が輝く時代である。のために、ともすれば長所ばかりに目がいき、それを伸ばそうとするあまり、人間として誰しもが「身の内」に抱え込まざるを得ないものや、望ましくないとされる特性を切り捨てさせる傾向がますます強くなり、あるがままの自己を否定せざるを得ない状況に陥らされる。

このように存在の基盤を否定した上に成り立つ自我はどうしても不安定なものとなざるをえない。不登校はどの子にも起こりうるといわれ、事実、彼らが、自分のあるがままの状態を受け入れ認めてもらえる場所や関係を持つことによって前向きに生きる力を得ていく姿は、人間としての存在の回復の過程でもある。さまざまな側面を備えた多様な存在としてその人を認めつつ、励ましながら暖かく包み込み育んでいく人間観の上に立った「子ども観」と親子関係の取り方が、今こそ望まれる時代である。

家庭は、こうした包容力を最も期待できる場所であるがゆえに、自我の核となる人間としての自己の存在への肯定感を形成する場となり、自立した個人の核となる部分を形成する場となり、固い地盤の上に立って社会的にも自立した人格として発達できるのである。

4. 求められる社会的連帯感と市民意識の育成

子どもたちの世界で発生している今日のさまざまな問題行動の噴出とその対応にあたって、子どもたちの自立性に加えて、もう一つの大きな課題として社会性を涵養することが指摘されている。

「私」性や私生活への関心の高まりという私事化の動向は、ともすれば他者への無関心、対人関係への不適応、社会的後退などの問題

を生み出したり、自己中心的な傾向を生み出し、公共的・社会を担う市民意識の形成と社会参画の促進が阻害される。

社会性の形成という課題はこうした傾向への対応として現れてきたものである。しかし、社会性というと、これまで性格面や日常の対人関係で求められる社会的な適応力について語られることが多く、社会のさまざまな集団や組織に参画し、ときには公共性に関わりながら社会全体を担う資質・能力を備えた人材を送り出すという視点から家庭の教育力が論議されることはないなどとなかった。

教育改革国民会議が2000年に出した報告書が、家庭、学校、社会を含めた教育全体の荒廃に直面する中で学校教育において生徒たちのコミュニティサービスやボランティア活動を積極的に推進する方策を具体的に打ち出したことは、社会に一石を投じるものであった。

しかし、家庭のなかで生活している子どもに対して家庭という場が、その外に拡がる社会的な場での連帯感や公共的な場での市民意識や規範意識の形成を図る働きをもっていることには、さほど注目されてこなかったこともたしかである。

その背景には、私たちの日本社会でのコミュニティサービスやボランティア活動の社会基盤に対する考え方の未成熟さ、曖昧さが横たわっている。

さまざまな国々のボランティアを見てみると、その活動は2階建ての構造になっている。一つは、ソーシャルサービスと呼びうる部分である。私たちは、同じ空間や場を共同で利用したり、同じ集団に属していれば、そのメンバーの一人として引き受けなければならな

い仕事がある。しかし、これらの仕事のなかには誰かが自発的にやればいい仕事や、行政が行う仕事として位置づけられている仕事が少なからずある。これらの仕事は、しなくても特段の咎めだてを受けることもなく、その意味ではボランティアと呼びうるものである。これらの仕事に関して、メンバーは、強制ではなく「柔らかな行為義務」を負っている。

これに対して、もう一つの活動は、まさに「ボランティア」と呼びうるものである。これらには行為義務はまったくなく、自分の時間、エネルギー、能力、好み等によってまさに自発的にかかわる活動として位置づけられている。

たとえば子どもたちが通学路のゴミを清掃したとすると、私たちは、これをボランティア活動と考え、学校側でも新聞社などを呼んで素晴らしい活動として報道してもらうことなどは、よく見かける光景である。しかし、これらの仕事はソーシャルサービスに属する。

日本では、これらの2つの活動が区別なくボランティアと称されているが、実際にはソーシャルサービスが基盤にあって、その上にボランティア活動が築かれている。だからこそボランティア活動が私たちの日常生活にしっかりと根を下ろすことができるのであり、同じ社会にある一人としての「柔らかな行為義務」がボランティア精神に宿るのである。

5. 便利さと引き換えに失ったもの

そして、より大切なことは、これらのボランティアとその基盤をなすソーシャルサービスが、日常生活の外にある別世界の特殊な活動ではなく、共同の場や集団を運営するため

の日常の役割や仕事と連続線上にならび、日常性にしっかりと基礎を置いているのである。

国際比較調査などを見ても、日本の子どもたちは、家事をしたり、お手伝いをすることが海外に比べて圧倒的に少ない。それどころか、お手伝いにお駄賃をあげたり、要求する子どももいる。あるいは、勉強することが、あたかも子どもの仕事であり役割のように考えられている。しかし、勉強は家族集団を営むための仕事ではない。

こうした日本の子育ての風土のなかで子どもたちは、家族という集団はみんなで営む共同体であり、子どもといえどもそこには集団の一員として、やらなければならない仕事があるのだという認識を育むことはできないでいる。加えて、家庭でも「柔らかな行為義務」の伴うソーシャルサービスが日常の義務的な役割の延長上にあり、「まったく自発的な」ボランティア活動はその上に打ち立てられるものであることさえ理解する機会を失ってしまっている。

家庭は、共同体であり、基礎的な人格のコアを形成する集団であるだけに、こうした社会的な連帯感や市民意識に基づいた活動を日常の生活の中で身体で体得させ実践していくには最もふさわしい集団である。

しかし、そうはいうものの、家庭の中を見渡してみると、子どもたちの行う仕事は、ほとんどなくなってしまっている。私の子どもの頃は風呂焚きが私の仕事であったが、今はスイッチ一つ押すだけで済んでしまう世の中に変わってしまっている。

文明の進歩とは、利便性を高め、より快適な生活を過ごせるようになることといえる。

私たちは、こうした便利さのお陰で家事から解放され、家族外のさまざまな活動にかかることができるようになったことはたしかである。しかし、その便利さと引き換えに、家庭でこそ社会化しておかなければならぬ事柄が家庭教育から抜け落ちていっていることにまったく気がつかないままにきている。こうした社会化は、以前は意識しないでも、工夫を凝らさないでも行うことができていただけに、家庭のこれらの働きが失われたことに私たちは気がつかない今までいるともいえる。

6. おわりに

今、社会は大きく変わろうとしているが、その大きな変化は、これまでの公と私の関係のあり方の変化であり、さまざまな分野での公から私への比重のシフトである。しかし、この変化の最大のポイントは、自分たちの生活を豊かにし、社会を成熟させていくための取り組みといえども、その主体はこれまでのよう行政ではないということである。

近年、新たな共同性の再構築ともいえる動向としてNPO（非営利組織）やボランティア組織が注目されている。それは「公」だけで担いきれない問題があることを社会として自覚することであり、官は「抱え込み」をやめ、民は官依存型から脱却し「官」の補完体ではなく新たな「公」たりうる公共性を形成する要素として自立的に社会に参画し協働する主体へと転換していくことである。

家庭教育における今日的な課題の一つは、子どもたちにこうした新たな社会システムを担うことのできる資質を育み社会参加を図っていく力を培っていくことである。



安定した家庭と社会の建設 —家庭と社会の中核価値の形成—

水野 修次郎 麗澤大学教授

本稿は、第1に家族・家庭の安定と成熟の差異は、家族内に存在する不安の強さの程度と人間関係パターンに本質的な違いによるし、家族の成熟に何が必要かを論じる。

第2に家族の不安定は、社会の不安が強くなったことや、社会の中心価値が不確かになったことに起因するとし、その対策を論じる。

1. 家族システムの働き

ボーエン（Murrey Bowen, 1913-1990）によると、家庭の安定の差異は、家族システムの人間関係パターンの働き方によって生じる。家族システムを健全に働くことが家庭の安定になる。

(1) 家族システムに作用する2つの力

核家族システムには、次の2つの「力」が作用する。

①子どもが親と分離して、自分の力で考えて、行動し、感じるようになる力

②家族が一つになろうとする力

外部からの脅威を感じ、家族が不安に陥ると、《一つになる力》が強く働く。一つになろうとする力が強くなると、家族員は密接な関係になろうとする。しかし、あまりにも密接になり過ぎると息苦しくなり、感情的・本能的に反発し、お互いに離れようとする。従って、不安の強い家庭は、眞の意味で親密で信頼できる人間関係を形成できない。

細胞が元の細胞から分裂するプロセスを分化という。子どもは、親との十分な愛着を経験した後に、発達するに従って親から独立して、自己を確立する。これは、セルフの分化(differentiation of self) プロセスである。

分化程度が低いと、家族員のそれぞれのセルフは未分化な状態で溶け合い、大きな塊りとなり、細胞が溶け合ったかのようになり、家族員のお互いの情動が過剰に伝播し、激しく共振するようになり、その結果、他者の気持ちを過剰に気にし、親は子どもに愛情を十分に注いでいるのか、子供は親から十分に愛されているのかが絶えず気になる。

分化が進みセルフが成熟するにつれて、短所も長所も持ち合わせた個人が家族という共同体に生活するようになり、自分の気持ちと他の家族員の気持ちの違いが識別できるようになる。分化程度の高い家庭は、不安に対して感情的・本能的に反発するのではなくて、冷静に考え、いくつかのオプションを作成し、その中から現実的で可能なものを選び、実行に移すことができる。

(2) 他者のとりこみ

家族システム内で、二者の人間関係が緊張状態になると、どちらも第三者をとりこんで、二者の関係の不安定さをその第三者に伝える。

例えば、夫婦の間に緊張が高まると、妻が

夫の不満を娘に伝え、娘を母の味方とし、お互の関係を快適にする。外部者になった夫は、安定を求めて第三者の参入を誘い、他に子どもがいる場合にはその子をとりこみ、あるいは仕事に熱中し、趣味や浮気に走る、などの行為をする。

この例では、夫は仕事などの不安や緊張を外部から家庭に運び、その緊張や不安を妻が拡大して娘にぶつける。

今日の家庭内の人間関係は、親密さを求める気持ちが過剰に強い。手っ取り早く親密な関係を築こうとして、誰かの悪口を言って、共通の敵にすることが多い。安定した家庭は、誰の責任かを問う前に、各自の責任の分担や、何ができるかを問う。

(3) 核家族の情動プロセス

家族問題は、3つの領域で現れる。

- ①配偶者の病気、社会的な機能低下
- ②夫婦の葛藤
- ③1人あるいはそれ以上の子供の損傷

これらの症状は、一般的には、家庭に存在する不安が家族員の誰かに吸収されたものである。夫婦は二人の関係を調和あるものに保とうとして、どちらかの配偶者が過剰に努力してバランスを保とうとする。そうすると、責任を過剰に感じ、相手の配偶者に問題があると思えば、それを正そうと努力するか(高機能)、あるいは、自信が不足している場合には、相手に全く依存してしまう(低機能)。このプロセスが極端に固定化すると、さまざまな病の原因となる。

安定していない家庭は、親の不安が子供に投影され、子供の情動に過敏に反応し、子供はこうあって欲しい、あるいはこうあって欲しくないという具合に、親の感情や不安に基づいて子供のイメージを創る。子供もやがて

親のイメージ通りに行動すれば、親が落ち着くことに気が付き、そのように行動する。親も子供も不安に駆られて行動することになる。このプロセスが極端に強調されると、子供に何らかの症状として現れる。

不安定な家庭は、夫婦はお互に非現実的な大きな期待感を抱いている。あるいは、子供が生まれてくる前から、子供に過剰な期待を寄せている。

この不安の投影は、方向によって影響が異なる。夫婦の間で投影が行われれば、お互の未成熟さによって、ほとんどの情動がお互いに向けられ、夫婦間に葛藤が生じる。さもなければ、お互いに引きこもり疎遠な関係になる。最悪の場合には配偶者になんらかの発病が起き、肉体的、精神的あるいは社会的な機能不全の状態が生じる。このプロセスが子供に向けられると子供の発達が損なわれ、身体・精神・社会のいずれかの側面で適応問題を生じることになる。

(4) 関係の断絶

多くの家庭は、未解決な問題を関係の断絶という手段で解決しようとする。関係の断絶は離婚、世代間の強い格差、兄弟の不仲、親や親戚との断絶などを意味する。一般には、両親の重要性を否定して両親から断絶して新しい世代を築こうとする傾向を指す。

関係の断絶は、成熟した新世代を築くのは不適切な方法といえる。なぜなら、関係の断絶が強いと、すべての情動エネルギーは子供や配偶者に向けられる。そのため、核家族内で情動的に強く関わり過ぎる傾向が生じる。関わり過ぎると、お互いにうるさくなり、それに反発して疎遠になるか、再び関係の断絶を用いる。ところが、やがて孤独感が強くなり、再び情緒的に強い関係を求めるように

なる。関係の断絶を用いると、このような悪循環（情緒的に関わり過ぎと絶縁のサイクル）を繰り返すことになる。

不安定な家庭は、関係の断絶によって人間関係のトラブルを解消する傾向があり、親戚や親との関係が疎遠になり、離婚が増加し、兄弟の関係もよくない。

（5）世代間伝達プロセス

家族の投影システムは、数世代に渡り同じパターンが繰り返されている。核家族を数世代にわたり観察すると、各世代には特徴的な傾向があることに気がつく。固定されている情動、感情、主観、価値、そして信条がある世代から次の世代へと受け継がれていくのがわかる。

夫婦は情緒的安定を求めて、同じような成熟レベルの相手と結婚する傾向がある。もし、両親より成熟レベルが多少低い子供が、同じようなレベルの相手と結婚すれば、その子供の成熟レベルは祖父母よりも低いものになる。逆に、両親より成熟レベルが多少高い子供が、同じようなレベルの相手と結婚すれば、その子供は祖父母よりもレベルが高くなる。このように、何世代にも渡って伝達される核家族システムを観察すると、成熟度が高くなったり、低くなったりと変化していく。

前の世代より安定している家庭は、より長寿で、健康で、安定した職業と結婚生活がみうけられ、問題を回避するというよりは立ち向かう姿勢が見られる。ところが、前の世代より不安定な家庭は、健康や仕事上や社会生活上で重大な問題があり、人生で大切な人の関係を断絶しているようだ。

家族の人間関係パターンは良くても悪くとも世代を超えて伝達される。現在の核家族システムの特色を良く知り、繰り返される悪い

パターンの伝達を断ち切ることが、次世代を安定させることになる。

（6）出生の位置

生まれた順番によって個人は大きな影響を受ける。トーマン（W. Toman）は、3000人の家族を調査して、個人の人間関係や人格がいかに出生の位置によって影響を受けているかを明らかにし、『家族の布置』（Family constellation, 1994）を著した。出生の位置により、個人は所属するグループ内でのはっきりとした役割があり、それによって個人の性格に影響がある。夫婦が家族を形成する際に、夫や妻はそれぞれの原家族での役割を再現しようとする。安定した家庭は、それぞれの役割を理解し、尊重し、バランスを大切にする。離婚や死別などの喪失を経験した人は、大きな役割変化を経験したことにもなるので、変化に適応する努力が必要になる。片親の単身赴任や不在は短期の喪失経験といえる。

（7）社会の情動プロセス

以上、述べた家族の人間関係システムは、社会や大きな団体や会社等の関係システムの説明にも当てはまる。家族に現れた社会不適応は、学校や市役所や教育委員会などのいろいろな機関・団体を巻き込み、ついには教育担当や地域社会担当機関の責任にもなってくる。従って、社会も家族と同じように、実際、あるいは想像上の不安のレベルに応じて反動的に社会問題に対応している。

不安が高まると社会は一つになる力が増し、強すぎる統制や指導を生じる。結局、不安な社会では団体や社会機関の関係が密接になり過ぎ、それが新たな不安の原因となる。不安が強くなると、一つになろうとする力が主張され、自由が制限される。不安が減少するに従い個性や個人としての責任が問われ始

める。

このように、家庭の安定は社会の不安によって大きな影響を受けている。

2. 不安が高い現代社会

現代社会は、強い不安にさらされている。これは、安定の拠り所となる社会のルールや道徳律が明確になっていないことにもよる。私たちは個人の行動の善悪には、敏感に反応してきた。ところが社会全体の道徳性や道徳基準については無力感を感じている。

エチオーニ(A. Etioni)は『新しい黄金律』(麗澤大学出版会、2001年)の中で、現代社会には以下のルール設定がなされていないと指摘する。

- ①いつ強制的（警察・裁判などの公共機関の介入）な手段をとるべきか。
- ②自由や権利はどの程度制限すべきか。
- ③迷惑行為（飲酒運転やマナーの悪さ）をどの程度規制するべきか。
- ④重大な違反を犯した個人の自由はどの程度規制されるべきか。

社会だけでなく多くの家庭も、家族員の個人の権利や自由をどのように制限すべきか悩んでいる。家庭の安定には、社会のルールを見るものにする必要がある。

家族システムを機能させるには、家族員が未成熟な情動エネルギーをお互いに投影するのではなくて、家族が培った価値やルールに従って冷静に判断するという課題がある。家族の価値には、親のカリスマ的な権威や象徴的意味も含まれる。ところが、現代家族は家族共同体の生活の合理性を追究するのみで、価値やルールを問わない。

家族システムを安定させ健全にするには、冷静に思考する原理となる価値の問題を避け

て通れない。

(1) 不完全な黄金律

エチオーニは、現代社会にとって黄金律は不完全な道徳律であると指摘する。黄金律は次の2つが知られている。

『あなたは、他者から自分にもらいたいと欲することを、他者にしてあげなさい』

『あなたは、他者から自分で欲しくないと思うことを、他者にしてはいけない』

これらの黄金律は、現代の多くの人にとってはあいまいな意味でしかない。なぜなら、多様な価値が存在する現代では、自分のしてもらいたいことも、他者が何を望むのかも明確でなく合意もないからだ。現代社会や家庭は、同意された行為基準を見るものにする努力が必要となる。

(2) 価値の相対主義と絶対主義

家庭の安定にとって不可欠なのが、拠り所となる中心的価値を見るものにすることである。価値には、次の2つの立場がある。

①価値の相対主義——道徳律は、一人一人の経験から創り出せるものであり、どの価値がいいかは個人の判断にまかせ、価値を人に押し付けることはいけない。どの価値がいいかは個人の好みにまかせることになる。

②価値の絶対主義——人類が普遍的に共有し、誰にでもどの文化にも当てはまる価値が存在する。家庭教育の目的は、善き人格を育成すること。

現代社会人は、価値の多様性を認める価値の相対主義に傾いている。そのために、夫婦の関係を裏切る不倫行為やみだらな性関係までも個人の主義や好みであると解釈する傾向がある。客観的に、普遍的に正しい行為とは何かを教える基準を失っているといえる。

特集Ⅰ 家庭の教育力の復権

家庭が安定するためには、価値の絶対主義を取り入れ、普遍的な真実を知り、ある行動は絶対に間違っているとか、この行動は他の行動よりもより良いという判断ができるようになる必要がある。

3. 結論

家庭を安定させるためには、社会や家庭の中心的価値を合意で再形成し、モラルの声を高め、社会が無秩序になるのを防ぐ必要がある。新しい中心的価値の同意を得る方法は、対話することである。エチオーニは、対話の4つのルールを提案している。

- ①異議を唱える権利を主張する人は黙っていないで発言する義務がある。
- ②批判する権利を主張する人は、相手の意見を理解する責任を負う。
- ③相手に影響を与える権利を主張するものは、相手を興奮させない責任をもつ。
- ④対話に参加する権利を主張するものは、相手を説得する努力をする責任を負う。

アメリカのリコナー（T. Lickona）は、学校の中で「尊重」「責任」とは何かを3年間かけて話し合い、他者、先生、親、隣人、仲間、自分を尊重し、責任ある行動とは何かについて学校内の同意を得る努力を続けた。そして、社会の標準を設定し、中心価値をつくることに成功した。その価値を学校コミュニティのメンバー（クラス、家庭、地域社会）すべてが支持するようになり、安定したコミュニティを形成できるようになった。

家庭の安定を得るには、まず社会の不安を減少させるためにコミュニティの総意として支持する中核的価値を形成し、次にその原理原則に従って行動するように努めることだ。

そのようになれば、家庭内の人間関係も感情的な反発パターンに陥ることなく、個人の極端な好みや主義主張は避けられるようになる。

成熟した家族は、家族員すべてを人格のある個人として尊重し、他者の欠点を感情的に暴くことをしないで、家族員全員が成熟した個人として果たせる責任の範囲を明確にして、バランスよく責任を分担し、他に欠点があればそれを補うことができるようになる。

〈参考文献〉

- アミタイ・エチオーニ、永安幸正監訳『新しい黄金律』麗澤大学出版会、2001年
トマス・リコナー著・水野修次郎監訳『人格の教育』北樹出版、2001年
マイケル・E・カー、マレー・ボーエン著
藤繩 昭、福山和女 監訳『家族評価—ボーエン理論による家族探求の旅—』金剛出版、2001年
水野修次郎『カウンセリング練習帳』ブレーン出版、2001年
Bowen, M. (1985). Family therapy in clinical practice. NJ: Jason Aronson.
Toman, W. (1993). Family constellation: Its effects on personality and social behavior (4th ed.). NJ: Jason Aronson.



いじめ・不登校への対応

有村 久春 昭和女子大学助教授

はじめに

「いじめ・不登校」の問題は、多くの場で、＜教育の課題＞の一つとしてその俎上にあげられることが少なくない。このことは、この2つの問題が成長過程にある子どもの心身に大きなマイナス要因となるからである。

例えば、言葉で脅される、物を隠される、暴力を振るわれて友人関係がもてない、執拗にいじめられて自殺に至るなどのケースがある。また、いじめが怖くて学校に行けなくなる、不登校から家庭内暴力、閉じこもり、精神障害などに至るケースもある。

これらのが長期化すると、「子ども時代」に身に付けたい基本的な＜学びの力＞＜生きる力＞が失われてしまう。人格の形成上も大きな歪みになることも否めない事実である。

1. 現 状

毎年、文部科学省が発表している「生徒指導上の諸問題の現状について」（平成15年8月22日の速報）は、「いじめ」「不登校」の発生状況を次のように報じている（一部抜粋）。

●いじめの発生件数

年度	小学校	中学校	高 校	盲聾養	計
6	25,295	26,828	4,253	225	56,601
7	26,614	29,069	4,184	229	60,096
8	21,733	25,862	3,771	178	51,544
10	12,858	20,801	2,576	161	36,396
12	9,114	19,371	2,327	106	30,918
14	5,659	14,562	1,908	78	22,207

●不登校の児童生徒数（全児童生徒数比率%）

年度	小学校	中学校	計
4	13,710 (0.15)	58,421 (1.16)	72,131
7	16,569 (0.20)	65,022 (1.42)	81,591
10	26,017 (0.34)	101,675 (2.32)	127,692
12	26,373 (0.36)	107,913 (2.63)	134,286
13	26,511 (0.36)	112,211 (2.81)	138,722
14	25,869 (0.36)	105,342 (2.73)	131,211

この報告では、いじめについて「自分より弱いものに対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」である。なお、起こった場所は「学校の内外を問わない」としている。すなわち、①力関係の差異、②継続的な攻撃、③深刻な苦痛の3点が、主たるいじめ行為の条件として考えられる。

また、不登校については「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景に

より、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、「病気や経済的な理由による者を除いたもの」としている。双方とも、子どもの自己成長に心理的、身体的に大きなダメージになることは言うに及ばない。

まず、いじめの数値を見ると、平成7年度をピークに減少傾向にある。平成14年度にはピーク時の約1/4（小学校）、約1/2（中・高校）になっている。子どもたち自身にも教育関係者にも「いじめは許されない」との認識がみられるようになったからであろう。平成6年11月に愛知県西尾市の中学校で発生した「いじめによる自殺事件」は大きな教訓になっていると思う。

不登校児童生徒の数値は、平成13年度まで増加し続けていたが、14年度になって小・中学校とも減少している。少子化の状況にあって不登校が増加することは極めて深刻であるが、ようやくここで減少化の一途をたどるのであろうか。しかし、10年前の2倍以上になっていることから依然として深刻な状況と受け止めたい。

また、高校生の平成14年度の中途退学者数（文部科学省の同報告）は89,461人である。この数値は、同年度の中学生の不登校の数値105,342人と極めて近似である。このことは、中学校時代の不登校の状況がそのまま持ち越され、教育段階の区切りとして高校に入学したもの、生徒の生き方のうえでは十分な解決をみていないものと考えられる。

2. 事例

いじめ・不登校ともケースによってその状

況は多様である。事例を挙げる。

事例1：いじめ（小学校5年生）

担任のW先生が、A子がいじめを受けて苦しんでいるのを知ったのは、6月中旬頃、A子本人からの手紙がきっかけであった。「先生、誰にも分からないようにわたしを助けてください」と書かれた紙が、交換ノートに挟まれていた（交換ノートは子どもの理解のために担任になった4月から始めていた）。放課後、さっそくA子と話してみた。話しづらそうであったが、ゆっくりと言葉をかむように語ってくれた。

「隣のクラスのC子さんたちに呼び出されます。わたしの態度が気にいらないと言います。そして叩いたり、洋服を引っ張ったりします。だから、次に呼び出しがあったとき、イヤだと言って行きませんでした。そしたら、今度はいつも一緒に帰るD子さんに、『A子ちゃんツンツンしていて、人の話を聞かないから』と言われました。そして、D子さんは一人で走って行きました。そのあとも、仲のよかったD子さんやF子さんがわたしを無視しています。何もしやべってくれません。誰かに言うと、またいじめられるかもしれません。だから、こわくてー」と。

このことは、保護者にも話していなかった。W先生も、A子から打ち明けられるまでは気づくことがなかった。

事例2：いじめ・不登校（中学校1年生）

M男は、入学後同級生のA男と友達になった。ある日A男に誘われて、一年先輩のK男の家に遊びに行った。そこには、数人の仲間が集まっていた。タバコを吸ったり、ときには酒も入ったりしていた。タバコを強要され吸ったこともあった。その後数回誘われ、断れなくなった。いつのまにか仲間の一員になっていた。

そして、気の小さいM男は、使い走りをさせられたり、金品をせびられたりした。言う通りにしないと、罵声を浴びせたり殴ったりすることもし

ばしばであった。2学期になってからは、不登校状態になり、仲間とふらついたりK男の家に入り浸ったりした。3学期の始め頃、K男の弟の充電器（2000円程度のもの）が紛失し、脅迫的に「おまえがとっただろう」と言われた。

怖くなってしまった。実際にとつたのではないことから、現物はない。しかし、「弁償しろ」と言われて、4000円を払った。この4000円を工面するために、母親にお小遣いを前借りする言い訳のなかで、その経緯を話すことになった。

母親は、「そんなにいじめられるのなら、学校に行かなくてもいい」と言って、学校に話した（ここで学校として状況を知ることになる）。

事例3：不登校（中学校2年生）

A子は、1年の10月ごろから欠席日数が増えづけ、12月の期末テストあたりから今に至るまで全く登校していない。担任や教頭が家庭訪問したり、母親面接をしたりするが功を奏しない。「頭が痛い」「体がだるい」などの身体不調を訴える。最近では、近くの内科医に診てもらうこともあるという。

入学したころ、A子は楽しく過ごしていたが、5月連休明けごろ小学校時代から遊び仲間であったB子によって、C子との交換日記のことが暴露された（A子はB子をあまり好きではなかった）。これをきっかけに、C子との仲が気まずくなり、教室での居場所がなくなった。

養護教諭には、友達と仲間はずれになっている、と話していた。週に1～2日の欠席や保健室登校を繰り返しながら、1学期はなんとか勉強できた。2年生になり、B子やC子ともクラスを別にしたが、事態は好転しない。3月末の親との面談では、親への反抗や自室での閉じこもりが多くなっている。

いじめ、不登校のあらわれ方は実に複雑多岐である。とりわけ、いじめ問題では友人関係が絡んでいる。不登校もいじめに起因するケースが少なくない。被害にあっている子どもはもとより、関係している当事者の悲痛な声が聞こえてきそうである。

いじめは、比較的初期のころ、言葉での冷やかしや、からかいなどが多い。教師や親も気づかないこともある。いじめられている子どもがまんしていく、いじめる子は遊び感覚ということが少くない。この初期の段階を見逃していると、仲間外れ、集団無視、物隠し、脅し、暴力などとエスカレートしていく。いじめる子もそれらの事実を隠そうとしたり、それを正当化しようとしたりする。いじめられる子も「チクッたと言われるのがいやだ」「仕返しがこわい」などとして、誰にも相談しないことがある。辛い自分を守ろうと精一杯のがまんをする。そして、その辛さから逃れようと、本人の意志に反していじめ集団と行動を共にすることがある。この状況にあって、その事実がますます見えにくくなってしまう。

また、不登校は、ある特定の子どもの特有の状態としてパターン化できるものではない。子ども一人一人が自己を確立していく成長の過程で、「なんとなく学校に行きたくない」とする意識が起こることがある。そこには、学校生活の疲れ、友達や親・教師への気遣いなどがみられる。また、「学校に行かなければならない」という気持ちが強すぎてしまうこともある。このような状況に、いじめや学業不振、非行行為、教師の指導不足（体罰など）が引きがねになると不登校に陥

ることがある。一般的には、不登校状態が継続する理由には「学校生活上の影響」、「あそび・非行」、「無気力」、「不安など情緒的の混乱」、「意図的な拒否」、「複合」などが考えられる（参考：文部科学省の同報告）。

3. 対応

学校教育の立場（特に教師）からは、いじめと不登校の対応は基本的に以下のような点を重視する必要がある。双方に共通する部分も少なくないが、ここでは分けて論じる。

（1）いじめ

子どもをかけがえのない存在として受け止めることが、対応の前提である。くいじめは人間として絶対に許されないゝという基本認識をもつことである。すなわち、子ども一人一人を、多様な個性をもち、子ども自らがよりよくなろうとする存在である、と理解することである。そして、教師の役割は子どもの人格のよりよき発達を支援することにある、という指導観に立つことである。具体的には、次のような姿勢にあることである。

① 子どもに深い教育愛をもつ

とりわけ学級教師は、日々子どもと一緒に居ることに喜びを味わい、子どもの学びと成長に感激するものである。また、子どもも先生や友だちと居るときに安心感を覚えるものである。そして、自分のもてる力を最大限に發揮する体験をとおして、夢や希望を抱き、生きるエネルギーを得ていく。したがって、あってはならないくいじめゝがあるときは、被害の子・加害の子・周囲の傍観者など全ての子どもの学校生活に不安定さが見られ、教室から子どもたちの活気と温かい空気が消え

うせてしまう。それゆえ、教師自らが、子どもたちに乱暴な言葉づかいで話しかけたり、自分の立場を一方的に主張して子どもを単一の尺度でみたりすることがあってはならない。ましては、体罰により、教師自らが指導力のなさを子どもに示していることはないだろか。これら、子どもの信頼感を失うような行為は、教師自身が「いじめの雰囲気」を醸し出していることに外ならない。

② 責任ある指導をする

まず、個に応じた指導に努める。カウンセリング感覚を大切にした温かいかかわりを実践することである。ここには「カウンセラーとしての教師」の存在が求められる。いじめられる子は、原因はともかく一方的に責められ、その残忍さに苦しんでいる。いじめる子・いじめられる子の個別的な指導を重視し、担任教師がよき相談相手になる必要がある。子どもの傷ついたこころに耳を傾け、子どもとのかかわりを深めるようにする。また、いじめの事実をしっかり把握することである。同じような行為であっても相手の受け取り方で「いじめ」と言えない場合や、いじめられていても後の仕返しが怖いからという理由でその事実を隠す場合がある。さらに、いじめられていることが恥ずかしい、自分のプライドが傷つく、などとして誰にも言わないことがある。当事者だけでなく、周りの傍観者など学級・学校生活の状況をつぶさに観察しながら、客観的な事実の情報収集に努めるとともに、いじめられる子の心理的な辛さを聴き、粘り強く温かく接するようにする。

③ 思いやり・正義感の指導をする

いじめに関する教師の認識として、最も重

重要な視点である。子どもが他とのかかわりにおいて、感謝や思いやりの心をもてるようになるとともに、誰に対しても公正・公平に接し、差別や偏見のない学校生活が過ごせるようにかかわることである。具体的には、道徳の時間の指導を重視し、各教科や特別活動の指導場面で子どもが思いやりの心や正義感を感じできるような体験的なかかわりを工夫する。また、授業の中で、子どもが友だちと話し合いながら学習課題を追究する場面を設けたり、実際に体験したことを相互に発表し合う場をつくるようにすることである。

(2) 不登校

まず考えたいことは、個々にカウンセリングの考えを生かした対応を重視する。子どもやその親との関係性において、受容の態度や互いの感情の明確化を味わいつつ、ラポート(rapport)をいかに形成していくかである。以下に挙げる三つの基本的な考えが、子どものこころに<癒す機能>として存在するとき、子どもの外に向かうエネルギーも少しずつ蓄えられていくものと考える。

① 関係を切らない

不登校の子の場合、登校しないことが多いことから物理的に学校や担任との関係が疎遠になることがある。しかし、この距離に最も敏感なのも不登校をしている子であり、親である。いま学校・学級では何をしているかな、などと学校や教師、友達のこと、学習内容などに思いをめぐらすものである。物理的距離は、心理的距離を意味することが少なくない。時間の経過とともに、この距離がより遠くなることがあろう。ケースにもよるが、できるだけ心に留めた関係（気にしている状況がわ

かること）づくりを工夫する。具体的には、学校・学級のたより、学習のプリント、行事のお知らせなどを届けるようにする。ときどき家庭訪問することも有効な場合が少くない。「気になったから、ちょっと寄ってみたけど」という言葉かけが精一杯ではなかろうか。その子の状況を考えながら、<しつこくならない距離>を保つことが大切である。

② 温かさを保つ

こんな例がある。不登校傾向で、一週間休んでいた5年生の女の子が重い気分でやっと登校した。友達から「Aちゃん、何で来たの。休んでいたじゃない」という声を掛けられた。担任も「あー、どうしたの」と言うだけだった。友達や教師にしてみれば、何気ない一言であろう。A子は、たくさんの気遣いをして登校したのだろう。再び<こころ疲れ>がしたのかも知れない。そして、A子は次の日から長期に欠席することになった。ここに、配慮する・温かく見守ることの難しさがある。例えば、「私と一緒に係の仕事をしようよ」「今まで、こんな勉強をしていたんだよ」「いないとき、さみしかったな」など、A子がやっとの思いで来たことの意味を理解した対応があったなら、と思うところである。

③ その事態に関心を寄せる

不登校の状況には担任教師が中心になってかかわることが多い。しかし、校長・教頭が校長室で親から話を聴く、養護教諭が保健室登校の場をつくる、スクールカウンセラーが個別的にかかわるなど、その子の状況に応じた対応も考えたい。学校全体をあげて対応するところに、担任としての安心感もある。このころの絆を深める具体的かつ目に見える対

応が期待できる。こんな例がある。小学3年のB男は、10時過ぎに登校して保健室で過ごすことを日課にしていた。養護教諭の手伝いをする、給食当番が運んでくる給食を食べる、保健室の掃除をする、などのことをしているうちに教室に行くようになった。B男の保健室でのこのような動きに、「こんなところで何をしているの。早く教室に行きなさい」などの声は聞かれない。子どもたちは勿論のこと、教職員の誰からも。B男への目の向け方、関心の在り方が<ありのまま>であった。B男が自らを受け入れ、自分なりの行動が取りやすいような配慮がみられた。

以上のような三つの対応とともに、子どもと親の心の有り様、これまでの育ち具合にも目を向ける必要がある。どの子も、本来的に<学校は休んではいけない>という学校の存在に対する規範意識をもっている。一般に、これは学年が進むにつれて一層強くなっていくものである。その子なりの倫理観や道徳性として身についていくものである。しかも、内的な規範として形成され、その子の生き方の一つとして社会化していくものである。そしてこの意識は、楽しくプラスの体験が学校生活にある、友達や先生と必要なかかわりがある、自分のしたことがみんなに役立っているなどのとき、より強化されるものである。このようにしなければならない、こうあるべきだという思考が<過ぎる>とき、親と子のこころが疲れてしまう。欠席日数の増加は、この強化度と比例していく場合が少くない。長期化する不登校の親子のこころには、<相手への過敏さ、慢性化した疲れ、過ぎた気ままさ>があるよう思う。

4. 課題

これまで述べたように、いじめ・不登校の問題は、子ども個々の問題や社会状況の変化などによりその理解や対応が極めて困難なケースが少なくない。この混沌とした問題性の連鎖が、事例からも読み取れよう。

「いじめ」には見えにくさがある。いじめの手口は極めて巧妙であり、隠れて行われることが多い。教師や親（大人）の目にもふれにくい。見えにくいからこそ、あらゆる手立てを尽くして早期発見に努めるようになることが不可欠である。さらに、子どもの心にいじめを隠したい心理が強く働く。これは、いじめっ子・いじめられっ子の双方にみられる。自分の弱さを見せたくない、チクッたと言わせたくない、遊び感覚でいじめる、いじめを正当化するなどの状況である。いじめを教師に知らせると、余計にいじめられるという認識が子どもたちにある。

このことは、いじめ隠しやいじめの正当化につながる。いじめの事実を子どもが率直に訴えられるようなかかわりが求められる。それには、教師や大人自らが、公正・公平なもの考え方や個々の人格を尊重する態度と行動をする必要がある。教師の人権感覚の高揚を図ることである。

昨年度から学校週5日制が完全実施になった。とりわけ、不登校状態にある子どもたちには、どのような状況変化が考えられるのであろうか。小・中学校の授業日数は、これまでよりも20～25日程度減少して、190～200日程度になる。年間365日の約55%である。子どもたちが各家庭で過ごす日数が増える

分、不登校の子どもたちにとっては精神的・身体的な休養を得て、学校復帰へのエネルギーを蓄えられると考えられるのであろうか。そうであることを願う。学校での 55 % の教育と、家庭・地域社会での 45 % の教育がそれぞれの特質を生かし合い、相互に連携・協力し合うことがますます求められるところである。

教育行政の面からも多様な施策がみられる。不登校に関連するものをあげると、例えば、不登校の子どものために教員を派遣して自宅授業を行う、幼・小・中の一貫校をつくる、中・高校の教諭が小学生も指導できるようにする、習熟度別の授業を工夫する、学習指導員を導入する、小人数学級による授業を行う、土曜スクールを開設して学力の補充を行うなどである。

これらの施策が、21世紀の学校教育を目指している子ども一人一人の<生きる力>に資する必要がある。子どもの自学自考の力や基礎・基本の確実な定着とともに、子どもの自己確立の一助とならなければその意味をなさない。とりわけ、立場的にも弱い状況にある不登校の子どもたちにとって「救いのある施策」であってほしい。不登校にある子どもたちが、義務教育の課程で学ぶべきことを学ばないままに修了してしまうことがあってはならない。



衣服からみた家庭のしつけ

大枝 近子 目白大学助教授

中高生のルーズソックスや一時のガングロ、コギャルといった流行は下火になったが、それでも茶髪やピアス、素肌を大胆に露出したり下着を見せるなどのファッションは相変わらず流行している。そして最近話題になっているのがこうした流行が小学生、あるいは幼児にまで及び、低年齢化しているということである。

また、街ではよく親子のペアルックや母娘と同じような服装をして仲良く歩いているのを見かける。TVでもあたかも母親の若さを賞賛するかのように、母親と娘に同じような服装をさせて登場させる番組がある。

衣服は最も人間に近い近接環境であり、素肌に付けるものだけに人間の心を反映させやすいと言われている。そうであるならば、現代のこうした衣服の流行は若者のどのような意識の表れなのであろうか。そしてそこにはただ単に子どもの問題だけではなく、家庭のしつけや親子関係のあり方が見え隠れするのである。

1. 規範意識の低下

服装とは個人の問題であると同時に、私たちが社会の一員である以上、社会の問題でもある。

服装の歴史を振り返ってみると、この服装

の社会的な性格として、まず服装制度があげられる。衣服の色により位を表した日本最古の服制である冠位十二階や、古代ローマのトガの高位を象徴する貝紫の装飾など古くから見られ、これは法律であるため、守らなければ罰せられるものである。また、服制と似たものに禁令がある。さまざまな時代に洋の東西を問わず出された奢侈禁止令に代表され、これも法律で定められた社会的性格の強いものである。

それに対し、服制や禁令のように法制化された強制力は持たないが、私たちが生活している社会にあって正しい、適当と考えられている行動の基準があり、これが社会規範(Social Norm)と呼ばれるものである。私たちが社会生活を送る際の基準になり、直接、間接的に行動を規制している。日本人は西洋人に比べると社会規範を重視する国民であると言われ、被服行動においてもこれまで同様に考えられてきた。つまり、何をどのように着るかという時、日本人は自分自身の考えよりもむしろ他者の考え方、世間の判断を重視し、他者への同調性が見受けられるというのである。

しかしながら、現代の若者の服装を見ている限り、社会規範という意識が希薄であるように思えてならない。

服装に見られる社会規範は、その強制力の小さい順に習俗、慣習、習律に分けられる。

習俗とは日常生活において特に意識することなく、習慣的に行っているもので、男性がスーツを着用したときはネクタイを着けることや、男女の衣服の打ち合わせの相違などである。慣習とはやや習俗よりは強制力が強くなり、それに従わないときには嘲笑や非難の対象になるものである。儀礼的な服装や未既婚による和服の種類の相違などがそれに当たる。習律は公共的な性格をもつ社会規範であり、道徳的、倫理的に正しいかどうかの内容をもつものを使う。(注1)

現代の若者の服装から読み取ることのできる規範意識の低下は、まさしくこの習律という観点から考えしていく必要があるであろう。習律は、服装に関しては肌の露出の程度に関して言われることが多い。たとえば、昨今夏になると流行する「キャミソール」や「スリップドレス」はあたかも下着のようである。いわゆる下着とアウターのボーダレス化であり、たびたびマスコミをにぎわわせてもいる。

衣服によりどの部分をどの程度覆うかは各文化によって異なり、また同じ文化圏にあっても時代により変化している。つまり、社会の良識や慎みの基準は時代とともに変化していくものであり、それに応じて服装の基準も移り変わっていく。したがって、現代の若者の服装が習律に反しているとは一概には言えないのかもしれない。しかし、女子学生とその母親への服装規範に関するアンケート結果を見ると、明らかに若者の服装に眉をひそめている人が多数を占めていることがわかる。(注2)

私たちは制服のようにある服装を強いられることで傷つくことがあるが、逆に自分がある服装をすることで他人を傷つけることもあるということを認識する必要があるであろう。「服は他人の視線のためにある」(注3)ことも事実なのである。

2. 人間形成にかかわる衣

私たちは初対面の人と会ったときに、その人の外観、とりわけ服装からさまざまな情報を得ることができる。性別や年齢、職業、社会的地位や役割などのほかにその人の考え方や生き方、感じ方、暮らし方までをも衣服から読み取ろうとする。また、読み取ることが可能なのである。つまり、服装にはその人の「ライフスタイル」がにじみ出ていることが多いのである。

「ライフスタイル」とは人々が日々行う衣・食・住・労働・余暇・交際などに関する諸活動やそれに必要な商品やサービス・資源の購入や組み合わせ、欲求、価値観など多面的な「生活」の営みの全体的な特徴を、構造的な面や意識的・行動的な面共に含めて、包括的に表現する概念と理解することができる。(注4)

こうした観点で現代の若者の服装を見れば、表層的なことにとどまらず、もっと奥深い、それまで生きてきた中で培われてきたすべてのものが衣服に表現されているといつても過言ではない。

衣は生得的な食とは異なり、後から獲得するものである。したがって、そこには当然、家族や友人など周囲の人々や家庭、学校といった環境が大きな影響を与える。つまり、衣

は言語などと同様に生活の中で人間形成の一つとして養われるものなのである。そうであるならば、自分の子どもにどのような場面で何を着せるかということも親のしつけとして捉える必要がある。

衣服は自分で自由に選択し、着用することができるものであるにもかかわらず、いったん選んで着てしまうと、その衣服のままに行動し、その衣服にあった態度をとってしまうことを私たちは経験的に知っている。人間は着ている衣服によって気持ちも変わり、行動や態度にまで表れるのである。したがって、子どもが小さい頃は家族の、特に母親の衣生活に対する態度や好みが、後の子どもの服装観やセンス、衣生活態度や行動などに大きな影響を及ぼすことになる。

現代の若者の服装を嘆く前に、人間形成にまで影響を与える衣服というものをしつけの重要な要素として考え直す必要があるように思われる。

3. 現代の若者の服装から見えてくるもの

(1) バブルジュニア

10年ほど前からジュニア・ブランドが続々と生まれ、6ポケットと言われるように両親と両親の親たち6人が高価な子供服を子どもや孫に買い与えている。特にバブル経済を経験した母親は多少高くても子どもに流行のものを着せたいと望み、こうした母親に育てられた子どもを「バブルジュニア」と呼ぶ。

2002年3月に渋谷駅前の「109 - ②」に「ジュニアシティー」と名付けられたジュニア服専門フロアがオープンし、25、26の両日で2,800万円を売り上げたという。決して

安くはない商品がこんなにも売れる理由として、売る側は「子どものおしゃれはむしろまわりがあと押ししている。」と言ってはばかりない。バブル経済を経験した母親とファッション雑誌を読んで育った祖母が子どもや孫に買い与えているというのである。(注5)

(財)日本青少年研究所の日本と中国の小学生、中学生、高校生の保護者を対象に実施した調査(「子どものしつけに関する調査報告書」2001年1月)では、子どもに流行のものを買ってほしいとせがまれた時の親の対応を日本と中国で比較している。どちらも「よく子どもと話し合った上で決める」が最も多いものの、「人の真似をしないように説得して買わない」「必要でないことをわからせて買わない」と答えた人は中国では20.2%であるのに対し、日本は7.9%にすぎず、子どもに甘い日本の親の様子が浮き彫りになっている。

「他の子どもが着ているから」、「子どもにせがまれたから」、「流行しているから」といった理由でそれらを購入しているのであれば問題であろう。また、「小さい頃からファッションセンスを身に付けさせたいから」という意見もあるが、本末転倒であるように思う。

フランスでは親は子どもに贅沢はさせず、特に衣服にはお金をかけないため、子どもたちは安価なものをいかに上手に組みあわせて素敵に装うかに心を配る。そしてこうしたことがパリジェンヌのセンスを磨くと言われている。

また、フランスの高校生へインタビューしたものを見てみると、自分の服装に対して親は批評はするものの、子どもがとんでもない

服装をしないことを知っているので、文句は言わないと語っている。そして、自分のやるべきことは趣味を良くすることだと答えていた。(注6)つまり、小さい頃からのしつけがあればこそ、高校生にもなれば子どもを信頼して親は口出しをせず、子どもは子どもで幼い頃から培われた服装に対する姿勢を大事にしながら、さらにセンスに磨きをかけていることがわかる。

一方、イギリスでは紳士教育のひとつとして、身だしなみを整えることを小さい頃から徹底して教える。それは外見はもちろんのこと立居振舞い、さらには内面にまで及ぶものである。つまり、身だしなみを整えるということは目に見える衣服の形よりもむしろ衣服に表現される精神的な姿勢を正すということであり、イギリスにおいてはそれが幼少の頃から教育されている。

19世紀イギリスに出現したダンディたちの過度と思われるほどの外見へのこだわりは、衣服にはその人の生活やものの考え方、人格などが表現されることを見抜いていたからである。

そうであるならば、母親は子どもにメーカー主導のジュニア・ファッショント身に付けて満足するのではなく、衣服に表現される精神的な姿勢こそ学ばせるべきではないだろうか。

(2) 母娘ファッション

また、昨今話題になっているのが友達のような親子関係である。威圧的な親になりたくない、子どもとは対等な関係でいたいと思う親が増えており、一方、子どもの方も親と一緒に

一緒に精神面、金銭面ともに楽であり、安心できると考え、こうした親子関係が成立している。

「平成15年版国民生活白書」によると、全国の15~79歳の女性2,023人を対象に行った調査では、「親子の付き合いも友人のような関係であっても良い」と回答した人が全体の51.2%を占めている。特に、20~24歳の女性ではなんと65.2%の人が友達親子に賛同している。

この友達親子は買い物や旅行に一緒に行く、キャンプや釣りに行く、アイドルと一緒に追いかけるなどいろいろな場面で見られるが、服装にも表れており、どちらが親か子かわからないような似たような服装をしている母娘をよく見かける。雑誌でも「一番の親友はママです」(『JJbis』2004年1月号)という特集が組まれ、母娘で同じような服装をしてポーズをとっている写真が掲載されている。服装だけであれば、それはほほえましい光景とも映るが、前述したように、衣服とは人々の意識の反映であることを考え合わせると事態は深刻である。

今や親は子どもの憧れの対象にはなりにくく、子どもが少ないせいか多くの家庭で親の意思より子どもの意見や行動が尊重される傾向にある。昔のように親は子どもを育て、導く存在ではなく、楽しい遊び友達になり、その結果、母娘が同じような流行の服を着てお互いに満足することになる。

親は尊敬の対象ではなく、親の権威や社会的規範は子どもたちの中で意味を持たなくなってきた。したがって、「親から叱られたことがない」という若者が増え、社会規範

に従うことのできない若者が出てはじめている。善悪の判断を教えられてきていない子どもにも反社会的な行動をとったからといって責めることはできないであろう。

子どもと同じような服装をすることは自由である。しかし、こうしたことがあたかも親子が対等であるかのような意識の表れであるのなら問題である。子どもを育み、導くという親子関係の大切さを再認識すべきではないだろうか。

4. 衣服からみた家庭のしつけ

以上のように、現代の若者の規範意識の感じられない服装は、幼い頃の親の衣生活に対する態度や親子関係にあると言っても過言ではない。

子どもが小さい頃、どのような場面で何を着せるかは親に委ねられており、成長して自分の好みが出てくる頃になると、親の助言や評価が子どもの衣服選択の指標になる。毎日のこうした積み重ねが子どもたちの衣服や衣生活に対する姿勢を培うことになる。

そうであるならば、やみくもに流行の衣服を着せたり、子どもに迎合するかのように母親が娘と同じような服装をすることには疑問を感じざるを得ない。

現代の若者の服装は小さい頃の家庭のしつけの結果と言えるのではないだろうか。

社会という集団生活の場で衣服を着ることの意味を家庭でもう一度考えてみる必要があるようと思われる。

<注>

- (1) 日本繊維機械学会被服心理学研究分科会編『被服心理学』日本繊維機械学会 1989
- (2) 小林茂雄『装いの心理』アイ・ケイコーポレーション 2003
- (3) 鷺田清一『人はなぜ服を着るのか』日本放送出版協会 1998
- (4) 日本繊維機械学会被服心理学研究分科会編 前掲書
- (5) 朝日新聞 2002年3月27日夕刊
- (6) 北山晴一『社会規範と自由とモード』(「現代モード論」所収) 放送大学教育振興会 2001



良き家庭人を育てる人材教育を —学校教育のカリキュラムへの定位—

野口 芳宏 千葉経済大学短期大学部講師

1. 子どもの現在

子どもの中にいろいろの変化が生じているようだ。一概に子どもだけが変化したのだと云は言いたくないが、一昔前にはあまり見られなかった今の子ども達の新しい徴候がある。思いつくままに挙げてみよう。

①キレる

普段はこれという目立った悪い素行を示したことのない「普通の子」が突然思いもかけない残忍凶悪な行動につつ走る現象をこのように言う。冷静な忍耐と判断力を欠いた新しい子どもの一見不可解な行動だ。

②ムカつく

生活の基本を支えるライフラインを始めとして、日常的な衣食住の生活は不自由なく十分に満ち足りているのに、何か今の子ども達の心は満たされず、常に苛立っているようだ。ムカつく、というのは今の子ども達がしばしば口に出すいわば流行語の一つだが、言葉は心の状態を表現するものであることを思えば不安になる。嫌な言葉だ。

③学級崩壊

平成8年頃から急に広がった教育流行語であるが、まことに残念な流行言葉である。学級としてのまとまり、学習集団としての統一が成立しない現象を指す。教師の言うことも、リーダーの言うこともきかない。忠告も注意

も意味を持たない。烏合の衆そのもので、その中に暴言、暴力、無法が罷り通る。これまたごく一部の学校を除けば考えられなかつた現象であるが、どの学級にも生じ得る事態だと報じられた。

④孤立化

昔の子どもは群れて遊ぶことが日常であった。風の子であった昔の子どもらは寒暑を超えて外で遊んだ。その行動力を大人は頼もしく見つめていた。今はすっかり様相が変って、子どもの姿を外ではほとんど見ない。群れて遊ばない。一人ひとりが小さなゲーム機やパソコンでぼつねんとして遊んでいる。それは老人の孤独にも似て淋しい。

⑤非連帯の自己中心

周囲の状況を見て、それとなく自分の行動を周囲に調和させていくのは、社会生活をしていく上の基本である。ところが、今の子どもの中には「俺は俺」という傾向が増えている。クラス会議で静かに教師の読み聞かせに浸るというようなことができない。聞きたくない子、聞けない子が大手を振って行動する。そういう子が増えている。

2. 学校と家庭の責任

このような子どもをめぐる様々なマイナス現象、マイナス傾向に対して、心ある世の大人はみんな心配している。このままで良いは

ずがないと考えている。何とかしなければならないと思っている。そのためにはまずこれらのマイナス現象の依ってきたる要因を明らかにしなければならない。

一昔前はそれらの現象をもたらすのはすべて学校の責任だとして学校バッシング、教育バッシングがなされていたが、「心の教育」がクローズアップされた平成10年頃から「家庭の教育力の低下」という指摘がされ、「家庭の責任」という考え方もなされるようになってきている。

責任者は学校なのか家庭なのかという議論はあまり生産的な意味を持たない。明らかにそれは「両者の責任」であり、つまりは「大人の責任」に帰する。大人が子どもを悪くしているのである。そこへの共通認識はまず一致させる必要があるだろう。

学校と家庭だけの責任ではない。政治もマスコミも、社会も子どもを悪くしている。それらも責任を免れるわけにはいかない。このような議論もまた否定はできない。しかしそれを騒がしく言い合ったところで何一つ解決するわけではない。ここでは「大人の責任」という言い方でひとまずのくりをして論を先に進めよう。大人の中でも今回は特に「家庭の大人」にスポットを当てて考えてみたい。

3. 家庭教育の特質

そもそも家庭教育というものの特質とはどんなことであろうか。私は次の四つを考えていく。

- ①恣意性
- ②個別性
- ③密室性
- ④無計画性

順次簡単に私なりの説明を加えよう。

①恣意性

恣意とは、気ままな心、自分勝手な考えということである。家庭教育をするかしないか、その前に家庭をどのように考えるかということ自体が、それぞれの家庭の判断に委ねられる。早い話が、家庭をどうしようと本人あるいはその家族の思いのまま、お好きなようにしていい訳である。ここに、家庭教育振興への期待の難しさがある。

本来は、結婚によって公的な一つの社会単位になるのだから、結婚にはそれなりの社会的責任が生まれる筈なのだが、あくまでもそれは道義的なレベルにおいて言えることである。夫婦は、法制的に何らの制約を受けるわけではない。本当は、道義的責任が当然行為、行動を望ましく規制していくべきなのだ。しかし、今ではそのような考え方は極めて通じにくい。

個人、個性、人権、プライバシーというような言葉が異常に幅を利かせ、勢力を広げ、その言葉の前には跪いて何も言えなくなるような雰囲気さえある。夫婦は別姓のままでもいいし、同性同士の結婚も、非婚のままの同棲もみんな認められるべきだという主張、風潮さえ出てきている。こういう中で「家庭教育」という問題をどう考えていったらいいのか、いよいよその解決は面倒になってくる。

憲法は「個人の自由」ということを大きく保障している。これを楯にとれば、家庭をどのように望ましく運営し、形成していくべきかという意見などうっかり言えなくなってしまう。そこに大きな困難が横たわる。

②個別性

先の恣意性と深くかかわって、家庭というものは極めて個別的存在である。その多様性

は百人百様、千差万別と言ってもいい。謹厳な家庭もあれば磊落な家庭もある。家庭教育を自覺的に進める家庭もあれば全く関心を示さない家庭もある。子ども任せの放任家庭もあれば、羨に厳しい過干渉型の家庭もある。

そして、それらの中のどれを選ぶかはそれぞれの家庭の自由である。良否混合の家庭の個別性は、教育という目から見れば望ましいことではないけれども、個人個人の自由の保障という面からは望ましいとされる。

ここにも家庭教育という営みを善導する難しさがある。家庭教育の復権、浄化、向上という問題は一筋縄では解決が望めない。

③密室性

家庭の中のこととはいわば密室性を持っており、しかもそれが正当性を持ってガードされている。「プライバシー」という言葉が異常に重みを持って幅を利かすようになってから、いっそう家庭の密室性が高まった。広辞苑によれば、「他人の干渉を許さない各個人の私生活上の自由」とプライバシーを定義づけている。恐らくこの考え方方が、家庭教育力の復権を最も大きく阻む要因なのではあるまいか。私には、そう思えてならない。

教育というものは、隠れている部分、潜んでいる部分を顕在化し、望ましくない点を明らかにしてそれらを望ましく変えていく行為である。全てを隠され、潜らされていたのでは手の下しようがない。しかし、家庭教育の建て直しを図るためにこの密室性の打開を避けて通る訳にはいかない。ここにも家庭教育を善導していくことの難しさがある。

④無計画性

学校教育は、目的と目標を定め、その達成の為に年間計画、月計画、週計画を立てる。その計画に従って事を進める。洩れや落ちが

なくかつ効率的に進めるべくプロが努力する。監督庁もあれば助言者もいる。

これに対して家庭教育にプロはいない。みんなアマチュアであり、目標も計画もない。いわば成り行き任せであり、気がついたり、目についたりしたことをその時その場で叱ったり、教えたり、たしなめたりする。非計画的でありかつ偶發的であり、場当たり的である。

しかし、非計画的であることがそのまま教育方法の不完全を示す訳ではない。非計画的で場当たり的であっても、それを用いる人間の見識や判断が適切であればそれなりの効果は十分に期待できる。そうして立派な人間を育ててきた家庭もいっぱいある。どんなに立派な子どもを育てた家庭であっても、その家庭教育は恐らく無計画であったろう。

このように考えてみると、家庭教育は非計画的で個別的で恣意的で密室的であっても、それを実践する親や家族の人格、識見が望ましくありさえすればそれでよいのではないかということがわかってくる。つまり、家庭教育を望ましいものにしていくためには、家庭教育にかかる人材の質を高めるに如くはなしという成り行きになってくるのである。

4. 家庭の人材育成こそが肝要

家庭の人材育成をする方法には二つある。一つは、現在の家庭人に対する指導である。これは、現在の父親と母親を指導の対象とするものであり、PTAの研修会や公民館の研修講座などでそれがなされている。効果は即効的かもしれないが、何分にもこのような企画に集まってくれる人の数や率は極めて低く、少ないのが難点である。ごくごく一つまみの人

特集Ⅰ 家庭の教育力の復権

しかこういう研修を受けることはない。その意味では大海の一粟の譬えにも似て社会的効果は覚束ない。

二つめは、学校教育がやがて家庭人となる将来を見越して子ども達に積極的に働きかけていくことである。これは一見迂遠の策のように感じられるかもしれないが必ずしもそうとは言えない。子どもは二十年後には家庭人となる。子どもの時代とは家庭人となるための教育期間なのだというとらえ方もできる。このように考えてくれば、「小学校や中学校的教育でどのような家庭を作るべきか」「どのような家庭人になるべきか」ということを計画的なカリキュラムに組み入れて教育していくことが必要だということになる。

実は、家庭科という教科は、本来的には良き家庭を築くために学ぶ教科であった。しかし、いつの間にか衣食住に関する技術の指導に重点がかかるようになり、家庭のあり方についての学びは家庭科よりはむしろ道徳などに頼るようになっていってしまった。だが、「道徳」は家庭のあり方そのものをプロパーに学ぶ領域ではないので結局のところ家庭について本格的に学ぶ教科も領域もないのが現状である。

これはしかし改めて考えてみると大きな問題点なのではないか、と私は考えている。イギリスの諺に「どんな旅も人はその家の戸口から出発しなければならない」というものがある。人間形成の原点が家庭にこそあるのだという事実の重大さを的確に言い当てた格言として忘れ難い。

この点に思いを致してみれば、学校教育の中に「家庭人となるための教育」が位置づけられていないことの不備は看過できまい。私は、純真無垢、無邪気な子ども心に早くから

「良い家庭を作る夢」を描かせるべきだと強く考えている。

そのような願いを達成させるためには、もちろん道徳教育も家庭科教育もいっそう強化し、重視していかなければならない。しかし、それらに一切を任せてしまうには事が重大すぎるよう私には思われる。道徳教育や家庭科教育の中にもっともっと大きく「家庭人となるための教育」を位置づけていく必要がある。現行の教科制度の中で新しい教科を特設することなどは思いもよらないので、道徳や家庭科における「家庭人となるための教育」の充実を図ることが得策ではないかと思う。

5. 良き家庭人を育てる人材教育

どのようなカリキュラムで「良き家庭人を育てる人材教育」を実践していったらよいのだろうか。

第一に考えなければならないのは「良き家庭人を育てる人材教育」がどんなに重要であるかということに対する教師の認識の深化、強化という問題である。立派な家庭人としての資質の教育が学校教育できちんとなされたならば、二十年後の日本は変わってくる。立派な父となり母となるための教育の具現はまさに重大な任を負っている。そのことの自覚を一人ひとりの教師がきちんと持つこと、それがまず肝要なことである。

第二に、良き家庭人とは何か、ということの正しい理解である。良き父、良き母とはいかなる資質の持主なのだろうか。学業の成績が高い、低いというようなことは直接的な必須条件ではない。成績の良い子が必ずしも良き親になるとは限らない。しかし、知的であることは必須条件になる。無自覚、無目的、無節操な生き方、暮らしがをしていながら良

き父、良き母であることは難しい。「これでいいか」「もっと家庭が良くなり、良くしていくためには何をすべきか」という前進的な考えを自らに課すだけの知性は不可欠である。成績そのものも知的に生きることに役立つ一つの条件にはなり得るから、成績なんか関係ないとまでは言い切れない。

第三に、親として子どもを育てていく際の「目的」を確かに持つことが大切になる。どのような「目的」の下に子どもを育てるかによって、子どもの育て方はかなり違ってくる。二宮金次郎は「百姓に学問はいらぬ」と叔父に言われ、叔父に見つからないように隠れて学んだと伝えられている。この叔父の子育ての目的は、金次郎を「一人前の百姓にする」という一点にあった。当時の百姓は格別の学力を必要とはしなかったわけで、この叔父の考え方もわからないではない。しかし、今や時代は変わった。農業をするのにもかなりの学力を必要とする。ある程度の学力はどんな仕事に就くにせよ不可欠な時代になった。

話を戻して子育ての目的とは何か。それは「国家及び社会の形成者として育てる」ということである。家庭教育であれ、学校教育であれ、社会教育であれ、そこに教育という言葉が用いられるのであれば、そこで目指されるべき目的は同じでなければならない。戦後の社会が様々な問題を抱えこんでしまった大きな要因として、教育の目的認識の歪みを挙げたいと私は考えている。

かつての日本国民は、日本の国家を誇りとし、有用な日本国民を育てるのだという目的を共有していた。だから、国家にも社会にも家庭にも一本筋の通った目的があったのである。ところが、敗戦によって人々はそれまでの教育のあり方を疑い、否定し、そのため

価値観は混乱し、それぞれの親が子育ての指標を失い、自信をなくしてしまった。子どもを育て、教育することの目的は何かと問われても即答できる親はほとんどいない。残念なことだが、当然だとも言える。学校で何も教えられてはこなかったからだ。現在は、あまりに「個」の尊厳ばかりが肥大して「公」に対する観念が薄くなっている。

良き父、良き母となるためには、自分の子どもを「国家及び社会の良き形成者」として育てていかなければならない。学校教育はその一点を特に強調して子どもに語るべきである。幸福は、利己的な我がままによっては実現するはずがない。みんなで力を合わせて良き社会を作り、良き国家を築いて初めて一人ひとりの幸福が実現する。国家及び社会を良くするために役立つ子どもとして教育を一貫させていくことが、家庭教育の最重要事ではないかと私は考えている。

道徳的な混乱、孝心の衰退、愛国心の欠如、利己的な考えや行動の増加等々、今この世の中が抱えている問題の大半は、やはり家庭で小さい頃から「国家及び社会の形成者」としての教育がなされてこなかったことに起因している。そして、それは、そういう子育てをすべきなのだという教育をおおざりにして、目先の進学や試合やコンクールでの成績にばかり目を奪われてきた学校教育実践の責任である。二十年先の正常化は、今日の唯今から着手されなければならないことなのだ。



全家研家庭教育五訓に学ぶ 家庭教育の要点

北川 允 全日本家庭教育研究会 教育対話主事

1. はじめに

「子どもには誰にでも無限の可能性がある、限りない可能性がある。」というのは、全家研初代総裁の平澤 興先生の言葉である。平易な言葉ではあるが、そこに秘めている意味は大きく、この教えは深遠である。

さらに、「可能性というのは、やればできるという力で、この可能性というのは、たゆまぬ努力によってのみ初めて能力に変えうる。ただ、あまり急いではならない。」と続く。

私は、この「・・・たゆまぬ努力によってのみ初めて能力に・・・」ということこそが全家研の真髄であると考えている。ここで言う「努力」とは、決して雁字搦めの重苦しいイメージではなく、明るく前向きに自分ができることを精一杯に取り組むことであり、その先には明るく大きな希望に満ちていることと定義づけて、家庭教育のあり方を再考する。

2. 家庭教育の4つのポイント

ア. 一生懸命の愛情を共有する

「お母さんに救ってもらいました」と語るO君。「気が弱く、自分の意見をはっきり言うことができないので、しばしば仲間に入りきれずさびしい思いをした。」というのであ

る。家に帰って、「友だちと遊べなかったさびしさ」を話すと、母親は、今にも飛び出そうとする勢いで、「同じクラスの友だちなのに、仲間はずれをするなんてもってのほかである。今から、一人一人に抗議してくる。」といきまいたそうである。

O君は慌てて母親を止めて、「僕も悪いからや」と今までにない大声で叫んだそうである。

そのとき、はじめて、自分のいたらない点に気づくとともに、母親が自分の味方であることを強く感じることができ、大きな勇気が湧いてきたというのである。

O君の性格を知り尽くしている母親は、常々何とか勇気を持ち、積極的に取り組めるように成長してほしいと願っていたことは言うまでもない。

親として子どもと同じ気持ちでいること、子どもと一心同体でいることを伝え、子どものよき理解者としての立場を明確に示したのである。

O君は、念願の鉄道関係の仕事につき、今では指導者として活躍している。

親が味方であると確信した子どもは、未知の事柄や困難なことに立ち向かう勇気を得るものであると考える。

イ. よい生活習慣と健康を維持する

「健康は宝石」。まさに名言である。子どもが元気で過ごせるように願うならば、親やこれに準ずる人は元気でなくてはならない。

ある母親は、3人の幼児・小学生を抱えながら毎日規則正しい生活を送り（6時起床、20時30分就寝）、その間に家事や子どもの学習、子どもとの遊びに関わり、毎日忙しさの中にも明るく過ごされている様子に感心している。

時には海外へ赴任している父親のもとへ子どもを連れて行き、また、600kmも離れた故郷へ車を走らせていくタフさである。なにしろ元気である。子どもたちも、母親の率先垂範により、規則正しい生活習慣を完全に身につけ、明るく元気で、また、すこぶる健康であることは言うまでもない。健康は規則正しい生活の中から得られることを実証している。

よい生活習慣を身につけることは、子どもの発育・発達において重要であり、基本である。なぜなら、常に安定した情緒を保つことができるばかりでなく、人間としての基礎的な性格をつくりあげることになるからである。

ウ. ねばり強く指導する

以前、「2桁の数で割る割り算」ができるない子どもと出会った。どうしても正しく計算ができないのである。そこで、毎日1題ずつの宿題を与えた。たった1題なのである。その子は、嫌がらず毎日計算練習をつづけた結果、3ヶ月が過ぎた頃、10問中8問の正解を出せるようになったのである。もちろん、家

族の理解があったことは言うまでもない。「もう大丈夫だね」と声をかけながら大きな丸をつけてやると、うれしそうに笑顔で応えてくれたのがとても印象に残っている。本当にうれしかったのだろう。

将に、「継続は力なり」を、身をもって確信したことであろう。

どんな些細なことでも、目標があれば「やる気」につながるものである。ややもすると、目先のことだけに着目した評価になりがちであるが、子どもの個性を見据えた根気強い指導は、子ども自身の貴重な体験として、きっと将来に生きてはたらき、子どもの個性として磨かれていくと考えている。

エ. ほめて育てる

誰でも、何かをする時、「はじめから失敗しよう」とは思わない。

失敗したにもかかわらず、予期せぬ母の言葉が大きな自信と新たな意欲につながることがある。

お手伝いをしていて、皿を落として割ってしまい、「しまった。しかられるだろうなあ。」と考えていた時、「怪我はなかった？　お母さんが大好きなガラスコップをていねいに扱ってくれたので割れなくて助かったよ。これから、ガラスコップと同じように扱うと割れないよ。だから、自信を持って手伝ってね。」という励ましに、母の優しさを覚えたN君。

失敗をなじるのでなく、よくできたところを大きく評価することは、子どもに安心感を与え、地に足をしつかりつけた歩みができる自信を与えることになる。日常の生活にあっても、学校の成績に関しても、よいところ

を「ほめる」ことなしには、個性や能力を引き出し伸ばすことはできない。

ほめ言葉は、子ども自身が自分の価値を確認し、立場を自覚し、新たな「やる気」につながるのである。逆に、叱ることは、子どもにとっては心の支えをなくし、自暴自棄の心境を呼び起こしてしまう。

3. おわりに

「よい子に育ってほしい」「早く自立してほしい」と願わない親はいない。

そのために、親や親に準ずる者は、子どもの個性を尊重し、引き出し、伸ばす努力をしなければならない。

家庭生活の中で、親として努力を重ねながら、子どもとしての努力の大切さを教えることが大切である。

なぜなら、この努力の積み重ねが、子ども自身の人生を豊かなものにするという、子どもにとって大きな自信と毎日の生活に対する意欲や希望となり、親としては子どもの成長の楽しみが見えてくるからである。



提唱から実践行動の時代へ 明るい未来創造のための家庭教育

山田 豪一 全家研大田・蒲田支部長／蒲田音楽学園幼稚部園長

現在、私は幼稚園の園長とポピーの支部長を兼務しております。全国の支部長の中でもめずらしいケースではないでしょうか。全家研本部の要請を受けて東京大田区に蒲田支部を開設したのは今から20年前、家庭教育の大切さを常日頃から痛感していたことと、平沢興先生の家庭教育五訓に感銘を受けたのがきっかけでした。

日々、幼児教育の現場に立っていると、年々子育てが難しくなって来ていることが実感されます。少年犯罪が低年齢化していますが、これなども子育ての破綻を反映している現象といえます。その理由は多々あるでしょうが、主なものとして①少子化と核家族化による家庭崩壊 ②身体的ハンディキャップ（アトピー・喘息等） ③T Vゲームやコンピューター等にのめり込むことによる孤立化と過度の情報氾濫 ④学習能力の格差の拡大、等々が考えられます。これは大きな問題です。

家庭では子どもを「叱る」ことも大切

少子化でわがままになった子どもやアトピー・喘息で夜泣きやむずがる子のため、夜も眠れない母親。母性の未熟な若い母親が考えられないような幼児虐待に走るという事件がしばしば報じられています。また一方には

「子どもは褒めて育てる」という過大な思い入れがあり、それが出来ないことにいらだち、叱るばかりで褒めることの出来ない自分に絶望して自殺してしまう母親さえあると聞きます。

しかし、実のところ毎日の育児に追われる親にとって、子どもを褒める場面はほとんどありません。「褒めて育てる」は教師としての立場からの指導のあり方を示すキーワードのひとつであり、必ずしも家庭教育の場には当てはまりません。むしろ、血のつながったわが子との毎日の生活では叱る方が多くて当然なのです。実は、親が子どもを必要なときにはきびしく叱って育てるという姿勢がややもすれば欠けているのが今の家庭教育で最大の問題だと言えます。また、このあたりを認識していれば、お母さんも気張らずもっと自然に子育てができるのではないかでしょうか。

アトピー・喘息について

（財）日本教材文化研究財団発行の、『研究紀要』No.32（平成14年度）で、目白大学教授の林俊郎先生は、大変興味深い研究発表をされています。抄出すれば、「人間以外の動物でさえ、出産は恐ろしい。そこで野生動物の出産は、害獣がまだ眠りから覚めず、母体の筋肉が弛緩状態でまどろんでいて最も安

心できる未明に集中する——かつては人間も例外ではなかった。ところが、わが国の新生児の誕生時間は、正午すぎの1～2時がピークになっている。妊婦の神経が過敏となり、出産にはあまり好ましくない時間帯なのに医療従事者の都合によって無理やり引きずり出されている。

年末年始の出産は激減し、また土日の出産も避けられ、ウィークデーに集中している。陣痛促進剤による陣痛は準備時間の必要な胎児にとって、いきなり頭をハンマーで殴りつけられるような衝撃を受け、子宮口も閉じたままの逃げ場のない中で胎児は激しい突き上げと締め付けを連続して受け、酸欠状態に陥ることになる」というのです。事実とすればおそろしいことであり、こういう現実がアトピーや喘息の増加につながっているのかもしれません。

ほかにも、環境ホルモンなど生命の正常な成育に害となるさまざまな環境の悪化が伝えられています。また、こうしたおぞましい情報が絶えず耳に入ってくれば今の若い母親が育児ノイローゼになるのも当然と言えるでしょう。

家庭教育にはツールが必要

最近、深刻な社会問題としてクローズアップされている犯罪の低年齢化の要因の一つとして、小泉総理大臣は家庭教育の問題を挙げ、遅まきながら、子育て支援の家庭教育重視政策が国から打ち出されました。小中学校と家庭を交えて地域ぐるみで子育てを支援していくというものです。

しかし、具体的に何をどうすれば良いかが

明確になっていません。学校と地域の連携等という抽象論だけでは、どうすることも出来ないので、そこには何らかの具体的なツールが必要です。例えば料理をするには食材と包丁、床屋さんはハサミ、タクシーは車と運転手が必要なようにです。

全家研ポピーはお母さん方のニーズから生まれた教材、すなわち家庭教育を効果的に行っていくための重要なツールです。

子どもを非行から守るために

学校に行きたくない最大の理由は、勉強がわからないから、つまらないからです。そこで親は学習塾などに頼ろうとしますが、これでは抜本的な解決にはなりません。塾は学校での学習を補完するものであり、学校で習ってわからなかったことが塾でわかるようになるはずもありません。いったん勉強がわからなくなったり子どもは不安になります。勉強の出来る子は一人でもどんどん進んで行きますが、不安な子は似たもの同士で群れたがります。群れていると安心できるからです。不安な子同士がお互いに自分の不出来を親のせい、先生のせい、社会のせいにして、挙句の果てに非行に落ち込んで行ってしまいます。

こうした成り行きを防ぐには小学校低学年からの学習の習慣づけが欠かせません。平成16年度より学習指導要領が変わって勉強が難しくなります。そうなると、この「小学校低学年からの学習の習慣づけ」がより一層重要になってまいります。

ポピー普及活動再構築の考え方

小学4年生の子を持つお母さんからこんな

質問がありました。

「ポピーは低学年からの習慣づけが大切といわれていますが、小学4年生のわが子が今から始めるには遅すぎますか？ また他社の教材とくらべてポピーはどう優れているのですか？ 小1・中1のキャンペーンばかりでなく、途中の学年からの入会も勧めるよい内容のプレゼンテーションがあれば、ポピー普及の面でもさらに効果が上がるのではないでしょうか」というのです。

まったくその通りで、いささか虚を衝かれた思いでした。早速支部対話主事先生に話したところ賛同され、「小学4年生からが大切」と具体的に文案を作成して下さいました。同時に「これが5年生」も作成。これが大変良く出来ていて、さっそく前述のお母さんは会員になってくださいました。

小学校の4・5年生は将来の針路への種まきの時期と言われます。この時期に吸収した知識や情報は深く刷り込まれ、子ども達の未来への測り知れない糧となります。例えば世界の偉人の伝記等は好個の材料です。こうした書物を多く読むと、将来への夢や目標意識を触発され、子ども達はポジティブな未来への目を見開いてきます。

当支部も平成16年度対策に「4年生（個人差が大きくなる4年生）」「5年生（おだてると奮發する5年生）」を新しくキーワードとして、東京本部教育対話主事先生方のご支援もいただきながら意欲を燃やしています。

望ましい家庭のあり方と親の役割

順序が前後しますが、学習の習慣づけの以

前に重要な過程としてしつけの問題があります。しつけの基本は家庭での習慣づけです。

昔から三つ子の魂百までとか、九才（ここのつ）までのシングルエイジ教育とか言われているように、この時期に親が積極的に子どもにかかわることが大切なのは自明のことです。

習慣は第2の本能ともいわれますが、習慣が本能なみに身につくのは、何よりも家庭の場においてであり、それは24時間わが子に接する母親の役割でなければなりません。この時期に習慣づけを逸するとすべて手遅れになってしまいます。

また、子どもの孤立化を防ぐための情報ネットワークという意味で、お母さん同士、積極的に仲間づくりをすることも大切です。

問題化する就学時の能力格差

今日の大きな問題のひとつは、就学時の子どもの能力に大きな格差が生じていることです。以前は保育園と幼稚園のバランスがとれていて、勉強は小学校の一年生からヨードンで始まり、能力差にあまり問題はありませんでした。しかし今は一年生のスタート時で、極端な場合、3学年分ぐらいの能力差があります。これは少子化が原因と言って過言ではありません。幼稚園では競争激化のため、英語、音楽、体操、書き方等の講師をそろえ、親のニーズにこたえる反面、保育園ではほとんど以前と変わらぬ預かり保育を主としているからです。当然小学校入学時に格差が生まれます。保育園でも教育面を重視した運営に転じている園もたしかに増加していますが、財政的に現在のレベルの運営費助成では教育

特集II 家庭の教育力の復権……全家研の運動から

面をもカバーすることはできないというネックが存在します。これを打開するには受益者負担として親に経費支出をお願いするしかないわけです。このあたりが現状の保育行政の難しいところです。

これからの中のキーワード「表現力」

さて、楽しいはずの小学校に入学して何ヶ月も経たないうちに登校拒否をする子どもが多数出ている現状。ひと昔前は、いじめが主たる原因でしたが、現在は自信のない子が登校拒否をするようになっています。

東京大学大学院教授の汐見稔幸先生は、これからの中のキーワードは「表現力」と言っておられます。つまり子どもがTV番組、TVゲームやPCに魅入られ、人とのコミュニケーションを欠くようになった結果、自分の意志を相手に伝える術（すべ）を失って引きこもってしまうということです。これは親にも言えることです。映像の発する一方通行の情報に向き合うだけでなく、互いにコミュニケーションするために聞く力、話す力、読む力、書く力等を積極的に開発していくことが肝心なのです。対話を連鎖させるディベートといった手法に馴染ませるのも有効な方法でしょう。

家庭の教育力の復権を目指して

幼児期はルールを守り我慢を学ぶ時代であり将来の創造力育成のための想像力をつける時代であり、小学校から中学校の義務教育は勉強する時代であるということの再認識に立って、親が家庭での教育に真剣に取り組んでいくことが今何よりも切実に求められているのです。

家庭の教育力の復権を目指す全家研の運動も今や提唱から実践行動の時代に入らなければなりません。明るい日本の未来を創造するために。



こんな家庭が子どもを育てる

編田 文男 全家研 北海道小樽支部教育対話主事

はじめに

厳しい経済状況の中で、家族全員が顔を合わせ團欒のひと時をもつことがしだいに難しくなってきています。それはこれまで以上に家庭教育の困難さをもたらしているのです。でも、未来に生きる子どもたちの幸せを思うなら、その子どもたちが時代を切り拓き、たくましく生きていける力をつけるための教育という営みを弱めるわけにはいきません。

1. 親子の信頼関係が築かれている

家庭教育が成り立つための第一条件は、親子が信頼関係で結ばれていることです。信頼関係の根底になるものはどんなことでしょう。それは、「生まれてきててくれて、ありがとう！」という親の思いと、「私（僕）、お母さん（お父さん）みたいな人がお母さん（お父さん）でよかった！」という子の思いではないでしょうか。

昔から「子は宝」と言いますが、子どもといいうものは、親にとって「いてくれるだけいい存在」なのに、その子どもが、あるときはつまずき、あるときは失敗しながらも、わが子にしか見ることができないすばらしい輝き方を見せてくれるのです。だから愛しい存在なのです。

それでは子どもにとって親はどんな存在なのでしょうか。子どもにとって親は衣食住を満たしてくれるだけの存在ではありません。最も身近にいて共感してくれる人であり、自分の成長を支え見守ってくれている存在なのです。いや、そんな存在であってほしいと思っているのです。このような親の思いと子の思いが通じ合っている家庭が、「子育ち」「親育ち」できる家庭なのではないでしょうか。

自分の気持ちをわかってくれない、自分の言い分を聞いてくれない、約束したことをしばしば反故にするというのでは、親子の信頼関係は希薄ですから家庭教育はなかなか成立しません。

2. 家庭がコミュニケーションの練習場になっている

園児でも小学校低学年の児童でも、自分の思いを言葉で表現できる子の多くは、「どうしたの？」「どうしたいの？」と子どもにたずね、子どもが話しあじめたら途中で口をはさまずじっと聞いてくれる親に育てられています。子どもが何を言おうとしているのか親がゆっくり待てれば、子どもはいっしょけんめい言葉を探して、何とか自分の思いを伝えようとします。子どもの話をじっくり聞く

ということは時間が必要ですし、かなりの忍耐が必要です。でも、それが子どもの成長過程ではとても大切なことなのです。

ある母親から聞いた話を紹介します。その母親の家には、家族みんなの話し合いで決めた憲法があるそうです。子どもに関したことを見ると、「夕食の後片付けは全員で」とか、「小さい子にはやさしく」とか、「どんなちっぽけなおもちゃでも一度に買えるのはひとつ」などというものです。

家族といえども利害が一致しないことがあって、決めるときも決めた後もぶつかり合いがあったそうです。そんなとき親子の間でも、きょうだいの間でも互いに向き合ってそれぞれの言い分のやりとりをするそうです。子どもとの対立はどんな親でも辛いですが、子どもと対立したときは、この母親のようにきちんと向き合って、親の言い分をはっきり主張すると同時に、子どもの言い分や気持ちを聞く姿勢が大切です。子どもはそのような親に信頼感をもち、親の権威を感じるのであります。

この家庭におけるコミュニケーションは、互いの意志疎通を図るだけに留まっていません。ルールづくりやルールを守ることを通して、子どもは様々な価値判断力を養うと共に自分の欲望や衝動をコントロールすることをも学んでいるのです。家庭でのコミュニケーションは、子どもの「自分づくり」にとどまりわめて教育的作用をもつものであり、やがてはどんな人々とも共生していく人間に育っていくのです。

3. 不完全の魅力を感じられる家庭

「先生、うちのお父さん、きのう、こんなドジなことしたんだよ。」とか、「先生、私のママったらおっちょこちょいなんだよ。」と話してくれるときの子どもは、おもしろくて、うれしくてたまらないという顔です。勿論ドジな行為やおっちょこちょいぶりがおもしろかったのだと思うのですが、それと同じくらいに、大人なのにちゃんとできない、不完全な姿に人間的な魅力を発見し、うれしくてたまらないのです。そして、そのうれしさと同時に、子どもは自分にいろいろ教えてくれる大人が間違うんだから、自分も間違っていいんだということを実感してホッとするのです。

このようなユーモラスな報告をしてくれる子どもの親と話してわかるのは、子どもに完全（百点）を要求していない親だということです。ですから、子どものはのびのび育つのです。私もこれまで随分誤りをおかしてきましたが、私たち大人は無意識のうちに、子どもに完全を要求しているのです。まじめな子であればあるほど、その要求（期待）に応えようとします。しかし、しだいしだいに息苦しさを感じはじめ、ついには追い詰められた気持ちになってしまふのです。

私は今、「完璧な人間はすべて、相手の心を動かしもしなければ、納得させもない」というルソーの言葉をかみしめながら、不完全さの素晴らしいしさを思っています。



ともまな 親子共学びの楽しみ

勝間 裕子 東山支部 教育モニター

全家研ポピーとの出会いは、五年前、現在中学一年生の息子が小学二年生、下の娘が年中の年でした。その後、縁あってポピーの教育モニターになってからは、本当に私自身が学びの連続でした。経験豊富な先輩モニターさんにさまざまな体験を聞き、アドバイスをいただき、またポピーを通して多くの親子とかかわり合う中で、教えられる事は、私にとって大きな喜びであり、具体的に子供への対応に反映できるものでした。

我が子へのかかわり方もずい分変えられました。一方的な親の思いを押しつけるのではなく、共に学ぶ気持ちを持つことが大切だと教えられ、私も小学生の学習を一年生から、子供と一緒に見てゆくことにしたのです。するとこれがまた私にとって大きな楽しみになったではありませんか。自分が小学生の頃のことはほとんど覚えていないのですが、今、何十年ぶりかにその内容を目の前にすると、当たり前の事ですが、とても良く理解できるのです。これには不思議な感動がありました。中一の息子の勉強にいたっては、また「本当に勉強になるなあー。」とつくづく感心する毎日。ずっと忘れていて思い出すことすらなかった学習内容がどんどんよみがえってきて、またすごい吸収力で頭に入ってゆくのです。まさに何十年ぶりかの復習（？）でしょ

うか。何だかずい分頭が良くなるような気がします。当時苦手だった歴史や地理の勉強も、一次方程式の文章題もとてもおもしろく、興味深々なのです。これは一体どういうことだろうと自分なりに考えてみたところ、自分が中学生の頃はその学習内容に興味を持ったり楽しんだりするだけの社会的な体験や知識がなく、学ぶ必要性も感じていなかったからだろうと思うのです。その学習が一体どんなことに役立つかという疑問も持っていました。

ただ単に、授業やドリルの上で問題だけを解いて正解していても果たしてそれは本当の意味での学びになっているのでしょうか。大人達はそこにどれだけの付加価値をつけてやっているのでしょうか。生活力の基礎となるべく学力の積み重ね方を指導してやっているのでしょうか。

「ゆとり教育」が提唱されて、公教育はその方向にむかって努力しているかのように思われますが、現実はますますその逆方向にむかって動き出てしまっているようにも思えます。私のまわりの多くの親子を見ても、周りに振り回されることなく信念を持って力強く歩んでいる人はごくまれにしか見当たりません。学力低下が進むと言われば、家庭で

何とかしようと努力するのではなくすぐにどこかの塾に頼ってしまいます。受け身、他人まかせの大人が本当に多すぎるのではないかでしょうか。生活力の低下、努力の低下は現在の子供や若者でなく大人が問われるべき問題ではないでしょうか。生活力や思考力の乏しい大人に育てられる子供達は当然、同様の大人にならざるを得ないでしょう。

私達は、大人になった時点で自分の子供は当然のこと、すべての子供に対して責任があるのだということを認識しなければならず、そのことをしっかり心にとめて日々の行動を誠実に行う努力をしなければならないと思います。

もはや、私達が住むこの世界はどうしようもなく人工的・機械的なものに支配されてしまっていて、自然への感謝を忘れ、自然こそが子供を健全に育ててくれるということを、完全に見失ってしまっています。家庭においては便利なものが次々と購入され人の手はどんどんいらなくなり、不器用になり、工夫ができなくなってしまっています。携帯電話は今やお母様方のほとんどが持つておられ、持っていない私などは肩身がせまい井戸端会議。我が子そっちのけでメールに夢中なお母様方。

「動く」「話す」「読む」「書く」この四つの動作は私達の生活においてくり返されるごくあたり前のことでしたが、今やこれをバランス良く行っている人は少ないでしょう。子供達はテレビゲームによって「動く」ことを著しく妨げられています。「話す」もパソコンや携帯電話のメールによって省略され、

「読む」もテレビによって大きく迫害されました。「書く」はワープロやパソコンが代行してくれることになってしまいました。

どれも、すばらしい文明の進歩による結果です。決して悪いことではないと思います。でも、人間が本来持っている知能や知恵は、どんどん衰えてゆく一方のような気がするのは私の偏見でしょうか。私は大自然の恩恵の中で幼少期から中学時代を過ごしました。その偉大さは何ものにも変え難く、深く私の心や行動に影響を及ぼしています。

私はせめて、子を持つ親の努めとして、今ある文明の進歩が必ずしも人にとって有益ではないこと、人間が本来あるべき姿は何かということを子達と共に考え、教えてゆきたいと思っています。

そして、自分のことばかり考へるのでなくすべてのこととに素直に感謝できる子供達、「大人になったら人の役に立ちたい。」「人が喜ぶことをしたい。」と胸をはって言える子供達が一人でもたくさん増えることを願って、これからも全家研運動を誠実に続けていきたいと思っています。